三芳町男女共同参画に関する アンケート調査報告書

【令和4年度】

令和5年2月

三 芳 町

目 次

Ι	調査の概要	
	1. 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2. 調査設計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
	3. 回収結果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
	4. 報告書を読む際の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	5. 前回調査との比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Π	調査結果の概要	
	1. 回答者の属性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	2. 男女平等意識について ······	7
	3. 家庭生活(家事・子育て・介護)について	7
	4. 就業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	5. 人権の尊重について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	6. 地域での社会参画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	7. 男女共同参画社会に向けた取組について ····································	9
Ш	住民意識調査	
	1. 回答者の属性	13
	(ア) 居住地域	13
	(イ) 性別	13
	(ウ) 年齢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(工) 就労形態 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14
	(オ) 三芳町での居住年数	16
	(カ) 婚姻状況	17
	(キ) 家族構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	2. 男女平等に関する意識について	19
	(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方について	19
	(2)「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(3)「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	3. 家庭生活(家事・子育て・介護)について	24
	(1)家事・子育て・介護等の役割分担 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	(2) 平日の家事・子育て・介護にかかわる時間	26
	(3) 家庭での子育てや学校での教育に関する考え方	28

(4)	少子化の要因 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(5)	介護の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(6)	自身の介護を頼みたい人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
(7)	男女がともに家事・子育て等に参加するために必要なこと	35
4. 京	就業について·····	37
(1)	就業経験の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
(2)	働く理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
(3)	職場で男女平等ではないと思うこと ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(4)	現在、働いていない理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
(5)	女性の働き方に対する考え	44
(6)	女性が働き続けるうえでの障害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
5. J	人権の尊重について ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	48
(1)	差別的言動を受けた経験の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
(2)	差別的言動の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
	DVを受けた経験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	51
(4)	DVの相談状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	54
(5)	DVの相談ができなかった理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	DVの被害者に対し必要な取組	58
(7)	性自認、性的指向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(8)	性的少数者に対する社会の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
(9)	LGBTQ+が生活しづらい社会にしている原因	62
6. 均	也域での社会参画について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥	64
(1)	参加している地域の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
(2)	地域活動に参加していない理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
(3)	地域活動において女性のリーダーが少ない原因 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
(4)	政策・方針決定の場への女性の参画について	70
7. 身	男女共同参画社会に向けた取組について‥‥‥‥‥‥‥	72
(1)	男女共同参画の実現に向けて必要なこと	72
(2)	男女共同参画についての法律等の認知度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
(3)	男女共同参画に関する用語等の認知度	76
(4)	三芳町が男女共同参画施策として力を入れるべきこと ・・・・・・・・・・・・	79
(5)	新型コロナウイルス感染症の影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
8. 🖹	自由記述 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	85

Ⅳ 事業所アンケート調査

	1. 現在の事業所の状況について	93
	(1) 業種	93
	(2) 従業員数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	94
	(3) 役員・管理職数	96
	(4) 正社員の平均年齢、平均勤続年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
	2. 女性の活躍推進について	98
	(1) 女性従業員に望む働き方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
	(2) 働きやすい環境にするための取組	99
	(3) 取組による効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
	(4) 女性を登用するにあたっての問題点	101
	(5) 一般事業主行動計画策定の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
	3. 育児休業制度等について	103
	(1) 育児休業の取得状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
	(2) 育児休業の取得又は取得申出をしている期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
	(3) 男性の育児休業取得促進のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
	(4) 子どものいる従業員のための取組	105
	5. 介護休業制度について	106
	(1) 介護休業の取得者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
	(2) 介護者のための特別な配慮	106
	6. ハラスメントに対する取組について	107
	(1) ハラスメントに対する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	7. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について	108
	(1) 全ての従業員を対象に行っている制度	108
	(2) 取組によるメリット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
	8. 男女共同参画社会づくりについて	109
	(1) 三芳町が今後力をいれていくべきこと	109
	(2) 職場における男女共同参画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
	(3) 新型コロナウイルス感染症の影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
V	調査票	
-	1. 住民意識調査····································	115
	2. 事業所アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131



1. 調査の目的

第4次三芳町男女共同参画基本計画の策定にあたり、住民及び町内事業所の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、今後の男女共同参画に関する取組の重要な基礎資料とすることを目的とします。

2. 調査設計

項目	住民意識調査	事業所アンケート調査
①調査地域	三芳町全域	
②調査対象	三芳町在住の 18 歳以上の住民	三芳町内事業所
③標本数	1,000人	200 社
④抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出	町内事業所より 200 社を無作為抽出
⑤調査方法	郵送配付•郵送回収	郵送配付•郵送回収
⑥調査期間	令和4年9月16日~10月7日	令和4年9月16日~10月7日

3. 回収結果

項目	住民意識調査	事業所アンケート調査
①発送数	1,000	200
②有効回収数	358	66
③有効回収率	35.8%	33.0%

4. 報告書を読む際の留意点

- 〇 調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常 100%を超えます。
- 表・グラフ中の「n=」とは、回答者数を表します。
- 選択肢の語句が長い場合、本文中や表・グラフでは省略した表現を用いることがあります。

5. 前回調査との比較

Ⅲ 住民意識調査については、三芳町で平成 30 年に実施した前回調査との比較を掲載しています。前回調査の概要については、次のとおりです。

区	分	調査名	実施時期	対象者と調査方法	有効回収数 (有効回収率)
三步	 青町	男女共同参画に 関する住民意識調査	平成 30 年 7月~8月	三芳町在住の 20 歳以上の 男女 1,000 人 郵送による配布・回収	394 (39.4%)



◆は住民意識調査、○は事業者アンケート調査の結果を表しています。

1. 回答者の属性 (P13~P18)

- ◆回答者の性別は、男性が約4割、女性が5割台半ばです。年代は、10・20 歳代は約1割、30 歳代は1割台半ば、40~50 歳代は約2割、60 歳代は2割弱、70 歳以上は1割台半ばとなっています。
- ◆職業は、常勤の勤めが3割台半ば、パート・アルバイトと家事専業が1割台半ば、無職が約 1割となっています。居住年数は、30年以上が3割台半ばとなっています。
- ◆婚姻状況については、7割弱が結婚しており、家族構成は、親と未婚の子どもが半数以上を 占め、夫婦のみが約2割、ひとり暮らしは1割弱となっています。
- 〇ご回答頂いた事業所の業種は、製造業や建設業などの第2次産業が約6割、サービス産業を 中心とする第3次産業が3割台半ばとなっています。
- 〇従業員数の規模は 100 人以下が8割以上です。多くの事業所で正規従業員は男性が多く、 非正規従業員は女性が多い傾向です。また、正社員の平均年齢は女性に比べ男性の方が高い 年代であり、平均勤続年数も男性の方が長い傾向にあります。

2. 男女平等意識について (P19~P23)

- ◆男は仕事、女は家庭という考え方について否定的な意見が全体で7割を超えており、特に女性や 10・20 歳代と 40 歳代でその傾向が強く見られます。
- ◆男は仕事、女は家庭という考え方に肯定的な理由は、男性は仕事、女性は家事・育児に向いているとの回答が4割超、役割をはっきりさせる方が、仕事も家庭もうまくいくからとの回答が3割台後半となっています。
- ◆男は仕事、女は家庭という考え方に否定的な理由は、家事・育児は男女で協力してやるべき との回答が約5割、仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいからとの回答が4割超と なっています。

3. 家庭生活(家事・子育て・介護)について (P24~P36)

- ◆家庭生活については、洗濯、食事のしたく、買い物、掃除などは、女性がいつもしているが 6~7割台であり、男性はときどきしているが2~4割台となっています。ごみ出しはほか の項目に比べて、男性のいつもしているが4割台半ばとやや高くなっています。前回調査に 比べ、多くの項目で女性がいつもしている割合が減少しています。
- ◆平日の家事・子育て・介護にかかわる時間は、男性は2時間未満が6割を超え、特にしていないも約2割であるのに対し、女性は2時間以上が約6割であり、8時間以上との回答も1割を超えています。
- ◆家庭での子育てについて性別に関わらず家事を手伝わせるべきとの回答と、学校での教育について性別に関わらず技術・家庭科の教育を行い、実際に役立つよう教育するべきとの回答がそれぞれ6割台を超えています。

- ◆今後、男女ともに積極的に家事・子育て・介護を行うために必要なことは、企業等が仕事と 家庭を両立できる職場環境を整備することが7割近くに達しています。
- 〇育児休業の取得率について、女性従業員がほとんどの事業所で100%であるのに対し、男性従業員は低い傾向にあります。

4. 就業について (P37~P47)

- ◆就労経験について、現在就労しているが約7割、就労していたが2割台半ばで、働いている 人の約6割が生計維持のために就労しています。
- ◆現在働いている職場の環境は、半数以上の人が仕事内容、待遇面で男女差はないと回答しているものの、その割合は前回調査に比べやや減少しています。
- ◆女性の働き方については、結婚や出産にかかわらずずっと仕事を続けるが約4割、子育ての 時期だけ仕事を辞め、その後にパートタイムで働くが2割強となっています。
- ◆女性が長く働き続けることを困難にしている理由は、家事・育児との両立が7割台半ば、職場の条件や制度が不十分の回答が5割強となっています。
- ○女性従業員に望む働き方については、結婚や出産にかかわらず仕事を続けるが7割台半ばで 大半を占めています。
- ○働きやすい環境にするための取組として、仕事と家庭を両立するための制度の充実や配置・ 転勤等の考慮が多くあげられ、その効果として半数の事業所が女性の就業年数が延びたこと をあげています。

5. 人権の尊重について (P48~P63)

- ◆セクシュアル・ハラスメントについては、2割台半ばが経験や見聞きしており、特に30歳代~50歳代で約3割~3割半ばとなっています。
- ◆セクシュアル・ハラスメントの内容は、男性だから、女性だからと性別で差別的な言い方を されたや異性に不必要に触られたとの回答がともに4割台で多く、差別的な言い方の経験に ついては男性、触られた経験は女性で多くなっています。
- ○ハラスメントに対する取組については、就業規定や社内規定などに、各種ハラスメント禁止 を規定しているが5割、社内に相談窓口を設置しているが3割強である一方で、何も行って いない事業所も3割台半ばとなっています。
- ◆ドメスティック・バイオレンスについては、暴言や大声でどなるなどは、何度もあるが約1割、1・2度あったが1割台前半であり、それらを合計して、経験がある人は4人に1人となっています。特に女性では、約3割経験があると回答しています。
- ◆ドメスティック・バイオレンスと考えられる行為を受けた場合の相談については、約3割が相談をしていますが、1割は相談できなかった、半数以上は相談しようと思わなかったと回答しています。特に男性で相談した人が少なくなっています。また、相談しなかった理由は、相談しても無駄だと思ったからと相談するほどの事ではないと思ったからがともに4割弱となっています。

- ◆暴力を受けた人へ必要な取組として、シェルターなど被害者を保護する体制の充実、被害者 の自立生活への支援、支援等の情報提供が、前回調査に比べいずれも大きく増加しています。
- ◆性自認、性的指向について悩んだ経験がある人は、全体では 4.5%で男女ともに 10・20 歳代で多くなっています。また、7割近くの人が、性的少数者が生活しづらい社会であると 回答しています。

6. 地域での社会参画について (P64~P71)

- ◆地域活動については、何もしていないが約6割と前回調査に比べ多くなっています。参加している活動は、町会や自治会活動や趣味、教養、スポーツが1割台半ば~約2割です。何もしていない理由は、仕事が忙しいが4割強、興味がないが3割台後半となっています。
- ◆地域活動の担い手に女性が多いものの、会長やリーダーに女性が少ない原因として、女性自身がリーダーになりたがらないからが5割弱、家事・育児で地域活動に専念できないからと 男性がリーダーとなるのが社会慣習だからがともに2割台となっています。
- ◆政策・方針決定の場への女性の参画が進むことで期待される効果は、男女平等社会への施策 の推進や男性中心の考え方に変化が生じることです。

7. 男女共同参画社会に向けた取組について (P72~P84)

- ◆男女共同参画社会の実現に向けて必要なことは、差別的な社会的しきたり・慣習を改めるが 5割を超え、家庭や学校において男女平等教育を徹底させるが4割強となっています。女性 が経済力をもつについては、女性でその意識が高くなっています。
- ◆男女共同参画に関する用語等について、LGBTQ+、男女雇用機会均等法、育児・休業法などで内容を知っているは4割を超え高くなっています。一方で、三芳町の計画や会議、情報誌については、いずれも5%未満となっています。
- ◆男女共同参画社会の実現に向けて町が力を入れるべきことは、育児や保育など子育て支援と 高齢者や病人の介護制度・施設の充実が多くあげられています。
- 〇事業所が考える、町が今後力を入れるべきことは、保育サービスや介護サービスを充実させることが5割台半ば、子育てや介護で一旦仕事を辞めた人の再就職を支援することが約4割となっています。
- ◆新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響については、生活に対する不安が増えたと回答した人が約3人に1人にのぼっています。

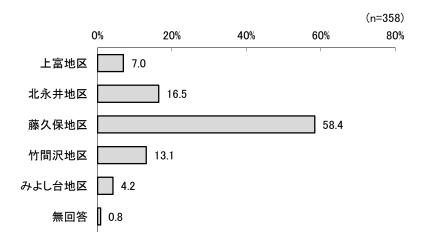


1. 回答者の属性

問1 回答者ご自身のことについてお聞きします。次の(ア)~(キ)の各項目について、 お答えください。

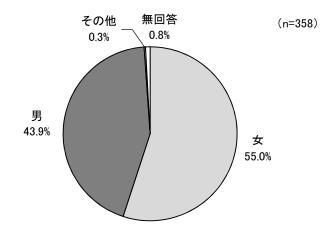
(ア) 居住地区

「藤久保地区」が58.4%と最も多く、次いで「北永井地区」16.5%、「竹間沢地区」13.1%、「上富地区」7.0%、「みよし台地区」4.2%となっています。



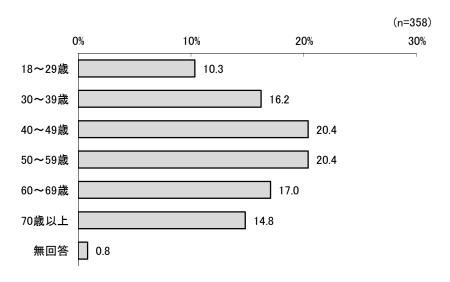
(イ) 性別

「女性」が55.0%、「男性」が43.9%となっています。



(ウ) 年齢

「40~49 歳」「50~59 歳」がともに 20.4%と最も多く、次いで「60~69 歳」 17.0%、「30~39 歳」 16.2%、「70 歳以上」 14.8%、「18~29 歳」 10.3%となっています。

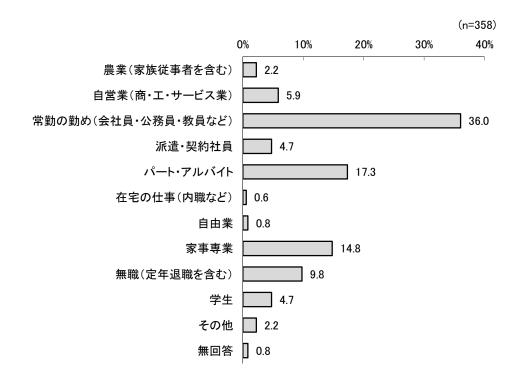


※年代別集計は以下のように表記します。

18~29歳:10·20歳代 50~59歳:50歳代 30~39歳:30歳代 60~69歳:60歳代 40~49歳:40歳代 70歳以上:70歳以上

(工) 就労形態

「常勤の勤め(会社員・公務員・教員など)」が36.0%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」17.3%、「家事専業」14.8%、「無職(定年退職を含む)」9.8%、「自営業(商・エ・サービス業)」5.9%などとなっています。



【性別】

性別で比較すると、「常勤の勤め(会社員・公務員・教員など)」は男性 51.0%に対し、 女性 24.4%となっています。女性は「家事専業」が 26.4%と最も多く、「パート・アルバイト」は 23.4%と「常勤の勤め(会社員・公務員・教員など)」と同じくらいの割合となっています。

【性・年代別】

「常勤の勤め(会社員・公務員・教員など)」は、男性では 40 歳代、50 歳代で約8割を 占めますが、30 歳代では 63.6%、60 歳代では 37.0%であり、10・20 歳代は 15.4% と「パート・アルバイト」を下回ります。

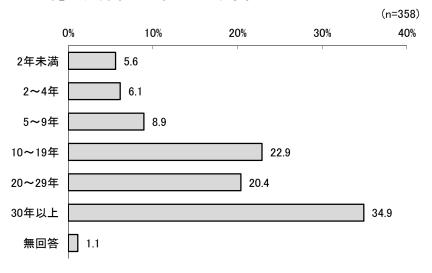
女性の「常勤の勤め(会社員・公務員・教員など)」は 40 歳代 43.6%、10・20 歳代 37.5%、30 歳代 31.4%が主であり、50 歳代は「パート・アルバイト」が 40.0%、60 歳代、70 歳以上は「家事専業」が多くなっています。

(%)

		合計(人)	農業(家族従事者を含む)	自営業(商・エ・サ―ビス業)	教員など)常勤の勤め(会社員・公務員・	派遣・契約社員	パート・アルバイト	在宅の仕事(内職など)	自由業	家事専業	無職(定年退職を含む)	生生	その他	
	全体	358	2.2	5.9	36.0	4.7	17.3	0.6	0.8	14.8	9.8	4.7	2.2	0.8
	性別		8									•		
	女性	197	2.0	3.0	24.4	5.6	23.4	1.0	1.0	26.4			1.5	
	男性	157	2.5	9.6	51.0	3.8	10.2	0.0	0.6	0.6	13.4	5.1	3.2	0.0
	年代別		8		8					-				
	10・20歳代	24	0.0	0.0	37.5	4.2	8.3	4.2	0.0	8.3	0.0		0.0	
	30歳代	35	0.0	2.9	31.4	14.3	20.0	2.9	0.0	25.7	2.9	0.0	0.0	
女	40歳代	39	0.0	2.6	43.6	7.7	33.3	0.0	0.0	7.7	5.1	0.0	0.0	0.0
性	50歳代	40	0.0	2.5	22.5	0.0	40.0	0.0	5.0	25.0	5.0	0.0	0.0	0.0
	60歳代	34	8.8	8.8	5.9	5.9	17.6	0.0	0.0	41.2	8.8	0.0	2.9	0.0
	70歳以上	25	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	0.0	56.0	24.0	0.0	8.0	0.0
	10・20歳代	13	0.0	0.0	15.4	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0	7.7	53.8	0.0	0.0
	30歳代	22	4.5	13.6	63.6	4.5	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
男	40歳代	34	2.9	8.8	79.4	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9	0.0
性	50歳代	33	3.0	3.0	78.8	9.1	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60歳代	27	0.0	18.5	37.0	3.7	7.4	0.0	3.7	0.0	18.5	0.0	11.1	0.0
	70歳以上	28	3.6	10.7	3.6	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	53.6	0.0	3.6	0.0

(オ) 三芳町での居住年数

「30 年以上」が 34.9%と最も多く、次いで「10~19 年」が 22.9%、「20~29 年」 が 20.4%、「5~9 年」8.9%などとなっています。



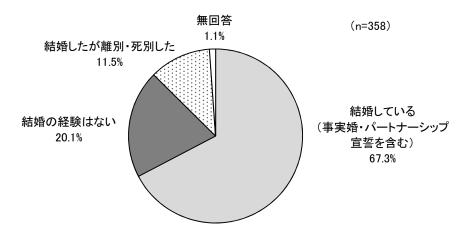
【年代別】

年代別で比較すると、「30 年以上」は 60 歳代以上で最も多くなっています。「20~29年」は 10・20歳代及び 50歳代に多く、「10~19年」は 40歳代、「5~9年」は 30歳代でそれぞれ多くなっています。

								(%)
	合計 (人)	2年未満	2~4年	5~9年	10~19年	20~29年	30年以上	無回答
全体	358	5.6	6.1	8.9	22.9	20.4	34.9	1.1
年代別								
10-20歳代	37	16.2	10.8	2.7	32.4	37.8	0.0	0.0
30歳代	58	15.5	19.0	20.7	15.5	10.3	19.0	0.0
40歳代	73	1.4	4.1	15.1	43.8	15.1	19.2	1.4
50歳代	73	2.7	4.1	6.8	23.3	31.5	31.5	0.0
60歳代	61	1.6	1.6	3.3	13.1	24.6	55.7	0.0
70歳以上	53	1.9	0.0	1.9	7.5	7.5	81.1	0.0

(力) 婚姻状況

婚姻状況について、「結婚している(事実婚・パートナーシップ宣誓を含む)」が 67.3% と最も多く、次いで「結婚の経験はない」20.1%、「結婚したが離別・死別した」11.5% となっています。



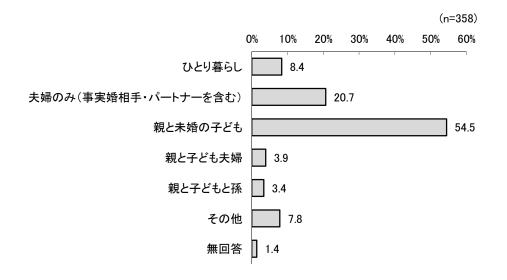
【年代別】

年代別で比較すると、30 歳代以上は「結婚している」、10・20 歳代は「結婚の経験はない」が最も多くなっています。

					(%)
	合計 (人)	含む)パートナーシップ宣誓を結婚している(事実婚・	結婚の経験はない	結婚したが離別・死別した	無回答
全体	358	67.3	20.1	11.5	1.1
年代別					
10・20歳代	37	16.2	78.4	5.4	0.0
30歳代	58	69.0	29.3	1.7	0.0
40歳代	73	75.3	13.7	11.0	0.0
50歳代	73	74.0	19.2	6.8	0.0
60歳代	61	85.2	1.6	13.1	0.0
70歳以上	53	64.2	1.9	32.1	1.9

(キ) 家族構成

世帯構成は、「親と未婚の子ども」が54.5%と最も多く、「夫婦のみ(事実婚相手・パートナーを含む)」20.7%、「ひとり暮らし」8.4%などの順となっています。



【年代別】

年代別で比較すると、50歳代以下では「親と未婚の子ども」が最も多く、60歳代、70歳以上では「夫婦のみ」が最も多くなっています。

								(%)
	合計 (人)	ひとり暮らし	パートナーを含む)夫婦のみ(事実婚相手・	親と未婚の子ども	親と子ども夫婦	親と子どもと孫	その他	無回答
全体	358	8.4	20.7	54.5	3.9	3.4	7.8	1.4
年代別								
10・20歳代	37	2.7	5.4	75.7	2.7	2.7	10.8	0.0
30歳代	58	0.0	13.8	70.7	6.9	1.7	6.9	0.0
40歳代	73	6.8	8.2	71.2	5.5	1.4	5.5	1.4
50歳代	73	8.2	13.7	64.4	1.4	2.7	8.2	1.4
60歳代	61	11.5	50.8	24.6	1.6	4.9	6.6	0.0
70歳以上	53	20.8	32.1	22.6	5.7	7.5	11.3	0.0

2. 男女平等意識について

(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方について

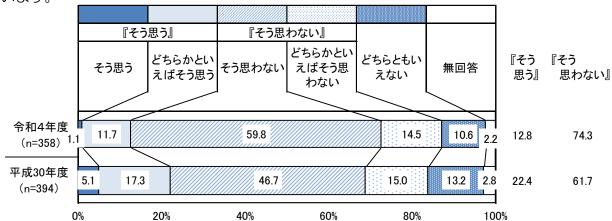
問2「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。番号を選んで○をつけてください。(○は1つだけ)

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「そう思わない」が 59.8%と最も多く、「どちらかといえばそう思わない」14.5%を合わせた『そう思わない』とする否定的な意見は 74.3%となっています。

これに対し、「そう思う」1.1%、「どちらかといえばそう思う」11.7%、これらを合わせた『そう思う』とする肯定的な意見は12.8%にとどまります。

〈前回調査との比較〉

前回調査の『そう思わない』は61.7%であり、今回調査では10ポイント以上増加しています。

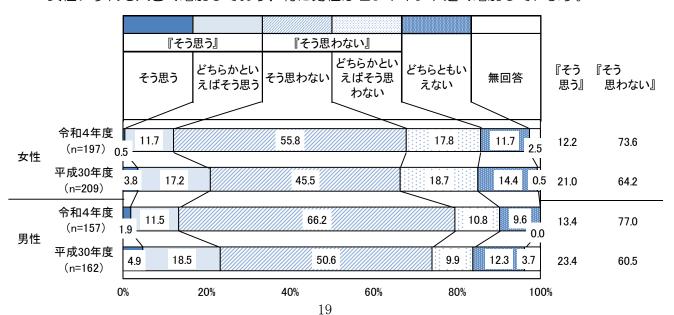


【性別】

性別で比較すると、『そう思わない』は女性 73.6%、男性 77.0%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査では『そう思わない』は女性 64.2%、男性 60.5%であり、今回調査では男性、女性いずれも大きく増加しており、特に男性は 20 ポイント近く増加しています。

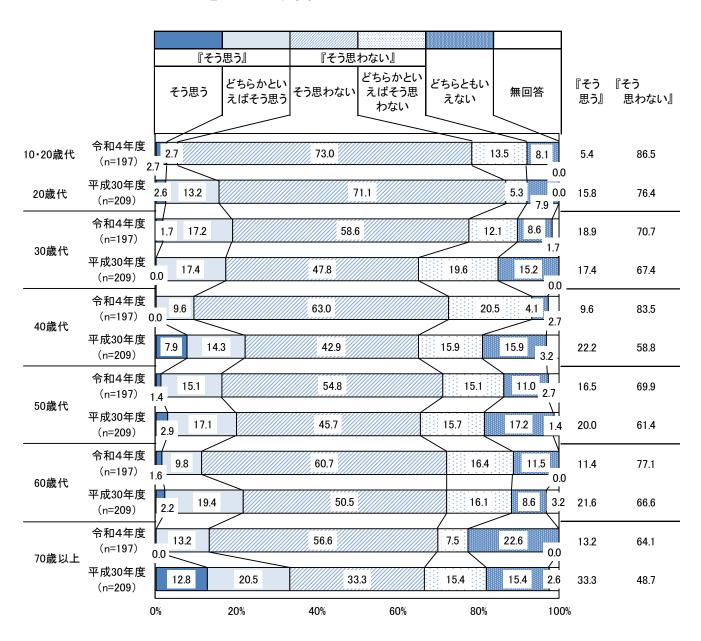


【年代別】

年代別で比較すると、『そう思わない』は、10・20 歳代が 86.5%と最も多く、次いで 40 歳代の 83.5%、60 歳代の 77.1%、30 歳代の 70.7%、50 歳代の 69.9%、最も少ないのが 70 歳以上 64.1%となっています。

〈前回調査との比較〉

『そう思わない』は 40 歳代で 20 ポイント以上、10・20 歳代、60 歳代及び 70 歳以上で 10 ポイント以上増加しています。



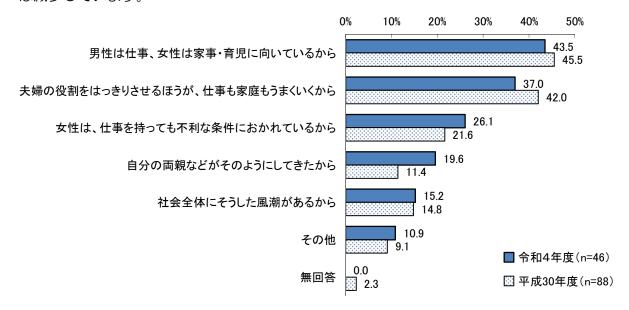
(2)「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な理由

前問(問2)で「1 そう思う」「2 どちらかといえばそう思う」とお答えの方にお聞きします。 問2−1 あなたが、そう思う理由は何ですか。(○は2つまで)

「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な理由については、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」が 43.5%と最も多く、次いで「夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから」37.0%、「女性は、仕事を持っても不利な条件におかれているから」26.1%、「自分の両親などがそのようにしてきたから」19.6%、「社会全体にそうした風潮があるから」15.2%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「自分の両親などがそのようにしてきたから」や「女性は、仕事を持っても不利な条件におかれているから」は増加し、「夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから」や「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」は減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」や「夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから」は男性が女性を 10 ポイント近く上回ります。

これに対し、「女性は、仕事を持っても不利な条件におかれているから」は女性が男性を 10 ポイント以上上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」は女性では10ポイント以上減少していますが、男性は8.1ポイントの増加となっています。

									(%)
		包 計 (人)	向いているから男性は仕事、女性は家事・育児に	が、仕事も家庭もうまくいくから夫婦の役割をはっきりさせるほう	におかれているから女性は、仕事を持っても不利な条件	たから 自分の両親などがそのようにしてき	社会全体にそうした風潮があるから	その他	無回答
性別						,			
女性	令和4年度	24	37.5	33.3	33.3	20.8	16.7	12.5	0.0
女性	平成30年度	44	47.7	34.1	29.5	11.4	15.9	9.1	_
田州	令和4年度	21	47.6	42.9	19.0	19.0	14.3	9.5	0.0
男性	平成30年度	38	39.5	50.0	15.8	13.2	13.2	10.5	5.3

(3)「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な理由

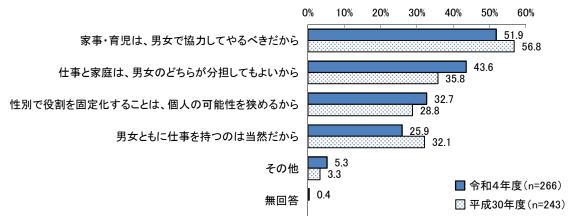
前問(問2)で「3 そう思わない」「4 どちらかといえばそう思わない」とお答えの方に お聞きします。

問2-2 あなたが、そう思う理由は何ですか。(○は2つまで)

「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な理由について、「家事・育児は、男女で協力してやるべきだから」が51.9%と最も多く、次いで「仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから」43.6%、「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから」32.7%、「男女ともに仕事を持つのは当然だから」25.9%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「家事・育児は、男女で協力してやるべきだから」や「男女ともに仕事を持つのは当然だから」は減少し、「仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから」や「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから」は増加しています。



【性別】

性別で比較すると、「家事・育児は、男女で協力してやるべきだから」は女性の 59.3%が 男性の 43.0%を 10 ポイント以上上回ります。「仕事と家庭は、男女のどちらが分担しても よいから」についても女性が男性を 10 ポイント近く上回ります。

これに対し、「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから」は男性が女性を 10 ポイント近く上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性は「仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから」が 10 ポイント近く増加し、男性は「性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭める から」が 10 ポイント以上増加しています。

								(%)
		合計(人)	だからで協力してやるべき家事・育児は、男女	もよいから 仕事と家庭は、男女	可能性を狭めるからすることは、個人の性別で役割を固定化	つのは当然だから男女ともに仕事を持	その他	無回答
性別								
女性	令和4年度	145	59.3	47.6	28.3	27.6	6.2	0.0
女任	平成30年度	134	61.9	38.8	31.3	27.6	1.5	_
男性	令和4年度	121	43.0	38.8	38.0	24.0	4.1	0.8
ガ性	平成30年度	98	49.0	34.7	24.5	37.8	6.1	_

3. 家庭生活(家事・子育て・介護)について

(1) 家事・子育て・介護等の役割分担

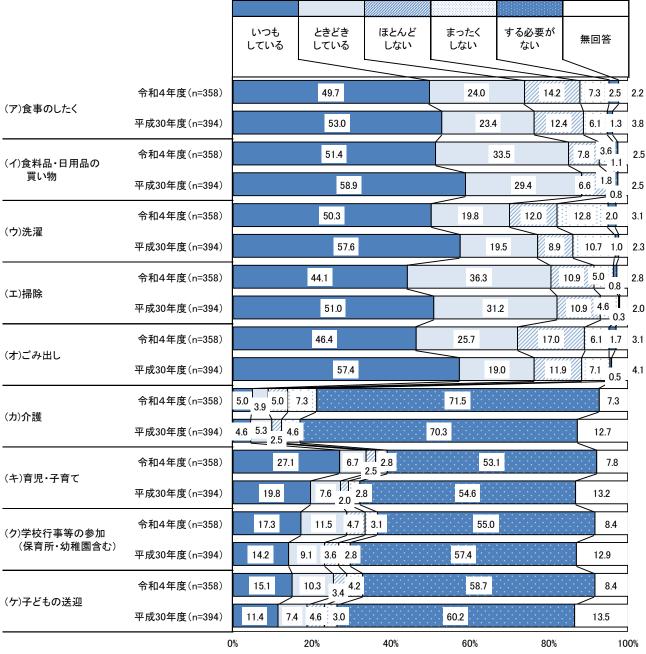
問3 あなたは、(ア)~(ケ)にあげることを日常どの程度おこなっていますか。(〇はそれぞれ1つ)

家事や育児等「いつもしている」は「食料品・日用品の買い物」「洗濯」は5割以上、「食事のしたく」「ごみ出し」「掃除」は4割以上となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査では、「いつもしている」が5割を超えるのは「食事のしたく」「食料品・日用品の買い物」「洗濯」「掃除」「ごみ出し」の5項目でしたが、今回調査では「食料品・日用品の買い物」と「洗濯」のみとなっています。

また、「いつもしている」が前回調査を上回ったのは、「育児・子育て」「学校行事等の参加(保育所・幼稚園含む)」「子どもの送迎」となっています。

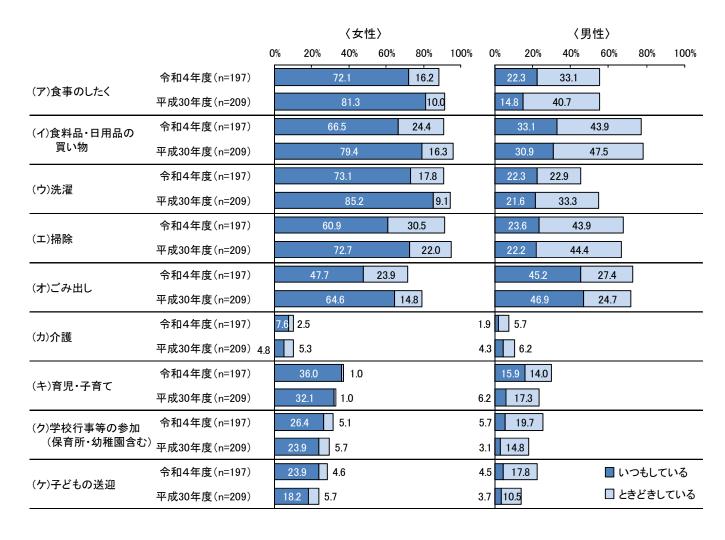


【性別】

性別で比較すると、「いつもしている」は、すべての項目で女性が男性を上回っていますが、「ごみ出し」については女性 47.7%、男性 45.2%と同程度となっています。

〈前回調査との比較〉

「いつもしている」は、女性は前回調査を 10 ポイント近く下回る項目が多く、男性は反対に前回調査をやや上回る項目が多くなっています。そうしたなかで、女性は「介護」「育児・子育て」「学校行事等の参加」「子どもの送迎」でやや増加、男性は「食事のしたく」と「育児・子育て」で増加が目立ちます。



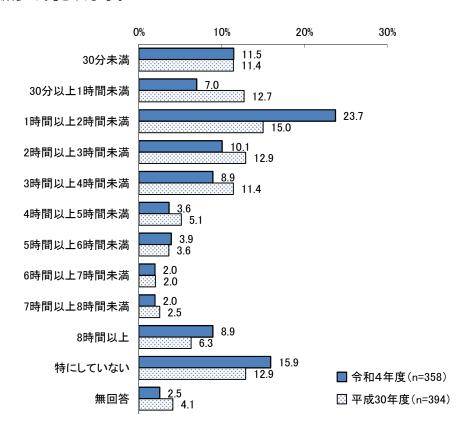
(2) 平日の家事・子育て・介護にかかわる時間

問4 平日にあなたが家事・子育て・介護にかかわる時間は、平均すると1日何時間くらいに なりますか。(○は1つだけ)

「1 時間以上 2 時間未満」が 23.7%と最も多く、次いで「30 分未満」 11.5%、「2 時間以上 3 時間未満」10.1%、「3 時間以上 4 時間未満」と「8 時間以上」がともに 8.9%、「30 分以上1 時間未満」が 7.0%などの順となっています。一方で、「特にしていない」は 15.9%となっています。

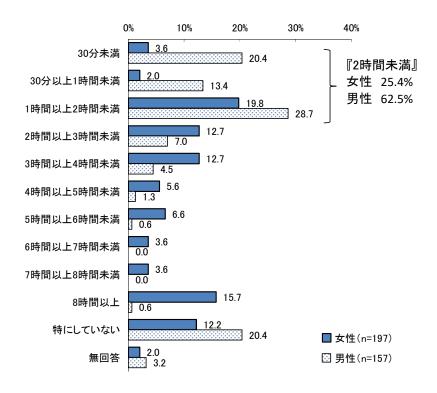
〈前回調査との比較〉

前回調査においても「1時間以上2時間未満」が最も多く15.0%でしたが、今回調査では23.7%と8ポイント以上増加しています。「2時間以上3時間未満」や「3時間以上4時間未満」では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「30 分未満」から「2時間未満」を合計した『2時間未満』は男性62.5%が女性25.4%と大きく上回ります。また、「特にしていない」は男性で多くなっています。



【就労形態別】

就労形態で比較すると、『2時間未満』は「常勤の勤め」で5割を超える一方、「パート・アルバイト」では3割程度となっています。

													(%)
	合計 (人)	30分 未満	30分 以上 1時間 未満	1時間 以上 2時間 未満	2時間 以上 3時間 未満	3時間 以上 4時間 未満	4時間 以上 5時間 未満	5時間 以上 6時間 未満	6時間 以上 7時間 未満	7時間 以上 8時間 未満	8時間 以上	特に して いない	無回答
全体	358	11.5	7.0	23.7	10.1	8.9	3.6	3.9	2.0	2.0	8.9	15.9	2.5
就労形態別													
農業	8	0.0	12.5	25.0	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
自営業	21	38.1	9.5	33.3	9.5	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8
常勤の勤め	129	17.1	8.5	25.6	11.6	5.4	2.3	3.9	0.8	1.6	4.7	17.1	1.6
派遣•契約社員	17	0.0	5.9	11.8	0.0	11.8	5.9	5.9	5.9	0.0	11.8	35.3	5.9
パート・アルバイト	62	4.8	4.8	21.0	9.7	16.1	6.5	4.8	8.1	4.8	6.5	11.3	1.6
在宅の仕事	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自由業	3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0
家事専業	53	0.0	1.9	5.7	11.3	15.1	9.4	5.7	0.0	1.9	34.0	11.3	3.8
無職	35	5.7	5.7	51.4	8.6	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	14.3	0.0
学生	17	17.6	17.6	23.5	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.3	0.0
その他	8	25.0	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0

(3) 家庭での子育てや学校での教育に関する考え方

問5 家庭での子育てや、学校での教育に関する(ア)~(カ)の考え方について、あなたは どう思いますか。(〇はそれぞれ1つ)

「そう思う」との回答は、「技術・家庭科などを通じて、男女ともに、実際的、実技的な教育を行うことが必要である」64.5%、「家事は男の子・女の子にかかわらず、平等に手伝わせるべきである」64.2%、「男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どものときから教えたほうがよい」49.4%などで多くなっています。

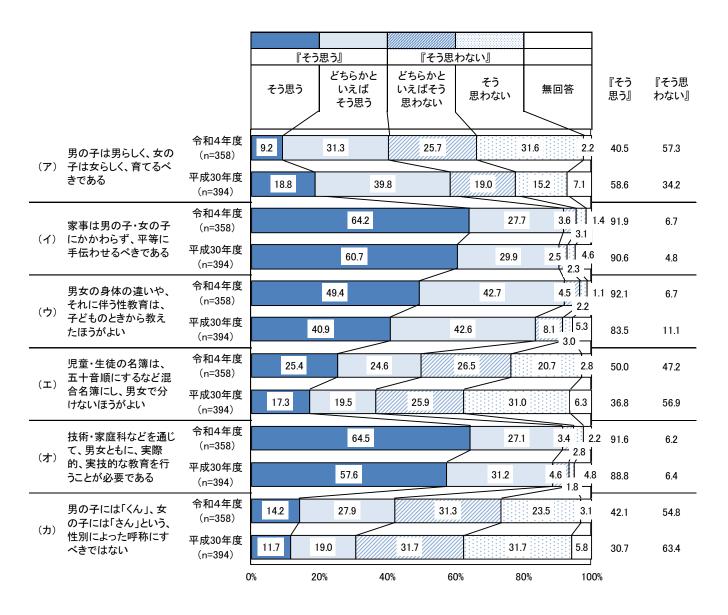
また、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』との肯定的な意見は、「技術・家庭科などを通じて、男女ともに、実際的、実技的な教育を行うことが必要である」「家事は男の子・女の子にかかわらず、平等に手伝わせるべきである」「男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どものときから教えたほうがよい」いずれも9割を超えています。

これに対し、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない』との否定的な意見は、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきである」57.3%、「男の子には『くん』、女の子には『さん』という、性別によった呼称にすべきではない」54.8%で多くあげられています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきである」では、 『そう思わない』という否定的な意見が 20 ポイント以上増加しています。

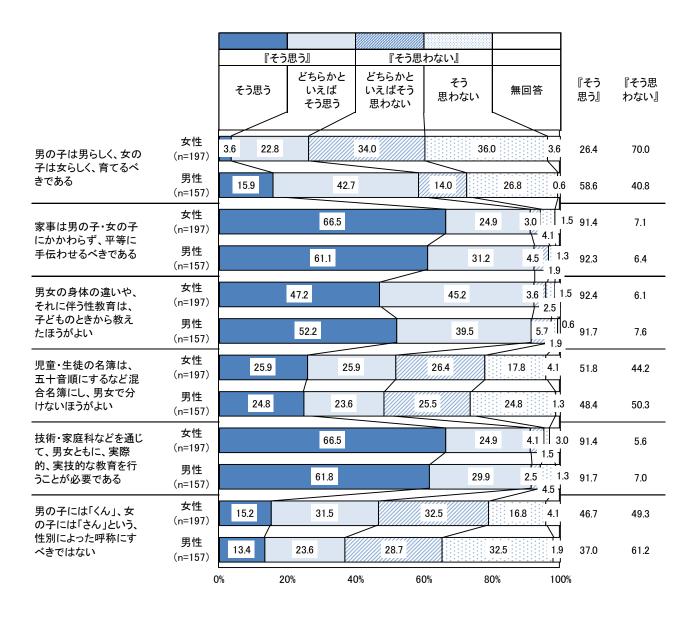
『そう思う』との肯定的な意見は、「児童・生徒の名簿は、五十音順にするなど混合名簿にし、男女で分けないほうがよい」や「男の子には『くん』、女の子には『さん』という、性別によった呼称にすべきではない」で 10 ポイント以上、「男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どものときから教えたほうがよい」で8ポイント以上増加しています。



【性別】

性別で比較すると、男女差が大きいのは「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきである」であり、『そう思わない』は女性が男性を 30 ポイント近く上回ります。

これに対し、「男の子には『くん』、女の子には『さん』という、性別によった呼称にすべきではない」は男性で否定的な意見が多く、『そう思わない』は男性が女性を 11 ポイント以上上回っています。



(4) 少子化の要因

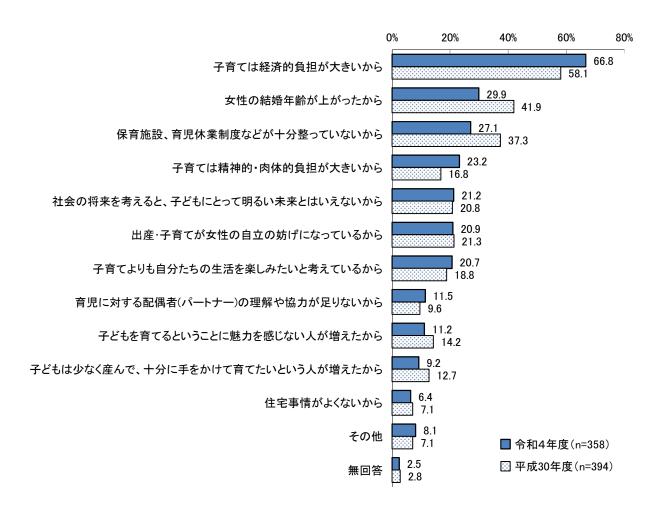
- 問6 一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均は、1.37人(合計特殊出生率(※注): 令和3年全国)となっています。少子化の要因は何だと思いますか。(〇は3つまで)
- (※注)合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均子ども数に相当します。

少子化の要因については、「子育ては経済的負担が大きいから」が66.8%と最も多く、以下とは大きな差があります。次いで「女性の結婚年齢が上がったから」29.9%、「保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから」27.1%、「子育ては精神的・肉体的負担が大きいから」23.2%、「社会の将来を考えると、子どもにとって明るい未来とはいえないから」21.2%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

「子育ては経済的負担が大きいから」は 8.7 ポイント、「子育ては精神的・肉体的負担が大きいから」は 6.4 ポイント増加しています。

反対に、「女性の結婚年齢が上がったから」「保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから」については 10 ポイント以上減少しています。



性別で比較すると、「子育ては経済的負担が大きいから」は男性が女性を、「育児に対する配偶者(パートナー)の理解や協力が足りないから」は、女性が男性をそれぞれ 10 ポイント以上上回ります。

そのほか、男性が女性を上回る項目は、「住宅事情がよくないから」や「子育てよりも自分にちの生活を楽しみたいと考えているから」となっています。

女性が男性を上回る項目は、「育児に対する配偶者(パートナー)の理解や協力が足りないから」や「子どもを育てるということに魅力を感じない人が増えたから」「社会の将来を考えると、子どもにとって明るい未来とはいえないから」「女性の結婚年齢が上がったから」などとなっています。

【年代別】

年代別で比較すると、「子育ては経済的負担が大きいから」は、いずれの年代も最も多くあげていますが、なかでも 10・20 歳代は 83.8%と8割を超え、30 歳代、40 歳代でも7割を超えています。

そのほか、「保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから」は 10・20 歳代や 30 歳代でやや多く、「女性の結婚年齢が上がったから」は 50 歳代以上に比較的多くなっています。

														(%)
	何 神 (人)	子育ては経済的負担が大きいから	女性の結婚年齢が上がったから	整っていないから保育施設、育児休業制度などが十分	から子育では精神的・肉体的負担が大きい	て明るい未来とはいえないから社会の将来を考えると、子どもにとっ	ているから出産・子育てが女性の自立の妨げになっ	たいと考えているから子育てよりも自分たちの生活を楽しみ	解や協力が足りないから育児に対する配偶者(パートナー)の理	じない人が増えたから子どもを育てるということに魅力を感	けて育てたいという人が増えたから子どもは少なく産んで、十分に手をか	住宅事情がよくないから	その他	無回答
全体	358	66.8	29.9	27.1	23.2	21.2	20.9	20.7	11.5	11.2	9.2	6.4	8.1	2.5
性別														
女性	197	60.4	33.0	29.4	24.9	23.9	20.3	16.8	16.2	14.7	8.6	2.5	7.1	2.0
男性	157	74.5	26.8	24.2	21.7	17.2	22.3	24.8	4.5	7.0	9.6	11.5	9.6	3.2
年代別														
10・20歳代	37	83.8	13.5	43.2	27.0	29.7	16.2	24.3	8.1	8.1	5.4	0.0	5.4	0.0
30歳代	58	74.1	20.7	34.5	31.0	20.7	25.9	17.2	13.8	10.3	8.6	1.7	8.6	0.0
40歳代	73	72.6	28.8	20.5	24.7	20.5	20.5	26.0	8.2	15.1	8.2	2.7	8.2	1.4
50歳代	73	57.5	39.7	27.4	20.5	16.4	19.2	17.8		13.7	13.7	5.5	8.2	1.4
60歳代	61	59.0	37.7	23.0	23.0	23.0	23.0	18.0	11.5	8.2	6.6	8.2	8.2	4.9
70歳以上	53	60.4	32.1	20.8	15.1	18.9	20.8	20.8	13.2	9.4	9.4	20.8	9.4	7.5

(5)介護の対応

問7 あなたの家族の中で介護の必要な方がいる場合に、どのように対応しますか。現在介護 をしている方は、今後の希望としてお答えください。(〇は1つだけ)

「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」が 29.6%と最も多く、次いで「介護施設を利用する」26.8%、「まだわからない」24.6%が主な回答となっています。

〈前回調査との比較〉

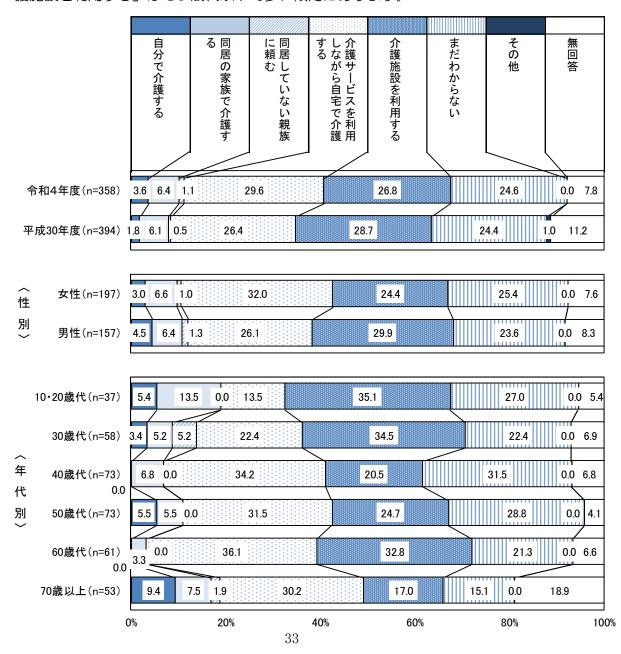
「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」がやや増加、「介護施設を利用する」がわずかに減少しています。

【性別】

性別で比較すると、「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」は女性が男性を上回り、「介護施設を利用する」は男性が女性を上回ります。

【年代別】

年代別で比較すると、「介護サービスを利用しながら自宅で介護する」は 40 歳代以上、「介護施設を利用する」 は 30 歳代以下で多い傾向にあります。



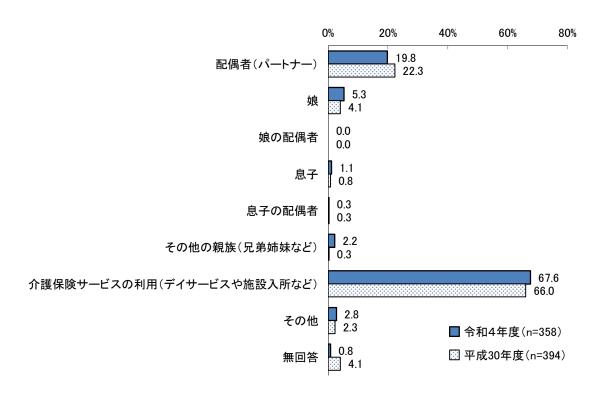
(6) 自身の介護を頼みたい人

問8 あなたご自身が、介護が必要になった場合、誰に介護を頼みたいと思いますか。(○は 1つだけ)

「介護保険サービスの利用(デイサービスや施設入所など)」が67.6%が他の項目を大きく上回り、次いで「配偶者(パートナー)」が19.8%となっています。

〈前回調査との比較〉

「介護保険サービスの利用 (デイサービスや施設入所など)」は同程度ですが、「配偶者 (パートナー)」はやや減少しています。



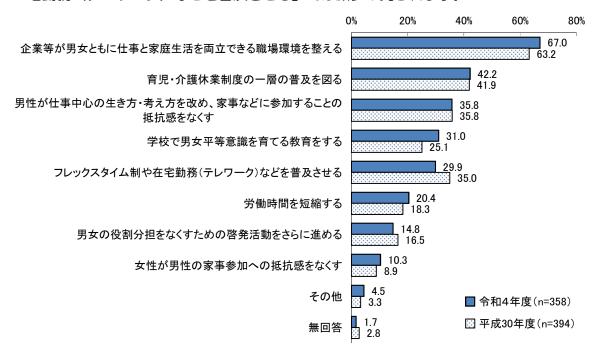
(7) 男女がともに家事・子育て等に参加するために必要なこと

問9 今後、性別にかかわらず家事・子育て・介護を積極的に行っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」が 67.0%と最も多く、次いで「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」42.2%、「男性が仕事中心の生き方・考え方を改め、家事などに参加することの抵抗感をなくす」35.8%、「学校で男女平等意識を育てる教育をする」31.0%、「フレックスタイム制や在宅勤務(テレワーク)などを普及させる」29.9%などとなっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「学校で男女平等意識を育てる教育をする」や「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」では増加、「フレックスタイム制や在宅勤務(テレワーク)などを普及させる」では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」は女性 72.1%、男性 62.4%と女性が 10 ポイント近く上回り、「女性が男性の家事参加への抵抗感をなくす」についても女性がやや上回ります。

これに対し、「フレックスタイム制や在宅勤務(テレワーク)などを普及させる」や「労働時間を短縮する」は男性が 10 ポイント近く上回り、「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」についても男性がやや上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」や「学校で男女平等意識を育てる教育をする」は、男女とも増加しています。

一方で、「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」や「男性が仕事中心の生き方・考え 方を改め、家事などに参加することの抵抗感をなくす」、「労働時間を短縮する」は男性で増 加、女性で減少しています。

特に、「フレックスタイム制や在宅勤務(テレワーク)などを普及させる」は男女とも減少していますが、女性は 10 ポイントの減少となるなど、差が見られます。

【年代別】

年代別で比較すると、すべての年代で「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」が最も多くなっています。「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」は 10・20 歳代と 70 歳以上で多くなっています。

また、「フレックスタイム制や在宅勤務(テレワーク)などを普及させる」や「労働時間を短縮する」については 10・20 歳代、30 歳代で多くあげられています。

〈前回調査との比較〉

「企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」は 30 歳代、70 歳以上で 20 ポイント近く増加しています。「育児・介護休業制度の一層の普及を図る」については、10・20 歳代、70 歳以上では増加しているものの、他の年代では減少しています。なかでも 40 歳代は 10 ポイント以上の減少となっています。

「フレックスタイム制や在宅勤務(テレワーク)などを普及させる」は、40 歳代で 20 ポイント近くの減少、「労働時間を短縮する」は、30 歳代で 10 ポイント近くの減少となっています。また、「学校で男女平等意識を育てる教育をする」は、60 歳代で 10 ポイント以上の増加となっています。

		何 章 (人)	活を両立できる職場環境を整える企業等が男女ともに仕事と家庭生	を図る育児・介護休業制度の一層の普及	の抵抗感をなくすを改め、家事などに参加すること男性が仕事中心の生き方・考え方	をする 学校で男女平等意識を育てる教育	(テレワーク)などを普及させるフレックスタイム制や在宅勤務	労働時間を短縮する	発活動をさらに進める男女の役割分担をなくすための啓	をなくす女性が男性の家事参加への抵抗感	その他	無回答
性別												
女性	令和4年度	197	72.1	40.6	35.5	29.4	25.9	15.2	14.7	13.2	6.1	3.0
ХII	平成30年度	209	68.4	41.6	39.7	27.3	35.9	16.3	15.8	10.0	2.4	1.4
男性	令和4年度	157	62.4	45.2	35.0	31.8	34.4	26.8	14.0	6.4	2.5	0.0
力压	平成30年度	162	55.6	43.8	30.2	21.6	35.2	22.8	16.0	6.2	4.9	3.1
年代別												
10・20歳代	令和4年度	37	56.8	51.4	32.4	29.7	40.5	29.7	8.1	0.0	2.7	0.0
20歳代	平成30年度	38	60.5	36.8	39.5	26.3	34.2	28.9	18.4	10.5	0.0	0.0
30歳代	令和4年度	58	67.2	46.6	37.9	17.2	43.1	29.3	8.6	8.6	8.6	1.7
00/198,10	平成30年度	40	50.0	47.8	34.8	8.7	56.5	37.0	4.3	15.2	4.3	2.2
40歳代	令和4年度	73	65.8	30.1	35.6	32.9	31.5	19.2	15.1	12.3	5.5	2.7
	平成30年度	63	68.3	42.9	31.7	23.8	50.8	20.6	4.8	3.2	7.9	1.6
50歳代	令和4年度	73	72.6	45.2	34.2	28.8	27.4	20.5	13.7	12.3	2.7	1.4
	平成30年度	70	74.3	45.7	28.6	18.6	32.9	21.4	17.1	4.3	4.3	1.4
60歳代	令和4年度	61	65.6	36.1	37.7	44.3	18.0	16.4	13.1	11.5	3.3	0.0
O D JUSC 1 C	平成30年度	93	64.5	38.7	40.9	30.1	24.7	11.8	18.3	9.7	2.2	3.2
70歳以上	令和4年度	53	73.6	52.8	34.0	28.3	22.6	9.4	26.4	13.2	3.8	3.8
,可则以入土	平成30年度	78	55.1	41.0	37.0	34.6	24.4	5.1	28.2	11.5	1.3	6.4

4. 就業について

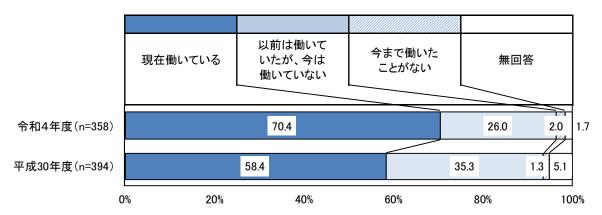
(1) 就業経験の有無

問10 あなたは、働いたことがありますか。(パート、自営業、臨時、内職等も含みます) (○は1つだけ)

「現在働いている」70.4%、「以前は働いていたが、今は働いていない」26.0%、「今まで働いたことがない」2.0%となっています。

〈前回調査との比較〉

「現在働いている」が大きく 10 ポイント以上増加し、反対に「以前は働いていたが、今は働いていない」は 10 ポイント近くの減少となっています。

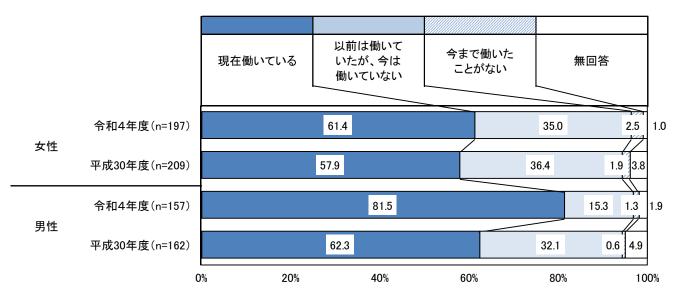


【性別】

性別で比較すると、「現在働いている」は女性 61.4%、男性 81.5%、「以前は働いていたが、今は働いていない」は女性 35.0%、男性 15.3%となっています。

〈前回調査との比較〉

「現在働いている」 は女性で 3.5 ポイント、男性で 20 ポイント近くの増加となっています。

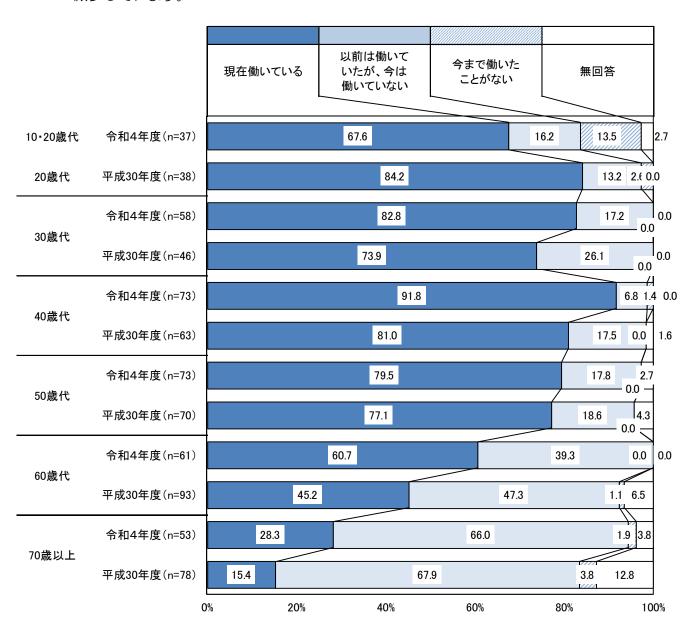


【年代別】

年代別で比較すると、「現在働いている」は 40 歳代で9割、30 歳代、50 歳代で約8割となっていますが、10・20 歳代では 67.6%にとどまります。

〈前回調査との比較〉

「現在働いている」は、増加している年代が多く、特に 40 歳代、60 歳代、70 歳以上では 10 ポイント以上の増加となっています。反対に、10・20 歳代では 10 ポイント以上減少しています。



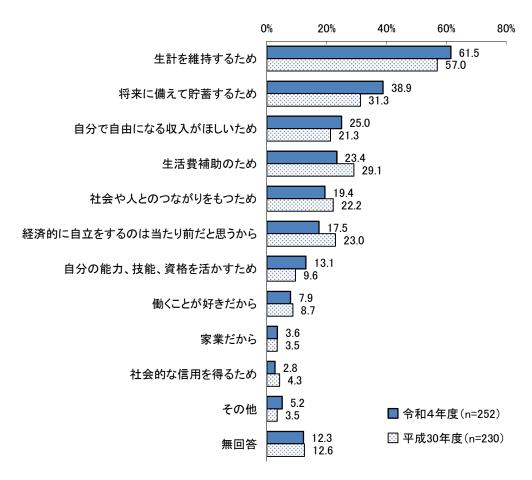
(2) 働く理由

前問(問10)で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。 問10−1 あなたが働いて収入を得ている理由は、どのようなことですか。(○は3つまで)

「生計を維持するため」61.5%、「将来に備えて貯蓄するため」38.9%、「自分で自由になる収入がほしいため」25.0%、「生活費補助のため」23.4%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

「生計を維持するため」「将来に備えて貯蓄するため」「自分で自由になる収入がほしいため」などの項目は増加していますが、「生活費補助のため」「社会や人とのつながりをもつため」「経済的に自立をするのは当たり前だと思うから」などの項目では減少が見られます。



性別で比較すると、「生計を維持するため」や「経済的に自立をするのは当たり前だと思うから」は男性が女性を、「生活費補助のため」は女性が男性を大きく上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性で「生計を維持するため」や「将来に備えて貯蓄するため」 との回答が大きく増加しています。一方で、男性に多い「生計を維持するため」や「経済的 に自立をするのは当たり前だと思うから」との回答は、前回調査に比べ減少しています。

														(%)
		合計(人)	生計を維持するため	将来に備えて貯蓄するため	自分で自由になる収入がほしいため	生活費補助のため	社会や人とのつながりをもつため	と思うから 経済的に自立をするのは当たり前だ	め 自分の能力、技能、資格を活かすた	働くことが好きだから	家業だから	社会的な信用を得るため	その他	無回答
性界	[1]													
女性	令和4年度	121	51.2	42.1	27.3	34.7	24.0	9.9	14.0	9.1	2.5	1.7	5.0	16.5
又1:	平成30年度	121	43.0	31.4	24.0	43.8	29.8	14.0	9.9	11.6	5.8	2.5	4.1	11.6
男性	令和4年度	128	71.1	35.9	23.4	13.3	15.6	24.2	11.7	7.0	4.7	3.9	5.5	8.6
) 1:	平成30年度	101	75.2	30.7	16.8	13.9	14.9	32.7	7.9	5.0	1.0	6.9	2.0	13.9

(3) 職場で男女平等ではないと思うこと

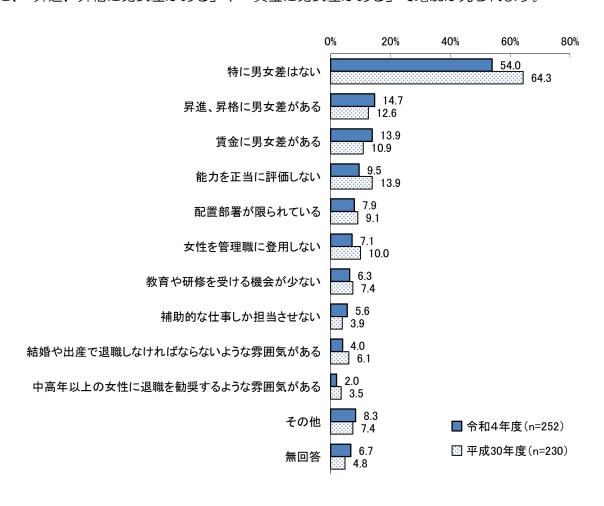
前問(問10)で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。

問10-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(あてはまるもの全てに○)

職場で男女平等ではないと思うことについて、「特に男女差はない」が54.0%と他の項目を大きく上回ります。次いでやや差があり「昇進、昇格に男女差がある」14.7%、「賃金に男女差がある」13.9%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「特に男女差はない」は 10 ポイント近く減少しています。反対に、「昇進、昇格に男女差がある」や「賃金に男女差がある」で増加が見られます。



(4) 現在、働いていない理由

前問(問10)で、「2 以前は働いていたが、今は働いていない」 「3 今まで働いたことが ない」と答えた方にお聞きします。

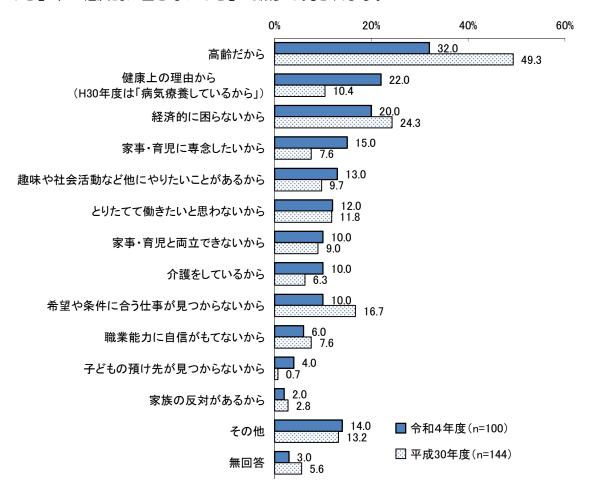
問10−3 現在働いていない理由は次のどれにあたりますか。(○は3つまで)

「高齢だから」32.0%が最も多く、次いで「健康上の理由から」22.0%、「経済的に困らないから」20.0%、「家事・育児に専念したいから」15.0%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、いずれも「高齢だから」が最も多くなっていますが、その割合は 20 ポイント近く減少しています。

また、「家事・育児に専念したいから」が増加し、「希望や条件に合う仕事が見つからないから」や「経済的に困らないから」で減少が見られます。



性別で比較すると、「高齢だから」は、男性が女性を 20 ポイント近く上回っています。 反対に「家事・育児に専念したいから」は、女性が男性を 10 ポイント以上上回ります。

〈前回調査との比較〉

「高齢だから」は、男女とも 10 ポイント以上減少し、「経済的に困らないから」についても、男女ともに減少が見られます。

		合計 (人)	高齢だから	健康上の理由から	経済的に困らないから	家事・育児に専念したいから	たいことがあるから趣味や社会活動など他にやり	いからとりたてて働きたいと思わな	% 家事・育児と両立できないか
性別	ı	1							
女性	令和4年度	74	27.0	20.3	20.3	18.9	13.5	9.5	13.5
	平成30年度	80	42.5	7.5	25.0	12.5	8.8	12.5	15.0
 男性	令和4年度	26	46.2	26.9	19.2	3.8	11.5	19.2	0.0
DIE	平成30年度	53	58.5	13.2	24.5	0.0	11.3	11.3	1.9
		合	企	· ×	п₩	1, 7	<u> </u>	-	
		合計(人)	介護をしているから	らないから希望や条件に合う仕事が見つか	職業能力に自信がもてないから	から子どもの預け先が見つからない	家族の反対があるから	その他	無回答
性別		計(人)		か	から				無回答
	令和4年度	計(人)	12.2	9.5	か ら 5.4	5.4	家族の反対があるから 2.7	そ の 他	無回答
性別 女性	令和4年度平成30年度			か	から				
		74	12.2	9.5	か ら 5.4	5.4	2.7	16.2	2.7

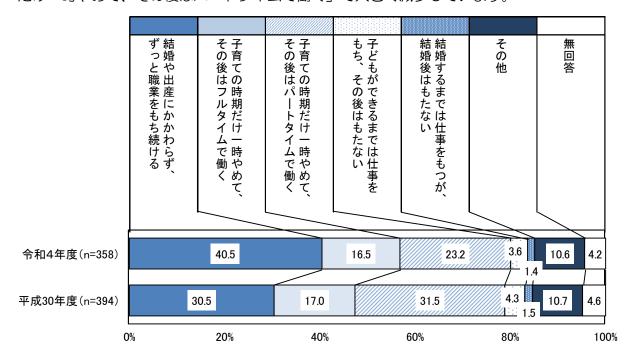
(5) 女性の働き方に対する考え

問11 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(○は1つだ け)

女性の働き方についての考えで、最も多いのは「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」40.5%となっています。次いで「子育ての時期だけー時やめて、その後はパートタイムで働く」23.2%、「子育ての時期だけー時やめて、その後はフルタイムで働く」16.5%と続きます。「子どもができるまでは仕事をもち、その後はもたない」は3.6%、「結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない」は1.4%にとどまっています。

〈前回調査との比較〉

「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」だけで増加が見られ、10 ポイントの増加となっています。他の項目はいずれも減少していますが、なかでも「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」で大きく減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」は女性が男性を 10 ポイント以上上回ります。一方で、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」についても、女性が男性を上回っています。

〈前回調査との比較〉

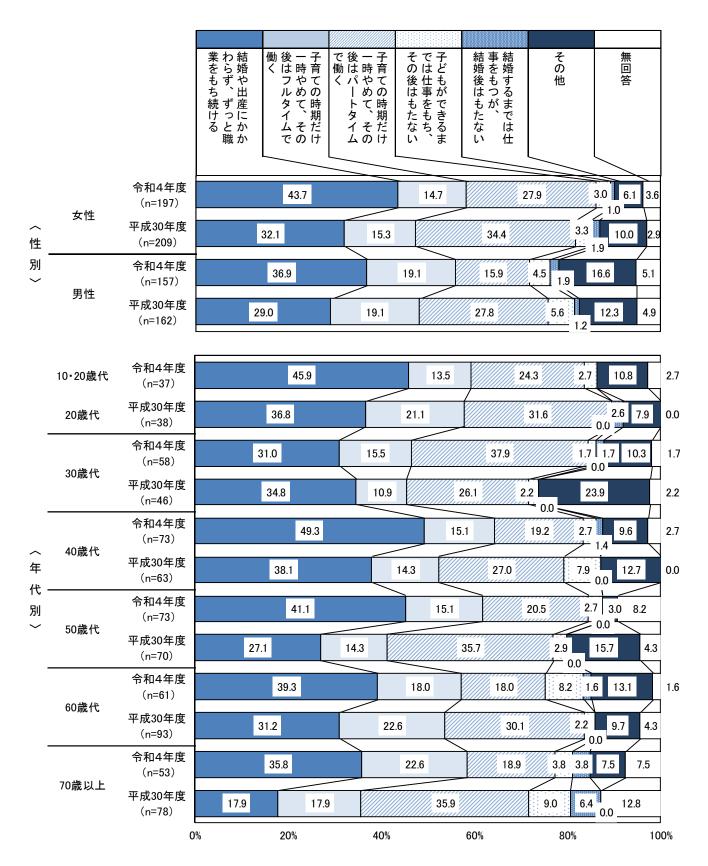
前回調査と比較すると、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」は男女と もに増加していますが、特に女性では 10 ポイント以上増加が見られます。「子育ての時期 だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」は男女とも大きく減少しています。

【年代別】

年代別で比較すると、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」は 30 歳代を除き、いずれの年代でも最も多くなっています。30 歳代のみ「子育ての時期だけー時やめて、その後はパートタイムで働く」が最も多くなっています。

〈前回調査との比較〉

「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける」は 40 歳代、50 歳代、70 歳以上では 10 ポイント以上の増加が見られます。一方で、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く」は30歳代のみ増加し、他の年代ではいずれも減少しています。



(6) 女性が働き続けるうえでの障害

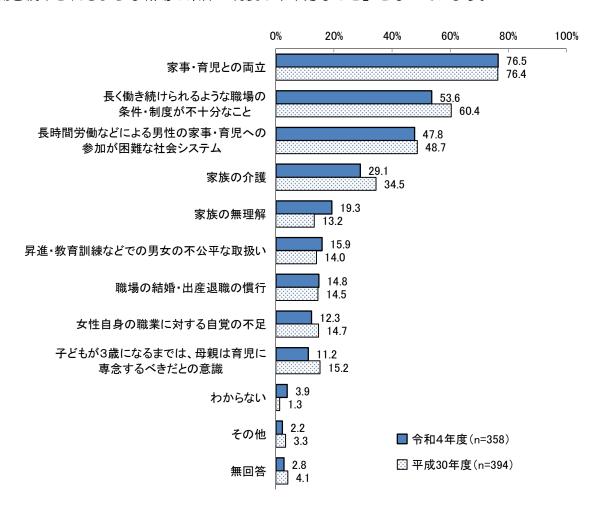
問12 女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっているのはどんなことだと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

女性が働き続けるうえで障害となっていることについては、「家事・育児との両立」が76.5%と最も多く、次いで「長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分なこと」53.6%、「長時間労働などによる男性の家事・育児への参加が困難な社会システム」47.8%、「家族の介護」29.1%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「家事・育児との両立」や「長時間労働などによる男性の家事・ 育児への参加が困難な社会システム」「職場の結婚・出産退職の慣行」はほぼ同程度となっ ています。

前回調査を上回るのは、「家族の無理解」、前回調査を下回るのは「家族の介護」や「長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分なこと」となっています。



性別で比較すると、男女とも「家事・育児との両立」が最も多く、女性 80.2%、男性 72.0% となっています。「長時間労働などによる男性の家事・育児への参加が困難な社会システム」や「家族の介護」「家族の無理解」は女性が男性を上回り、なかでも「家族の介護」は 10 ポイント以上上回っています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性の「家族の介護」は 41.6%から 34.0%に減少しています。 今回調査では、「家族の無理解」が男女ともに増加しています。

				,										(%)
		仰症 (人)	家事・育児との両立	件・制度が不十分なこと長く働き続けられるような職場の条	育児への参加が困難な社会システム長時間労働などによる男性の家事・	家族の介護	家族の無理解	平な取扱い昇進・教育訓練などでの男女の不公	職場の結婚・出産退職の慣行	女性自身の職業に対する自覚の不足	育児に専念するべきだとの意識子どもが3歳になるまでは、母親は	わからない	その他	無回答
性別														
女性	令和4年度	197	80.2	52.3	51.8	34.0	21.8	15.2	12.7	12.2	10.7	5.1	3.0	2.5
	平成30年度	209	82.3	66.5	50.7	41.6	15.8	12.4	12.0	12.0	14.4	0.5	4.3	2.9
男性	令和4年度	157	72.0	54.1	43.3	22.9	16.6	17.2	17.8	11.5	12.1	2.5	1.3	3.2
71	平成30年度	162	71.6	56.2	49.4	25.9	9.9	16.7	18.5	18.5	14.8	2.5	2.5	3.7

5. 人権の尊重について

(1) 差別的言動を受けた経験の有無

問13 あなたは今までに、職場や学校などで、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ) を受けた経験、または見たり聞いたりしたことがありますか。該当する番号に〇をつけ てください。(○は1つだけ)

「ある」が26.5%、「ない」64.2%となっています。

〈前回調査との比較〉

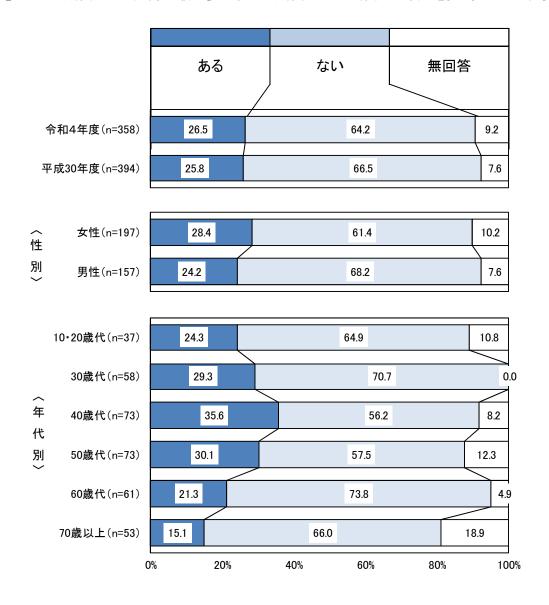
前回調査とほぼ同じです。

【性別】

性別で比較すると、「ある」は女性 28.4%、男性 24.2%となっています。

【年代別】

年代別で比較すると、いずれの年代も「ない」が「ある」を上回っています。一方で、「ある」は 40 歳代の 35.6%が最も多く、50 歳代と 30 歳代でも約3割となっています。



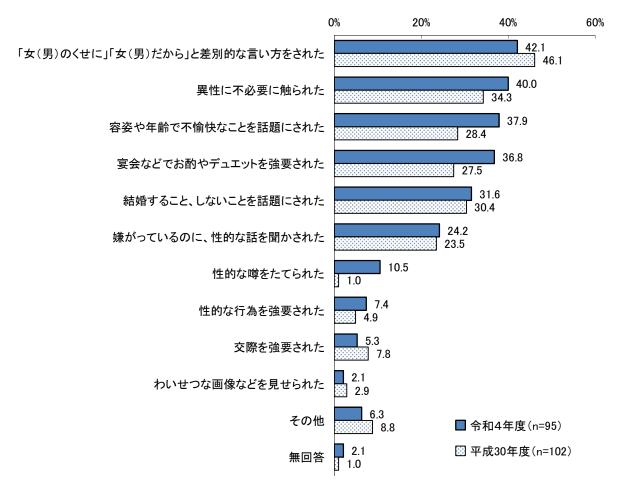
(2) 差別的言動の内容

前問(問13)で、「1 ある」と答えた方にお聞きします。 問13-1それは、どのような行為でしょうか。(あてはまるもの全てに○)

「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が 42.1%で最も多く、次いで「異性に不必要に触られた」40.0%、「容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた」37.9%、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」36.8%、「結婚すること、しないことを話題にされた」31.6%、「嫌がっているのに、性的な話を聞かされた」24.2%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」「性的な噂をたてられた」「容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた」は前回調査から 10 ポイント近く増加しています。



性別で比較すると、女性は「異性に不必要に触られた」、男性は「『女(男)のくせに』『女 (男) だから』と差別的な言い方をされた」が最も多くなっています。

女性が男性を大きく上回る項目は、「異性に不必要に触られた」や「宴会などでお酌やデュエットを強要された」「結婚すること、しないことを話題にされた」など多岐にわたります。

一方、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は、8.1 ポイント差で男性が女性を上回っています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は、女性では変化が見られませんが、男性で10ポイント以上減少しています。

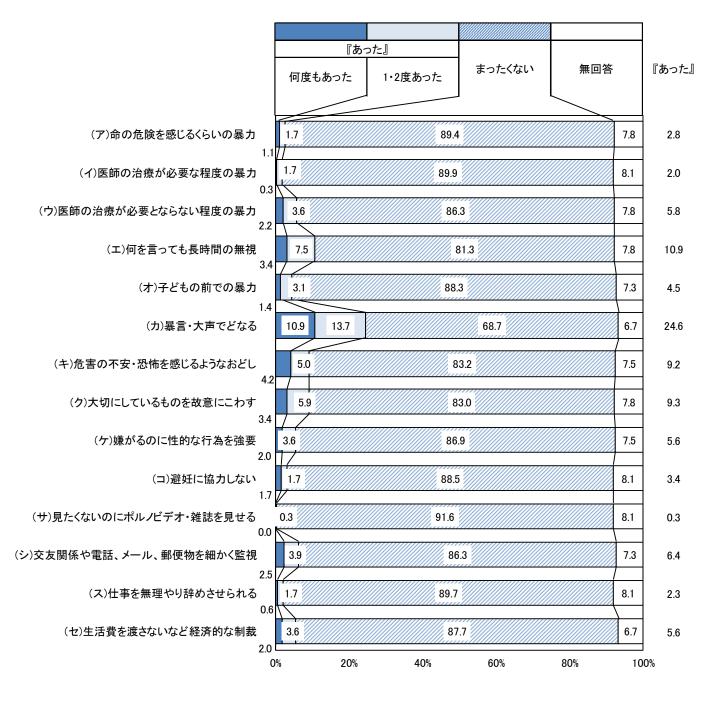
女性の「異性に不必要に触られた」は 8.3 ポイント、「宴会などでお酌やデュエットを強要された」「容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた」は 10 ポイント以上増加しています。「結婚すること、しないことを話題にされた」については、女性では増加が見られますが、男性では減少しています。

														(%)
		合 流 (人)	から」と差別的な言い方をされた「女(男)のくせに」「女(男)だ	異性に不必要に触られた	された容姿や年齢で不愉快なことを話題に	された宴会などでお酌やデュエットを強要	されたはいことを話題に	された嫌がっているのに、性的な話を聞か	性的な噂をたてられた	性的な行為を強要された	交際を強要された	わいせつな画像などを見せられた	その他	無回答
性別														
女性	令和4年度	56	39.3	50.0	37.5	44.6	35.7	23.2	12.5	8.9	5.4	1.8	10.7	0.0
<u> Д</u>	平成30年度	60	38.3	41.7	26.7	30.0	28.3	23.3	0.0	5.0	5.0	1.7	6.7	1.7
男性	令和4年度	38	47.4	26.3	39.5	26.3	23.7	23.7	7.9	5.3	5.3	2.6	0.0	5.3
ヵᇉ	平成30年度	37	62.2	24.3	32.4	24.3	35.1	27.0	2.7	5.4	10.8	5.4	13.5	0.0

(3) D V を受けた経験

問14 配偶者や親密な関係にある人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)が問題になっていますが、あなたは今までに、(ア)~(セ)のような行為を受けたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

「何度もあった」、「1・2度あった」を合わせた『あった』は、「暴言・大声でどなる」が 24.6%と最も多く、次いで「何を言っても、長時間の無視」10.9%、「大切にしているものを故意にこわす」9.3%、「危害の不安・恐怖を感じるようなおどし」9.2%などとなっています。

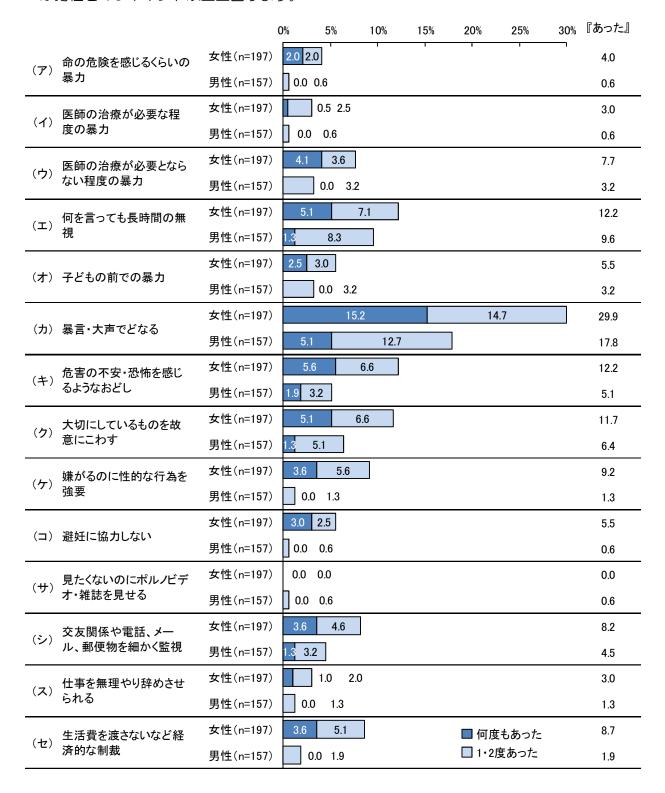


〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、『あった』が前回調査を上回るのは、「大切にしているものを故意にこわす」「交友関係や電話、メール、郵便物を細かく監視」「生活費を渡さないなど経済的な制裁」などであり、直接的な暴力やおどしなどの行為では減少が見られます。

			0%	10%	20%	30%	『あった』
(-7)	命の危険を感じるくらいの	令和4年度(n=358)	1.1	1.7	,		2.8
(ア)	暴力	平成30年度(n=394)	0.5	2.3			2.8
(イ)	医師の治療が必要な程	令和4年度(n=358)	0.3	1.7			2.0
<u></u>	度の暴力	平成30年度(n=394)	0.5	2.3			2.8
(ウ)	医師の治療が必要となら	令和4年度(n=358)	2.2 3.6				5.8
	ない程度の暴力	平成30年度(n=394)	1.8 6.	9			8.7
(エ)	何を言っても長時間の無	令和4年度(n=358)	3.4	7.5			10.9
	視 	平成30年度(n=394)	2.8	10.7			13.5
(十)	子どもの前での暴力	令和4年度(n=358)	1	1.4 3.1			4.5
	1 5 000 80 500 3800	平成30年度(n=394)	1.8 4.6				6.4
(力)	暴言・大声でどなる	令和4年度(n=358)	10).9	13.7		24.6
	WE NATIONAL	平成30年度(n=394)	9.6		17.8		27.4
(キ)	危害の不安・恐怖を感じ	令和4年度(n=358)	4.2	5.0			9.2
	るようなおどし	平成30年度(n=394)	4.1	5.1			9.2
(ク)	大切にしているものを故	令和4年度(n=358)	3.4	5.9			9.3
	意にこわす	平成30年度(n=394)	2.5 4.3				6.8
(ケ)	嫌がるのに性的な行為を	令和4年度(n=358)	2.0 3.6				5.6
	強要 	平成30年度(n=394)	2.0 3.3				5.3
(⊐)	避妊に協力しない	令和4年度(n=358)	1.7	1.7			3.4
	<u> </u>	平成30年度(n=394)	-	1.5 3.0			4.5
(サ)	見たくないのにポルノビデ	令和4年度(n=358)	0.0 0.3				0.3
	オ・雑誌を見せる	平成30年度(n=394)	1.0	1.0			2.0
(シ)	交友関係や電話、メー	令和4年度(n=358)	2.5 3.9				6.4
	ル、郵便物を細かく監視	平成30年度(n=394)	2.0 2.8				4.8
(ス)	仕事を無理やり辞めさせ	令和4年度(n=358)	0.6	1.7			2.3
	られる	平成30年度(n=394)	0.3	2.8			3.1
(セ)	生活費を渡さないなど経	令和4年度(n=358)	2.0 3.6		■ 何度もあ	った	5.6
	済的な制裁	平成30年度(n=394)	2.0 2.0		□ 1•2度あっ	ot:	4.0

性別で比較すると、『あった』は、「見たくないのにポルノビデオ・雑誌を見せる」を除くすべての項目で、女性が男性を上回っています。なかでも「暴言・大声でどなる」は、女性が男性を 10 ポイント以上上回ります。



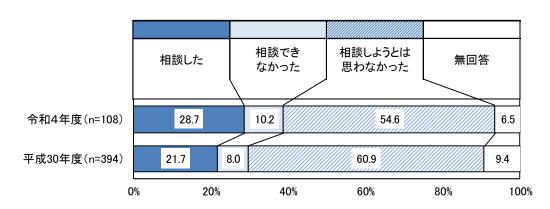
(4) D V の相談状況

前問(問14)で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」と答えた方にお聞きします。 問14-1 あなたは、その受けた行為に対して、誰かに打ち明けたり、相談したりしました か。(○は1つだけ)

DVと考えられる行為についての相談状況については、「相談しようとは思わなかった」が 54.6%と最も多く、「相談した」 28.7%、「相談できなかった」 10.2%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「相談した」が増加し、「相談しようとは思わなかった」は減少しています。

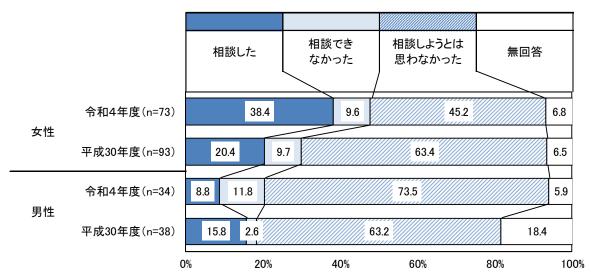


【性別】

性別で比較すると、「相談した」は女性 38.4%に対し、男性 8.8%にとどまっています。「相談できなかった」と「相談しようとは思わなかった」は、いずれも男性が女性を上回っています。

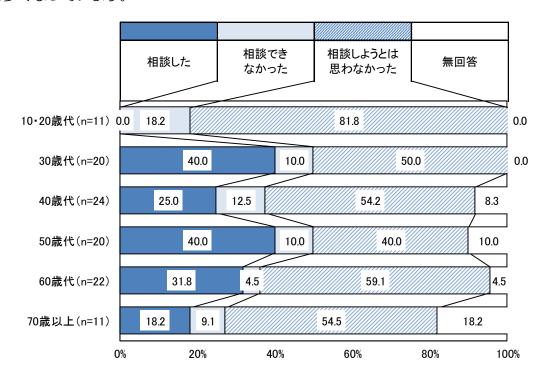
〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「相談した」は女性が 20 ポイント近く増加しているのに対し、 男性では減少しています。また、男性の「相談できなかった」と「相談しようとは思わなかった」が、10 ポイント近く増加しています。



【年代別】

「相談した」は30歳代と50歳代がともに40.0%、60歳代31.8%、40歳代25.0%となっています。「相談できなかった」「相談しようとは思わなかった」は、ともに10・20歳代で多くなっています。



(5) DVの相談ができなかった理由

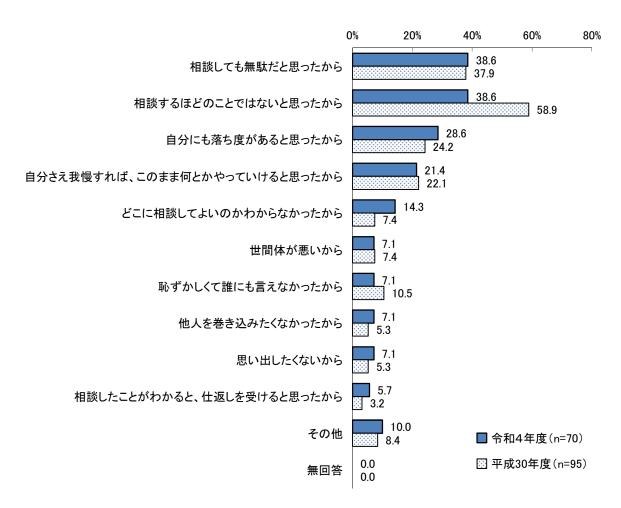
前問(問14-1)で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは思わなかった」と答えた方にお聞きします。

問14-2 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

DVの相談ができなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」と「相談するほどのことではないと思ったから」がともに 38.6%で多く、次いで「自分にも落ち度があると思ったから」28.6%、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていけると思ったから」21.4%、「どこに相談してよいのかわからなかったから」14.3%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思ったから」が 20 ポイント近く減少しています。一方で、「どこに相談してよいのかわからなかったから」は約7ポイント増加しています。



性別で比較すると、女性では「相談しても無駄だと思ったから」、男性では「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多くなっています。「相談するほどのことではないと思ったから」は男性が女性を大きく上回っています。

〈前回調査との比較〉

女性の「相談するほどのことではないと思ったから」は、64.7%から30.0%へと大きく減少しているのに対し、男性では増加が見られます。反対に、「自分にも落ち度があると思ったから」は、男性で減少しているのに対し、女性で増加しています。

そのほか、「どこに相談してよいのかわからなかったから」は、女性で増加が見られます。

															(%)
			如 症(人)	相談しても無駄だと思ったから	たから相談するほどのことではないと思っ	自分にも落ち度があると思ったから	かやっていけると思ったから自分さえ我慢すれば、このまま何と	かったからどこに相談してよいのかわからな	世間体が悪いから	らがずかしくて誰にも言えなかったか	他人を巻き込みたくなかったから	思い出したくないから	受けると思ったから相談したことがわかると、仕返しを	その他	無回答
性	別														
+	性	令和4年度	40	35.0	30.0	30.0	22.5	17.5	10.0	10.0	5.0	10.0	10.0	15.0	0.0
	NII.	平成30年度	68	33.8	64.7	22.1	26.5	4.4	7.4	11.8	4.4	7.4	4.4	8.8	0.0
	性	令和4年度	29	41.4	51.7	27.6	17.2	10.3	3.4	3.4	10.3	3.4	0.0	3.4	0.0
7) II	平成30年度	25	52.0	44.0	32.0	12.0	16.0	8.0	4.0	8.0	0.0	0.0	8.0	0.0

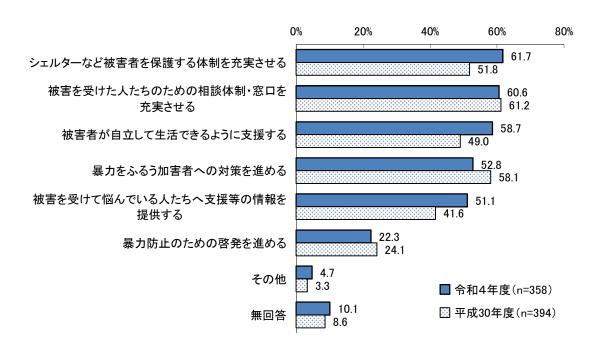
(6) DVの被害者に対し必要な取組

問15 あなたは、配偶者等から暴力を受けた人への取組として、どのようなことが必要だと 思いますか。(あてはまるもの全てに〇)

暴力を受けた人への取組として、「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」 61.7%、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる」60.6%、「被害者が 自立して生活できるように支援する」58.7%、「暴力をふるう加害者への対策を進める」 52.8%、「被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する」51.1%などが必要 性の高いものとしてあげられています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」「被害者が 自立して生活できるように支援する」「被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提 供する」は、いずれも 10 ポイント近い増加が見られます。



【性別】

性別で比較すると、女性では「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」「被害者が自立して生活できるように支援する」「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる」がいずれも6割台で多くなっています。

一方で、男性で6割を超える項目は、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充 実させる」のみとなっています。

「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」と「被害者が自立して生活できるように支援する」は、いずれも女性が男性を 10 ポイント以上上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、多くの項目で男女ともに取組が必要だと思う回答の割合が増加しています。男女ともに「被害者が自立して生活できるように支援する」が 10 ポイント近く増加しているほか、女性では「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」、男性では「被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する」が増加しています。

										(%)
		合計 (人)	る体制を充実させるシェルターなど被害者を保護す	談体制・窓口を充実させる被害を受けた人たちのための相	うに支援する被害者が自立して生活できるよ	進める場かの対策を	へ支援等の情報を提供する被害を受けて悩んでいる人たち	暴力防止のための啓発を進める	その他	無回答
性別										
女性	令和4年度	197	68.0	60.4	64.5	54.3	51.8	21.3	6.1	6.1
ᆺᄄ	平成30年度	209	59.8	65.6	56.0	60.3	45.5	24.9	4.3	6.7
男性	令和4年度	157	53.5	61.1	52.2	51.0	50.3	23.6	3.2	14.6
カほ	平成30年度	162	45.1	58.0	42.6	59.3	38.9	23.5	1.2	9.3

【年代別】

10・20 歳代では「暴力をふるう加害者への対策を進める」、30 歳代では「シェルターなど被害者を保護する体制を充実させる」、40 歳代と60 歳代以上では「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる」、50 歳代では「被害者が自立して生活できるように支援する」がそれぞれ最も多くなっています。

									(%)
	仙 市 (人)	る体制を充実させるシェルターなど被害者を保護す	談体制・窓口を充実させる被害を受けた人たちのための相	うに支援する被害者が自立して生活できるよ	進める 暴力をふるう加害者への対策を	へ支援等の情報を提供する被害を受けて悩んでいる人たち	暴力防止のための啓発を進める	その他	無回答
年代別									
10•20歳代	37	56.8	56.8	56.8	62.2	56.8	27.0	2.7	2.7
30歳代	58	77.6	56.9	58.6	53.4	56.9	22.4	10.3	8.6
40歳代	73	67.1	68.5	61.6	58.9	60.3	30.1	2.7	2.7
50歳代	73	64.4	58.9	65.8	57.5	43.8	23.3	2.7	9.6
60歳代	61	60.7	67.2	60.7	45.9	50.8	21.3	6.6	9.8
70歳以上	53	35.8	50.9	45.3	37.7	37.7	7.5	3.8	28.3

(7)性自認、性的指向について

問16 あなたは、今までに性自認(自分で自分の性別をどう思うか)または性的指向(どんな性別の人を好きになるか)に悩んだことがありますか。(○は1つだけ)

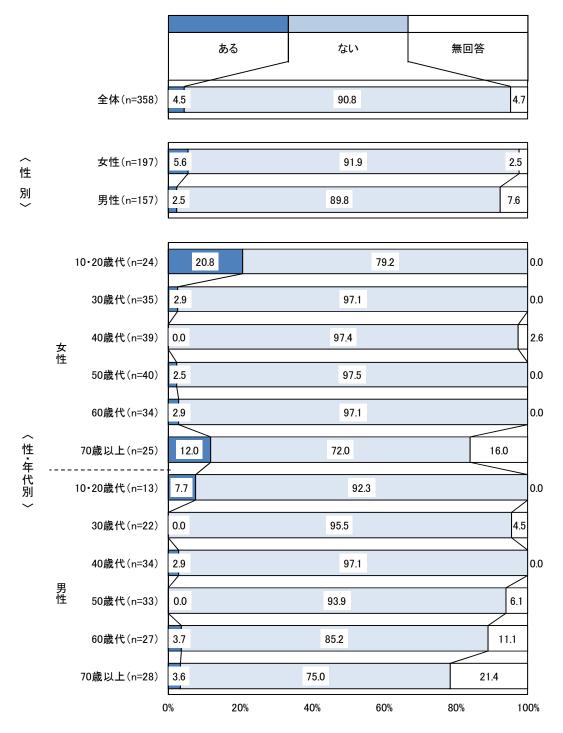
「ある」は4.5%、「ない」は90.8%となっています。

【性別】

「ある」は女性 5.6%、男性 2.5%と女性が上回ります。

【性・年代別】

「ある」は、女性の 10・20 歳代が 20.8%、70 歳以上が 12.0%、男性の 10・20 歳代で 7.7%となっています。



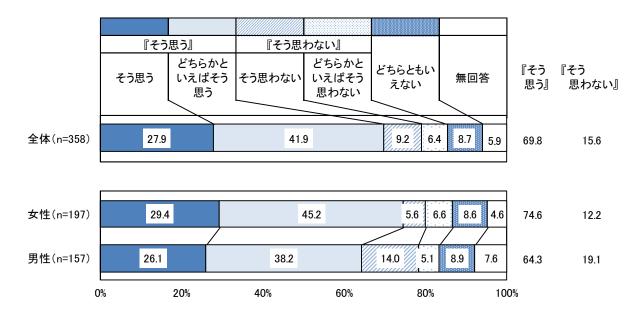
(8) 性的少数者に対する社会の現状

- 問17 LGBTQ+(※注)をはじめとするセクシュアルマイノリティ(性的少数者)にとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。(○は1つだけ)
 - (※注) LGBTQ+とは性的少数者全般を指す言葉。同性愛、両性愛、出生時に法律的・ 社会的に定められた自分の性別に違和感を持つ人のこと。

「そう思う」27.9%と「どちらかといえばそう思う」41.9%を合わせた『そう思う』は69.8%となっています。

【性別】

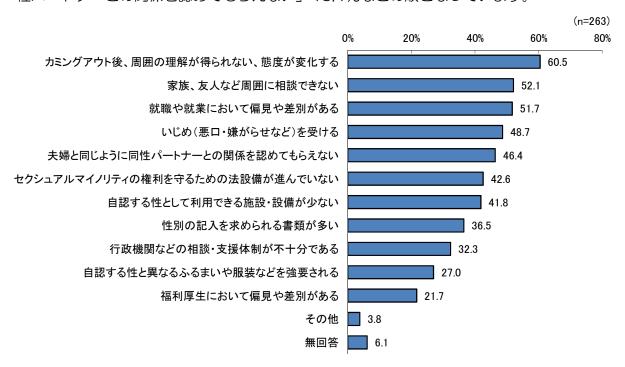
『そう思う』は女性 74.6%、男性 64.3%となっています。



(9) LGBTQ+が生活しづらい社会にしている原因

前問(問17)で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。 問17−1 どのようなことが生活しづらい社会にしていると思いますか。(あてはまるもの全 てに○)

「カミングアウト後、周囲の理解が得られない、態度が変化する」が60.5%と最も多く、次いで「家族、友人など周囲に相談できない」52.1%、「就職や就業において偏見や差別がある」51.7%、「いじめ(悪口・嫌がらせなど)を受ける」48.7%、「夫婦と同じように同性パートナーとの関係を認めてもらえない」46.4%などの順となっています。



【性別】

性別で比較すると、女性が男性を大きく上回る項目は、「夫婦と同じように同性パートナーとの関係を認めてもらえない」「自認する性として利用できる施設・設備が少ない」「性別の記入を求められる書類が多い」などとなっています。

【年代別】

40 歳代以下は「カミングアウト後、周囲の理解が得られない、態度が変化する」、50 歳代以上は「就職や就業において偏見や差別がある」が最も多くなっています。

一方で、10・20歳代は「就職や就業において偏見や差別がある」が22.2%と他の年代を大きく下回ります。

1	n/	1
(70)

	仙 盐 (人)	れない、態度が変化するカミングアウト後、周囲の理解が得ら	家族、友人など周囲に相談できない	就職や就業において偏見や差別がある	るいじめ(悪口・嫌がらせなど)を受け	関係を認めてもらえない夫婦と同じように同性パートナーとの	るための法設備が進んでいないセクシュアルマイノリティの権利を守	備が少ない自認する性として利用できる施設・設	性別の記入を求められる書類が多い	分である行政機関などの相談・支援体制が不十	どを強要される自認する性と異なるふるまいや服装な	福利厚生において偏見や差別がある	その他	無回答
全体	263	60.5	52.1	51.7	48.7	46.4	42.6	41.8	36.5	32.3	27.0	21.7	3.8	6.1
性別														
女性	150	62.0	55.3	52.0	49.3	53.3	42.7	46.0	40.7	32.0	28.7	22.7	5.3	2.7
男性	111	58.6	46.8	51.4	47.7	36.0	41.4	36.0	31.5	33.3	25.2	19.8	1.8	10.8
年代別														
10・20歳代	27	66.7	59.3	22.2	48.1	48.1	25.9	44.4	37.0	29.6	37.0	14.8	3.7	0.0
30歳代	49	73.5	63.3	51.0	51.0	59.2	42.9	46.9	34.7	34.7	26.5	16.3	2.0	0.0
40歳代	57	66.7	52.6	47.4	43.9	50.9	42.1	47.4	35.1	38.6	33.3	19.3	8.8	0.0
50歳代	53	56.6	49.1	58.5	54.7	37.7	50.9	39.6	37.7	26.4	22.6	24.5	1.9	7.5
60歳代	41	58.5	46.3	63.4	53.7	41.5	51.2	41.5	36.6	26.8	29.3	26.8	2.4	4.9
70歳以上	35	34.3	40.0	57.1	37.1	37.1	31.4	28.6	40.0	37.1	14.3	25.7	2.9	28.6

6. 地域での社会参画について

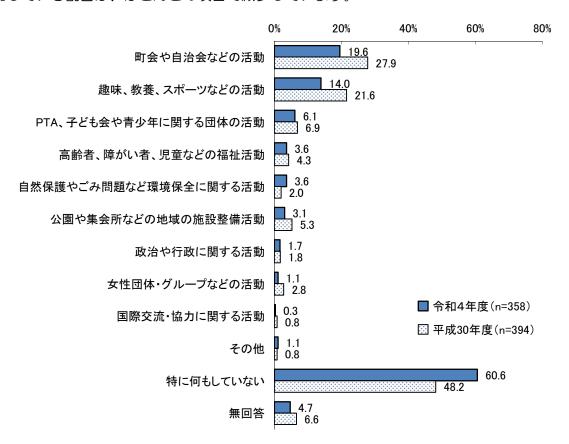
(1)参加している地域の活動

問18 あなたは現在、次のような地域の活動に参加していますか。(あてはまるもの全てに〇)

「特に何もしていない」が 60.6%で最も多く、次いで大きく差があり「町会や自治会などの活動」19.6%、「趣味、教養、スポーツなどの活動」14.0%、「PTA、子ども会や青少年に関する団体の活動」6.1%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較して、「特に何もしていない」が大きく増加し、それぞれの地域活動に参加している割合は、ほとんどの項目で減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「国際交流・協力に関する活動」を除き、いずれの活動への参加も女性が男性を上回ります。

【年代別】

10・20歳代を除き、いずれの年代でも「町会や自治会などの活動」が最も多くあげられています。(70歳以上は「趣味、教養、スポーツなどの活動」も同率)「特に何もしていない」は、若い世代ほど多く、10・20歳代では8割を超えています。

1	0/	١
(%)

	台市 (人)	町会や自治会などの活動	趣味、教養、スポーツなどの活動	団体の活動PTA、子ども会や青少年に関する	福祉活動高齢者、障がい者、児童などの	に関する活動自然保護やごみ問題など環境保全	備活動公園や集会所などの地域の施設整	政治や行政に関する活動	女性団体・グループなどの活動	国際交流・協力に関する活動	その他	特に何もしていない	無回始
全体	358	19.6	14.0	6.1	3.6	3.6	3.1	1.7	1.1	0.3	1.1	60.6	4.7
性別													
女性	197	21.3	14.7	9.6	5.1	4.1	4.1	2.5	2.0	0.0	2.0	57.9	2.0
男性	157	17.2	13.4	1.9	1.9	3.2	1.9	0.6	0.0	0.6	0.0	63.7	8.3
年代別													
10・20歳代	37	0.0	8.1	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	86.5	0.0
30歳代	58	19.0	10.3	8.6	0.0	0.0	1.7	1.7	1.7	0.0	1.7	63.8	1.7
40歳代	73	19.2	9.6	15.1	0.0	2.7	2.7	1.4	0.0	1.4	0.0	63.0	1.4
50歳代	73	23.3	11.0	6.8	2.7	2.7	4.1	1.4	0.0	0.0	1.4	61.6	2.7
60歳代	61	19.7	18.0	0.0	8.2	8.2	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6	60.7	6.6
70歳以上	53	28.3	28.3	1.9	11.3	5.7	7.5	3.8	5.7	0.0	1.9	34.0	17.0

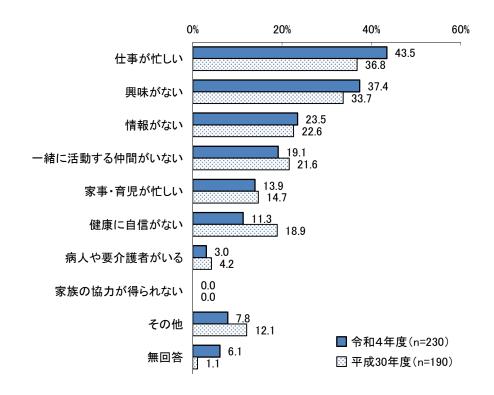
(2)地域活動に参加していない理由

前問(問18)で「11 特に何もしていない」と答えた方にお聞きします。 問18-1 それはどのような理由からですか。(あてはまるもの全てに〇)

「特に何もしていない」理由としては、「仕事が忙しい」43.5%、「興味がない」37.4%、「情報がない」23.5%、「一緒に活動する仲間がいない」19.1%、「家事・育児が忙しい」13.9%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「仕事が忙しい」や「興味がない」が増加し、「健康に自信がない」が減少しています。



【性別】

性別で比較すると、「仕事が忙しい」「興味がない」「情報がない」「一緒に活動する仲間がいない」は男性が女性を上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査でも「仕事が忙しい」が男女ともに最も多くなっていますが、女性は 10 ポイント以上の増加が見られ、「興味がない」についても 9.1 ポイント増加しています。

【年代別】

「仕事が忙しい」は30歳代から60歳代、「興味がない」は10・20歳代から30歳代と70歳以上で最も多くなっています。「一緒に活動する仲間がいない」は40歳代、50歳代にやや多くなっています。

〈前回調査との比較〉

「仕事が忙しい」は 60 歳代以上で増加、「興味がない」は 30 歳代で 35.5 ポイント増 など大きく増加しています。反対に、60 歳代以上では「興味がない」は減少しています。 また、「家事・育児が忙しい」は 30~40 歳代で減少が見られます。

												(%)
		(人) 章	仕事が忙しい	興味がない	情報がない	一緒に活動する仲間がいない	家事・育児が忙しい	健康に自信がない	病人や要介護者がいる	家族の協力が得られない	その他	咏回 浦
性別												
 女性	令和4年度	117	40.2	36.8	22.2	17.1	17.1	12.8	4.3	0.0	12.8	3.4
<u>ДЕ</u>	平成30年度	101	29.7	27.7	22.8	22.8	19.8	21.8	5.9	0.0	10.9	0.0
 男性	令和4年度	110	46.4	39.1	25.5	21.8	10.0	9.1	1.8	0.0	2.7	9.1
7 II	平成30年度	80	45.0	40.0	23.8	21.3	8.8	15.0	2.5	0.0	15.0	2.5
年代別												
10・20歳代	令和4年度	32	28.1	53.1	28.1	15.6	12.5	3.1	0.0	0.0	12.5	0.0
20歳代	平成30年度	30	30.0	46.7	43.3	33.3	10.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0
30歳代	令和4年度	37	45.9	59.5	24.3	18.9	32.4	5.4	0.0	0.0	10.8	0.0
ひの成して	平成30年度	25	44.0	24.0	20.0	36.0	40.0	4.0	0.0	0.0	8.0	4.0
40歳代	令和4年度	46	63.0	39.1	34.8	23.9	19.6	8.7	0.0	0.0	8.7	0.0
サリが入して	平成30年度	30	60.0	36.7	20.0	16.7	33.3	16.7	3.3	0.0	13.3	0.0
50歳代	令和4年度	47	48.9	29.8	17.0	25.5	10.6	17.0	2.1	0.0	4.3	4.3
ひの成する	平成30年度	36	50.0	25.0	22.2	27.8	5.6	22.2	8.3	0.0	11.1	0.0
60歳代	令和4年度	39	41.0	23.1	25.6	17.9	0.0	15.4	10.3	0.0	5.1	5.1
ひの成り、	平成30年度	41	24.4	36.6	22.0	12.2	4.9	31.7	9.8	0.0	7.3	0.0
70歳以上	令和4年度	27	18.5	22.2	7.4	7.4	3.7	14.8	7.4	0.0	7.4	37.0
/0成以上	平成30年度	25	4.0	36.0	4.0	8.0	0.0	36.0	0.0	0.0	32.0	4.0

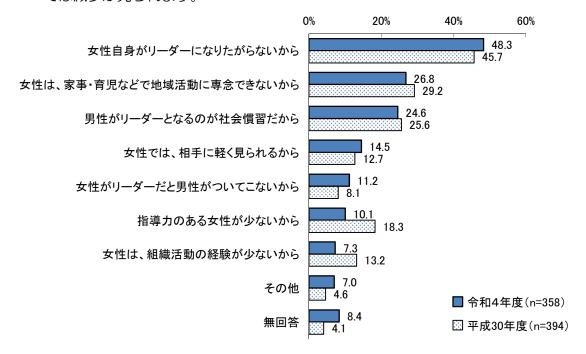
(3)地域活動において女性のリーダーが少ない原因

問19 地域活動の担い手は、女性が多い傾向にありますが、会長やリーダーに女性が少ない 原因は何だと思いますか。(○は2つまで)

地域活動の会長やリーダーに女性が少ない原因は、「女性自身がリーダーになりたがらないから」が 48.3%と最も多く、次いで「女性は、家事・育児などで地域活動に専念できないから」26.8%、「男性がリーダーとなるのが社会慣習だから」24.6%、「女性では、相手に軽く見られるから」14.5%、「女性がリーダーだと男性がついてこないから」11.2%などとなっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査を上回るのは、「女性自身がリーダーになりたがらないから」「女性では、相手に軽く見られるから」「女性がリーダーだと男性がついてこないから」となっていますが、これに対し、「指導力のある女性が少ないから」や「女性は、組織活動の経験が少ないから」では減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「女性自身がリーダーになりたがらないから」は男女とも最も多くあげられていますが、男性が女性を 7.2 ポイント上回ります。これに対し、「女性がリーダーだと男性がついてこないから」や「女性では、相手に軽く見られるから」は女性が男性を上回っています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「女性は、組織活動の経験が少ないから」や「指導力のある女性が少ないから」は男女ともに減少していますが、「指導力のある女性が少ないから」は特に女性で 10 ポイント近く減少しています。これに対し「女性がリーダーだと男性がついてこないから」は、女性で 10 ポイント近く増加しています。

【年代別】

「女性自身がリーダーになりたがらないから」は 30 歳代以上で最も多くなっています。 10・20 歳代は「男性がリーダーとなるのが社会慣習だから」が上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査においても、最も多くあげられている項目は、30歳代以上では「女性自身がリーダーになりたがらないから」となっていますが、その割合は、40歳代と70歳以上で大きく増加しています。10・20歳代では、「男性がリーダーとなるのが社会慣習だから」や「女性がリーダーだと男性がついてこないから」が大きく増加、「女性は、家事・育児などで地域活動に専念できないから」は大きく減少しています。

(%) 慣習だ・ 活女動性 女性が 合計 指導力 その ら女 か女 い女 な性自 というと か性 回 には、 らは 他 人 からり は 専念できない かり いり のある女性が少ない からダー いからし 家事・育児などで 組織活動の経験が 相手に軽く見られる ーダーになりたが -だと男性が となるのが か 社会 つい 少な 地域 から 性別 28.4 令和4年度 197 45.7 23.9 17.8 17.8 8.6 8.6 8.1 5.1 女性 平成30年度 44.5 209 33.5 25.4 16.3 8.6 18.2 14.8 2.9 3.8 52.9 5.1 5.7 令和4年度 157 24.2 26.1 10.8 3.2 10.8 12.1 男性 平成30年度 162 49.4 24.1 27.2 9.3 6.8 18.5 9.9 7.4 3.1 年代別 10-20歳代 令和4年度 24.3 2.7 37 29.7 18.9 35.1 24.3 10.8 5.4 5.4 23.7 7.9 38 26.3 34.2 13.2 15.8 5.3 20歳代 平成30年度 31.6 0.0 令和4年度 58 39.7 32.8 36.2 19.0 15.5 5.2 3.4 6.9 3.4 30歳代 平成30年度 8.7 46 39.1 34.8 32.6 13.0 8.7 19.6 10.9 2.2 令和4年度 73 52.1 23.3 28.8 16.4 16.4 13.7 6.8 8.2 4.1 40歳代 平成30年度 63 42.9 30.2 39.7 12.7 11.1 9.5 4.8 4.8 11.1 令和4年度 73 52.1 32.9 16.4 12.3 5.5 5.5 5.5 11.0 6.8 50歳代 平成30年度 70 54.3 27.1 18.6 18.6 10.0 5.7 22.9 10.1 0.0 令和4年度 61 49.2 31.1 23.0 11.5 4.9 4.9 14.8 4.9 9.8 60歳代 平成30年度 93 52.7 28.0 6.5 4.3 18.3 22.6 1.1 3.2 22.6 53 62.3 令和4年度 15.1 13.2 7.5 5.7 18.9 7.5 3.8 22.6 70歳以上 平成30年度 78 47.4 24.4 14.1 5.1 5.1 25.6 12.8 3.8 11.5

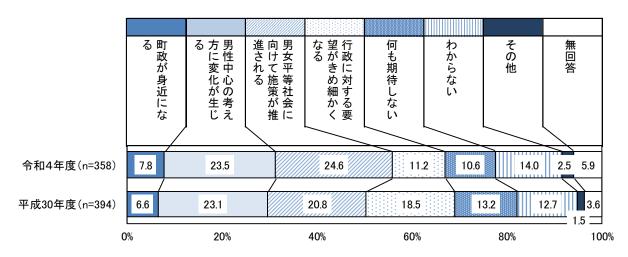
(4) 政策・方針決定の場への女性の参画について

問20 国は、「指導的地位に占める女性の割合が 2020 年代の可能な限り早期に 30%程度となるよう目指して取組を進める」としています。三芳町の政策・方針を決定する審議会等の女性委員の割合は、30.4%(令和3年4月1日現在)です。これらの分野に女性の参画が進むことによって、社会がどうなることを期待しますか。(○は1つだけ)

政策・方針決定の場への女性の参画により期待されることについては、「男女平等社会に向けて施策が推進される」24.6%、「男性中心の考え方に変化が生じる」23.5%、「行政に対する要望がきめ細かくなる」11.2%、「何も期待しない」10.6%、「町政が身近になる」7.8%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男女平等社会に向けて施策が推進される」が増加、「行政に対する要望がきめ細かくなる」が減少しています。



【性別】

性別で比較すると、女性で最も多いのは「男性中心の考え方に変化が生じる」24.4%であるのに対し、男性は「男女平等社会に向けて施策が推進される」29.3%となっています。

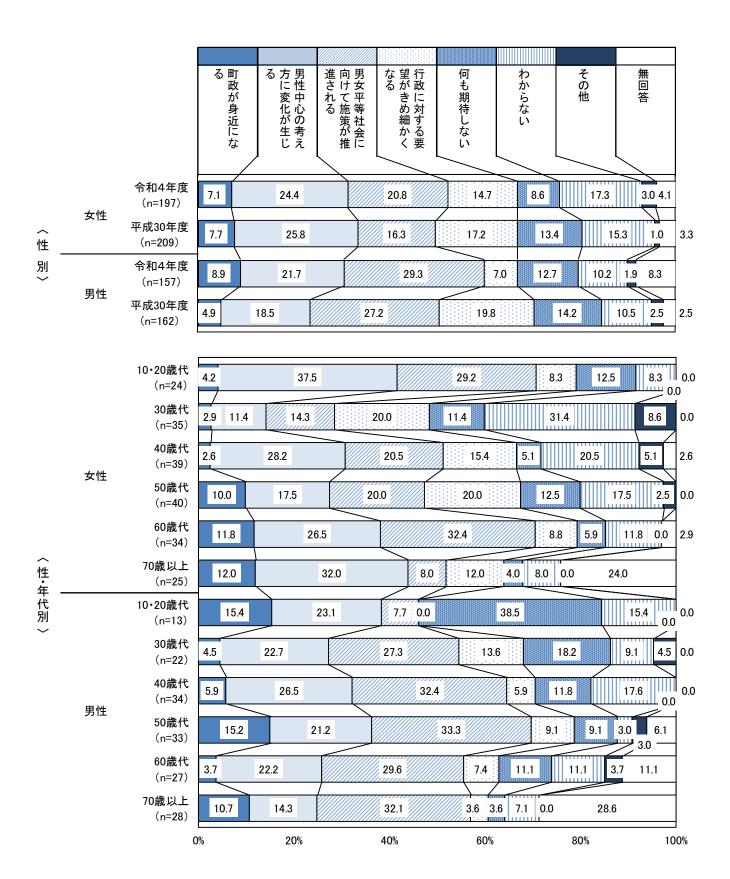
〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「男女平等社会に向けて施策が推進される」は男女ともに増加、「男性中心の考え方に変化が生じる」は男性のみ増加しています。一方で、「何も期待しない」は男女とも減少しています。

【性・年代別】

性・年代別で比較すると、10・20歳代において、女性では「男性中心の考え方に変化が生じる」や「男女平等社会に向けて施策が推進される」などの肯定的な意見が多いのに対し、男性では「何も期待しない」との回答が多くなっています。

また、女性の 30 歳代では「わからない」、男性の 30 歳代以上では「男女平等社会に向けて施策が推進される」が最も多くあげられています。



7. 男女共同参画社会に向けた取組について

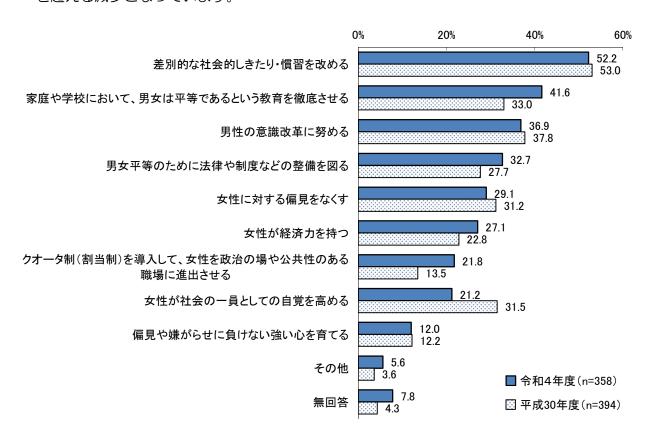
(1) 男女共同参画の実現に向けて必要なこと

問21 あなたは、男女共同参画社会(男女が対等な立場で、社会のあらゆる活動に共に参画 し、責任を分かち合う社会)の実現に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるもの全てに〇)

男女共同参画社会の実現に向けて必要だと思うことは、「差別的な社会的しきたり・慣習を改める」が 52.2%と最も多く、次いで「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」41.6%、「男性の意識改革に努める」36.9%、「男女平等のために法律や制度などの整備を図る」32.7%、「女性に対する偏見をなくす」29.1%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」や「クオータ制(割当制)を導入して、女性を政治の場や公共性のある職場に進出させる」は増加しているのに対し、「女性が社会の一員としての自覚を高める」は 10 ポイントを超える減少となっています。



【性別】

男女とも「差別的な社会的しきたり・慣習を改める」を最も多くあげています。

「女性が経済力を持つ」や「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」は女性が男性を大きく上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、女性の「家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる」「女性が経済力を持つ」「クオータ制(割当制)を導入して、女性を政治の場や公共性のある職場に進出させる」については、いずれも前回調査を10ポイント以上上回ります。また、男女ともに「女性が社会の一員としての自覚を高める」は10ポイント程度減少しています。

													(%)
		合計 (人)	差別的な社会的しきたり・慣習を改める	う教育を徹底させる家庭や学校において、男女は平等であるとい	男性の意識改革に努める	る男女平等のために法律や制度などの整備を図	女性に対する偏見をなくす	女性が経済力を持つ	治の場や公共性のある職場に進出させるクオータ制(割当制)を導入して、女性を政	女性が社会の一員としての自覚を高める	偏見や嫌がらせに負けない強い心を育てる	その他	無回答
性別			,		,	Х			*	×			
 女性	令和4年度	197	55.3	45.7	38.1	32.5	28.4	34.0	23.9	21.3	15.2	4.6	6.1
	平成30年度	209	54.1	34.4	35.4	26.3	31.6	23.4	13.9	32.1	11.5	3.3	3.8
】 男性	令和4年度	157	48.4	35.7	36.3	32.5	29.9	19.1	19.7	19.7	6.4	7.0	10.2
7 7 1	平成30年度	162	54.3	30.2	43.2	29.6	30.9	22.2	11.7	29.0	11.1	4.3	3.7

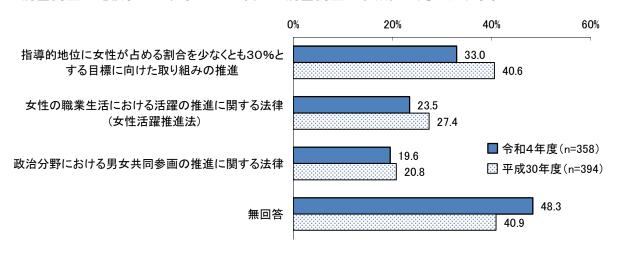
(2) 男女共同参画についての法律等の認知度

問22 政府は次のような男女共同参画についての法律等を出していますが、聞いたことがありますか。(あてはまるもの全てに〇)

男女共同参画についての法律等の認知度については、「指導的地位に女性が占める割合を 少なくとも 30%とする目標に向けた取り組みの推進」が 33.0%で最も多く、次いで「女 性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」 23.5%、「政治分野にお ける男女共同参画の推進に関する法律」 19.6%となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、すべての項目で前回調査より減少が見られます。



【性別】

性別で比較すると、「指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標に向けた取り組みの推進」は、男性が女性を5.3 ポイント上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、いずれの項目も回答の割合が減少し、無回答が増加しています。

【年代別】

年代別で比較すると、40歳代以上では「指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標に向けた取り組みの推進」が最も多くあげられているのに対し、10・20歳代は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」となっています。30歳代はこの2項目が同率でした。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、10・20歳代と30歳代などの若い世代で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が大きく増加しています。

(%)

								(%)
		合計 (人)	向けた取り組み	を少なくとも30%とする目標指導的地位に女性が占める割合	進法)	推進に関する法律(女性活躍推女性の職業生活における活躍の	の推進に関する法律政治分野における男女共同参画	無回答
性別						·		
女性	令和4年度	197		31.0		24.4	18.8	50.3
女任	平成30年度	209		38.3		26.8	17.2	43.1
男性	令和4年度	157		36.3		22.3	20.4	45.9
力圧	平成30年度	162		45.7		26.5	25.9	37.7
年代別								
10-20歳代	令和4年度	37		29.7		37.8	27.0	37.8
20歳代	平成30年度	38		31.6		28.9	26.3	42.1
30歳代	令和4年度	58		31.0		31.0	15.5	48.3
O Disk I G	平成30年度	46		39.1		19.6	13.0	47.8
40歳代	令和4年度	73		31.5		19.2	11.0	54.8
+0/ijx C	平成30年度	63		39.7		20.6	14.3	52.4
50歳代	令和4年度	73		35.6		27.4	27.4	43.8
O O JAJOK I V	平成30年度	70		34.3		34.3	27.1	38.6
60歳代	令和4年度	61		31.1		16.4	19.7	54.1
O O JAJOK I V	平成30年度	93		48.4		31.2	22.6	31.2
70歳以上	令和4年度	53		39.6		13.2	18.9	47.2
, O MX 20	平成30年度	78		41.0		25.6	20.5	41.0

(3) 男女共同参画に関する用語等の認知度

問23 次にあげる(ア)~(ス)の言葉について、あなたの知っているものはどれですか。 (○はそれぞれ1つ)

男女共同参画に関する用語等の認知度について、「内容を知っている」は、「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」の 49.2%が最も多く、次いで「男女雇用機会均等法」 43.0%、「育児・介護休業法」 42.7%、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」 42.2%、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」 30.7%の順になっています。

「聞いたことはあるが、内容は知らない」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」49.7%、「男女共同参画社会」45.3%、「男女雇用機会均等法」40.5%、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」39.7%、「育児・介護休業法」38.3%、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」35.8%などとなっています。

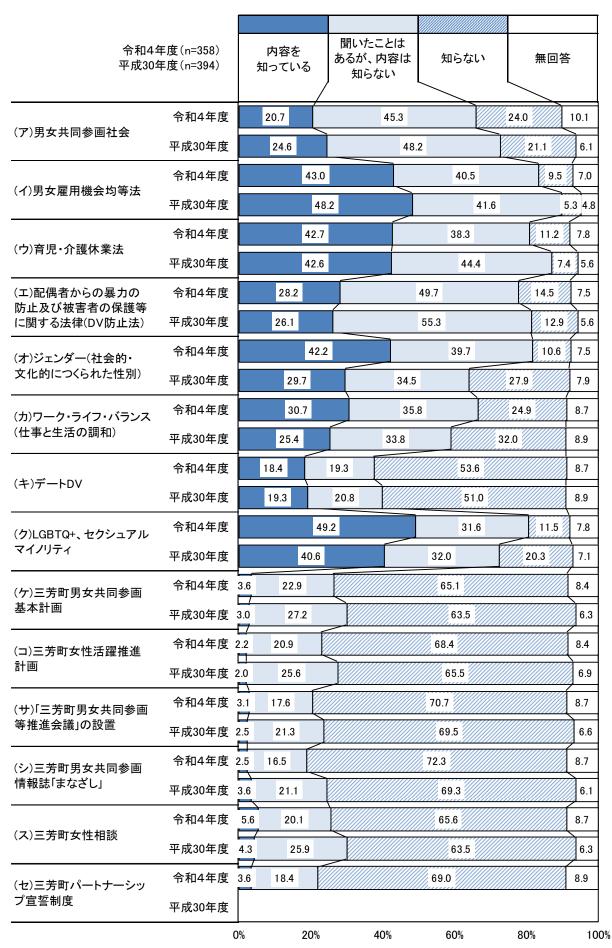
「知らない」は、「三芳町男女共同参画情報誌『まなざし』」72.3%、「『三芳町男女共同参画等推進会議』の設置」70.7%、「三芳町パートナーシップ宣誓制度」69.0%です。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「内容を知っている」は、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」や「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」で大きく増加しています。一方で、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会」は減少しています。

「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」や「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」は「知らない」が減少し、「内容を知っている」が増加しています。

「知らない」が多くあげられているのは、いずれも三芳町の取組に関連した項目であり、 前回調査よりその割合が増加しています。

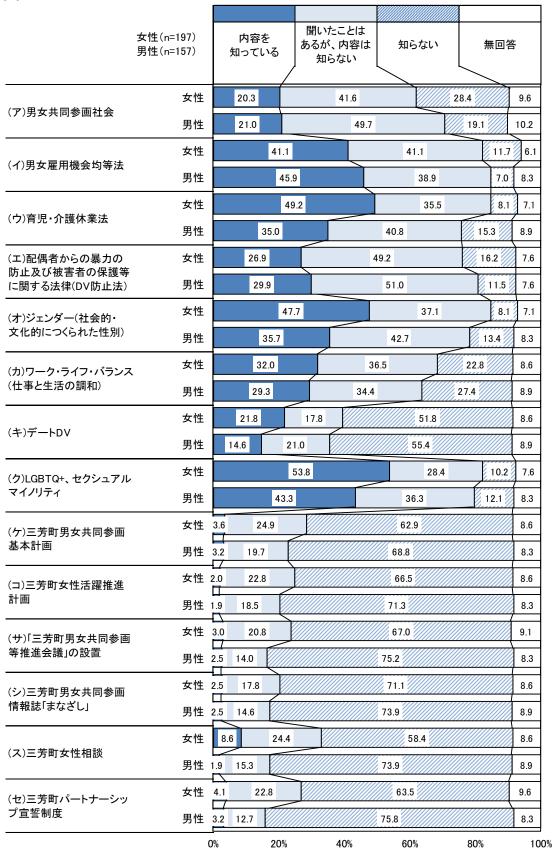


※「(セ)三芳町パートナーシップ宣誓制度」は平成30年度調査では項目になかった。

【性別】

性別で比較すると、「内容を知っている」割合は、「育児・介護休業法」や「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」「LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ」で女性が男性を 10 ポイント以上上回ります。

反対に、男性が女性を上回る項目は 4.8 ポイント差で「男女雇用機会均等法」となっています。



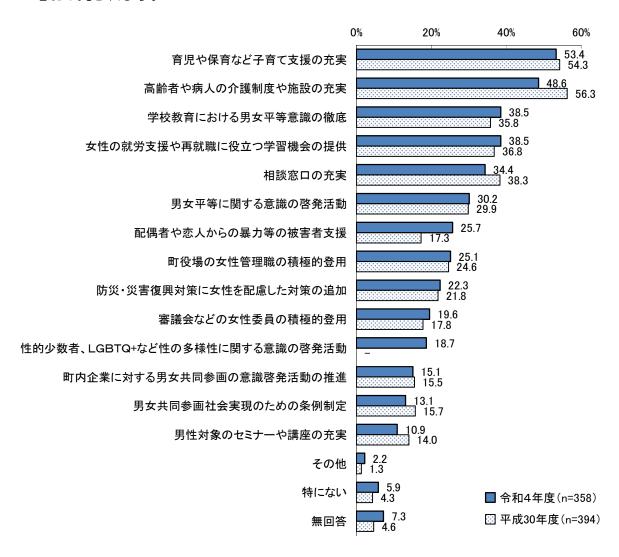
(4) 三芳町が男女共同参画施策として力を入れるべきこと

問24 今後、三芳町が男女共同参画推進施策としてどのようなことに力をいれていったらよいと思いますか。(あてはまるもの全てに〇)

三芳町が力を入れるべき施策については、「育児や保育など子育て支援の充実」が53.4%と最も多く、次いで「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」48.6%、「学校教育における男女平等意識の徹底」と「女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供」がともに38.5%、「相談窓口の充実」34.4%、「男女平等に関する意識の啓発活動」30.2%などの順となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」は 7.7 ポイントと大き く減少しています。一方で、「配偶者や恋人からの暴力等の被害者支援」では 8.4 ポイント 増加が見られます。



【性別】

性別で比較すると、男女とも「育児や保育など子育て支援の充実」が最も多く、次いで「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」となっていますが、その割合は女性が男性を上回っています。また、「女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供」についても女性が男性を上回ります。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、男女ともに「育児や保育など子育て支援の充実」や「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」は減少が見られます。

一方で、女性の「配偶者や恋人からの暴力等の被害者支援」が 10 ポイント近く増加しています。

【年代別】

年代別で比較すると、10・20歳代から40歳代までは「育児や保育など子育て支援の充実」が最も多くあげられていますが、50歳代以上では「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」となっています。

〈前回調査との比較〉

前回調査と比較すると、「高齢者や病人の介護制度や施設の充実」はすべての年代で減少しています。

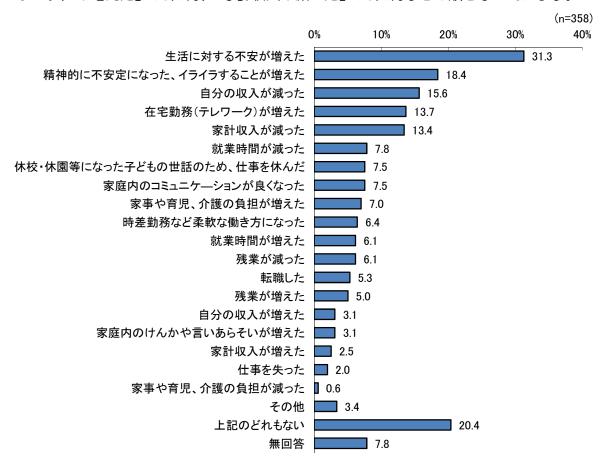
一方で、「学校教育における男女平等意識の徹底」は 40 歳代と 50 歳代で 10 ポイント近く、「女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供」は 70 歳以上で 10 ポイントを超える増加が見られます。

												(%)
		合計(人)	充 児	施設の充実	意識の徹底学校教育における男女平等	役立つ学習機会の提供女性の就労支援や再就職に	t l		発活動男女平等に関する意識の啓	の被害者支援配偶者や恋人からの暴力等	的登用の女性管理職の積極	を配慮した対策の追加防災・災害復興対策に女性
性別			8	· ·	1						*	3
女性	令和4年度	197	57.4	54.8	39.6	4	2.1	36.5	29.9	27.4	23.4	23.4
	平成30年度	209	61.2	62.2	33.5		3.1	37.8	29.2	17.2		25.4
男性	令和4年度	157	47.8	41.4	36.9		3.8	31.2	30.6	22.9	+	
年代別	平成30年度	162	48.8	50.0	38.9	3	0.9	39.5	32.1	17.9	29.6	18.5
10・20歳代	令和4年度	37	56.8	32.4	37.8	3	7.8	24.3	29.7	27.0	16.2	13.5
20歳代	平成30年度	38	71.1	42.1	47.4			28.9	21.1	18.4		13.2
20所以16	令和4年度	58	72.4	43.1	37.9		1.4	32.8	27.6	34.5		29.3
30歳代	平成30年度	46	71.7	47.8	37.0		3.5	30.4	19.6	17.4	+	30.4
	令和4年度	73	54.8	43.8	37.0			32.9	28.8	23.3		26.0
40歳代	平成30年度	63	50.8	55.6	28.6			41.3	31.7	22.2		22.2
	令和4年度	73	50.7	56.2	39.7		1.1	35.6	28.8	23.3		
50歳代	平成30年度	70	55.7	62.9	28.6		0.0	40.0	20.0	18.6		15.7
	令和4年度	61	47.5	55.7	42.6		2.8	41.0	37.7	27.9		16.4
60歳代	平成30年度	93	53.8	59.1	40.9		6.6	39.8	40.9	17.2	·	24.7
	令和4年度	53	37.7	54.7	34.0	3	37.7	35.8	28.3	18.9	26.4	28.3
70歳以上	平成30年度	78	38.8	62.8	37.2	2	5.6	43.6	34.6	9.0	33.3	24.4
		合計	の審積議	関Q性すよ的	動共の同	町	の男た女	講座	男性	その	特に	無回
		合計(人)	の積極的登用審議会などの女性委員	関する意識の啓発活動 関する意識の啓発活動性的少数者、LGBT	動の推進共同参画の意識啓発活) [_ [のための条例制定男女共同参画社会実現	講座の充実	男性対象のセミナーや	その他	特にない	無回答
性別			の積極的登用審議会などの女性委員	図多 格様 L	\cdot	時別を引き返り 町内企業に対する男女 	のための条例制定男女共同参画社会実現	講座の充実	男性対象のセミナーや	その他	特にない	無回答
性別	→ 令和4年度	<u></u> 分		SP 多様性に 上 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	00 意識啓発活) [_ [のための条例制定 男女共同参画社会実現 12.7		男性対象のセミナーや 10.7	その他	特 にな い 5.6	無 回答 6.1
性別女性	令和4年度平成30年度	19	7 19.	SP を	00 意識啓発活	に対する男女	定実現	7	セミナーや			
女性	平成30年度	(人) 19 20	7 19. 9 17.	の の の 発性に 五 3 21.	3	13.2 15.8	和 在 会 実 現 12.7		セミナーや 10.7	2.0	5.6	6.1
	平成30年度 令和4年度	(人) 19 15 15	7 19. 9 17. 7 19.	の の の の の の の の の の の の の の	3	13.2 15.8 17.2	和 完 完 明 12.7 15.3 13.4	7	セミナーや 10.7 11.5	2.0 0.5 2.5	5.6 3.3 6.4	6.1 3.8 8.9
女性 男性	平成30年度	(人) 19 15 15	7 19. 9 17. 7 19.	の の の の の の の の の の の の の の	3	13.2 15.8	和 在 会 実 現 12.7	7	セミナーや 10.7	2.0	5.6	6.1
女性 男性 年代別	平成30年度 令和4年度 平成30年度	19 20 15 16	7 19. 9 17. 7 19. 2 18.	SP SP SP SP SP SP SP SP SP SP	の 意識 啓発 活 3	13.2 15.8 17.2 16.0	記 住会 実現 12.7 15.3 13.4 17.9		10.7 11.5 11.5 17.3	2.0 0.5 2.5	5.6 3.3 6.4	6.1 3.8 8.9 2.5
女性 男性 年代別 10·20歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度	19 20 15 16	7 19. 9 17. 7 19. 2 18.	SP SP SP SP SP SP SP SP SP SP	の 意識 啓発 活 3	13.2 15.8 17.2 16.0	記 会 実現 12.7 15.3 13.4 17.9		10.7 11.5 11.5 17.3	2.0 0.5 2.5 2.5	5.6 3.3 6.4 6.2	6.1 3.8 8.9 2.5
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度	19 15 15 16	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10.	の の の の の の の の の の の の の の	の 意識啓 発 活 3 3	13.2 15.8 17.2 16.0	記 会 実現 12.7 15.3 13.4 17.9 8.1		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4	2.0 0.5 2.5 2.5 2.5	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0
女性 男性 年代別 10·20歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度	19 20 15 16 3 3 5	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20.	SP SP SP SP SP SP SP SP SP SP	の 意識啓 発 活 3 3	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9	2.0 0.5 2.5 2.5 0.0 2.6 3.4	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度	19 20 15 16 3 3 5 4	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21.	SP 多様性 T 3 21. 7 15. 5 1 24. 5 7 20. 7 20.	の 意識 発 注 3 3 3	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7 13.0		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9	2.0 0.5 2.5 2.5 2.5 3.4 0.0	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度	19 15 16 3 5 4 7	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21. 3 17.	SP SP SP SP SP SP SP SP SP SP	の 意識 発 注 3 3 3	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0 15.1	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7 13.0 9.6		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9 13.0 9.6	2.0 0.5 2.5 2.5 2.6 3.4 0.0 2.7	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5 4.1	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0 1.4
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 中成30年度 中成30年度 平成30年度	19 15 15 16 3 5 4 7 7	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21. 3 17. 3 15.	SP SP SP SP SP SP SP SP SP SP	3 3 3 7 2	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0 15.1 20.6	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7 13.0 9.6		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9 13.0 9.6 22.2	2.0 0.5 2.5 2.5 0.0 2.6 3.4 0.0 2.7 3.2	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5 4.1	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0 1.4 3.2
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 平成30年度	19 20 15 16 3 5 4 7 6 7	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21. 3 17. 3 15. 3 16.	SP A L G S	3 3 3 7 2	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0 15.1 20.6	12.7 15.3 13.4 17.5 8.1 15.8 20.7 13.0 9.6 12.7		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9 13.0 9.6 22.2 15.1	2.0 0.5 2.5 2.5 2.5 0.0 2.6 3.4 0.0 2.7 3.2 4.1	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5 4.1 9.5	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0 1.4 3.2 2.7
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代 30歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度	19 15 16 3 5 4 7 6 7	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21. 3 17. 3 15. 3 16. 0 11.	SP A L G B A	の 意識 発 注 3 3 3 7 2 2	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0 15.1 20.6 15.1	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7 13.0 9.6 12.7 12.3		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9 13.0 9.6 22.2 15.1 15.7	2.0 0.5 2.5 2.5 0.0 2.6 3.4 0.0 2.7 3.2 4.1	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5 4.1 9.5 8.2 2.9	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0 1.4 3.2 2.7 2.9
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代 30歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 中成30年度 平成30年度 平成30年度 平成30年度 平成30年度	19 120 15 16 3 5 4 7 7 6 7 6	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21. 3 17. 3 15. 3 16. 0 11. 1 24.	 	の 意識 発 注 3 3 3 7 2 2	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0 15.1 20.6 15.1 15.7 14.8	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7 13.0 9.6 12.7 12.3 18.6		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9 13.0 9.6 22.2 15.1 15.7 9.8	2.0 0.5 2.5 2.5 0.0 2.6 3.4 0.0 2.7 3.2 4.1 0.0 1.6	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5 4.1 9.5 8.2 2.9	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0 1.4 3.2 2.7 2.9
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代 30歳代 40歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 平成30年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 平成30年度 平成30年度 平成30年度	19 15 20 15 16 3 5 4 7 7 6 7 6 7 9	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21. 3 17. 3 15. 3 16. 0 11. 1 24. 3 21.	 	の 意識 発 注 3 3 3 7 2 2	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0 15.1 20.6 15.1 15.7 14.8 17.5	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7 13.0 9.6 12.7 12.3 18.6 18.0		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9 13.0 9.6 22.2 15.1 15.7 9.8	2.0 0.5 2.5 2.5 0.0 2.6 3.4 0.0 2.7 3.2 4.1 0.0 1.6 1.1	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5 4.1 9.5 8.2 2.9 8.2	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0 1.4 3.2 2.7 2.9 11.5 3.2
女性 男性 年代別 10·20歳代 20歳代 30歳代 40歳代	平成30年度 令和4年度 平成30年度 令和4年度 平成30年度 中成30年度 平成30年度 平成30年度 平成30年度 平成30年度	19 15 16 3 5 4 7 6 7 6 9 5	7 19. 9 17. 7 19. 2 18. 7 8. 8 10. 8 20. 6 21. 3 17. 3 15. 3 16. 0 11. 1 24.	 	の 意識 発 注 3 3 3 7 2 2	13.2 15.8 17.2 16.0 8.1 2.9 13.8 13.0 15.1 20.6 15.1 15.7 14.8	12.7 15.3 13.4 17.9 8.1 15.8 20.7 13.0 9.6 12.7 12.3 18.6		10.7 11.5 11.5 17.3 16.2 18.4 6.9 13.0 9.6 22.2 15.1 15.7 9.8	2.0 0.5 2.5 2.5 0.0 2.6 3.4 0.0 2.7 3.2 4.1 0.0 1.6	5.6 3.3 6.4 6.2 8.1 2.6 3.4 6.5 4.1 9.5 8.2 2.9	6.1 3.8 8.9 2.5 0.0 0.0 1.7 0.0 1.4 3.2 2.7 2.9

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

問25 新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響についておたずねします。新型コロナウイルス感染拡大以前(概ね令和2年3月以前)と現在の仕事や生活の状況を比べて、次のようなことがありますか。(あてはまるもの全てに〇)

新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響については、「生活に対する不安が増えた」が31.3%と最も多く、3人に1人があげています。次いで「精神的に不安定になった、イライラすることが増えた」18.4%、「自分の収入が減った」15.6%、「在宅勤務(テレワーク)が増えた」13.7%、「家計収入が減った」13.4%などの順となっています。



【性別】

性別で比較すると、男女ともに「生活に対する不安が増えた」が最も多くあげられていますが、その割合は女性が男性を 12.9 ポイント差で大きく上回ります。「精神的に不安定になった、イライラすることが増えた」についても女性が男性を上回ります。一方で、「在宅勤務(テレワーク)が増えた」や「自分の収入が減った」などの仕事に関連する項目では、男性が女性を上回っています。

【年代別】

年代別で比較すると、10・20歳代は「上記のどれもない」が最も多くあげられていますが、30歳代と40歳代では「精神的に不安定になった、イライラすることが増えた」や「在宅勤務(テレワーク)が増えた」「休校・休園等になった子どもの世話のため、仕事を休んだ」「家事や育児、介護の負担が増えた」などが他の年代に比べて多くなっています。

【就労形態別】

就労形態別で比較すると、常勤の勤めでは、「時差勤務など柔軟な働き方になった」「残業が減った」などの項目の割合が他の就労形態に比べて多くなっています。

パート・アルバイトや家事専業では「生活に対する不安が増えた」が多くなっています。

												(%)
	(人) 草山	生活に対する不安が増えた	イライラすることが増えた精神的に不安定になった、	自分の収入が減った	増えた在宅勤務(テレワーク)が	家計収入が減った	就業時間が減った	の世話のため、仕事を休んだ休校・休園等になった子ども	が良くなった家庭内のコミュニケーション	増えた 家事や育児、介護の負担が	なった時差勤務など柔軟な働き方に	就業時間が増えた
性別		,			Ì						·	
女性	197	37.1	20.8	12.7	10.7	13.7	5.6	9.1	7.1	9.1	4.1	5.6
男性	157	24.2	15.9	19.7	17.8	13.4	10.8	5.7	8.3	4.5	9.6	6.4
年代別												
10・20歳代	37	32.4	13.5	5.4	8.1	8.1	2.7	0.0	5.4	8.1	2.7	0.0
30歳代	58	31.0	27.6	22.4	20.7	15.5	8.6	22.4	10.3	17.2	13.8	13.8
40歳代	73	31.5	24.7	17.8	23.3	9.6	9.6	16.4	2.7	9.6	11.0	6.8
50歳代	73	26.0	13.7	11.0	12.3	19.2	4.1	0.0	11.0	5.5	4.1	8.2
60歳代	61	37.7	16.4	19.7	11.5	18.0	14.8	1.6	8.2	1.6	3.3	1.6
70歳以上	53	30.2	13.2	15.1	1.9	7.5	5.7	1.9	7.5	0.0	1.9	1.9
就労形態別												
農業	8	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
自営業	21	9.5	9.5	42.9	14.3	23.8	33.3	0.0	9.5	4.8	0.0	0.0
常勤の勤め	129	30.2	18.6	15.5	26.4	12.4	7.8	10.1	8.5	7.8	14.7	9.3
派遣•契約社員	17	29.4	23.5	17.6	17.6	29.4	11.8	23.5	0.0	11.8	5.9	11.8
パート・アルバイト	62	46.8	19.4	19.4	3.2	14.5	12.9	14.5	6.5	6.5	1.6	8.1
在宅の仕事	2	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自由業	3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家事専業	53	34.0	26.4	9.4	7.5	18.9	0.0	1.9	9.4	13.2	1.9	0.0
無職	35	28.6	8.6	11.4	2.9	5.7	2.9	0.0	11.4	0.0	0.0	2.9
学生	17	17.6	17.6	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	5.9	5.9	0.0

	合計(人)	残業が減った	転職した	残業が増えた	自分の収入が増えた	いあらそいが増えた家庭内のけんかや言	家計収入が増えた	仕事を失った	負担が減った家事や育児、介護の	その他	上記のどれもない	無回答
性別												
女性	197	1.5	5.6	4.6	3.0	2.5	2.0	2.0	1.0	3.0	20.3	6.1
男性	157	12.1	5.1	5.7	3.2	3.8	3.2	1.9	0.0	3.8	19.7	10.2
年代別												
10•20歳代	37	0.0	10.8	5.4	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	2.7	37.8	0.0
30歳代	58	10.3	10.3	8.6	10.3	1.7	5.2	1.7	0.0	5.2	15.5	0.0
40歳代	73	6.8	6.8	8.2	2.7	5.5	4.1	1.4	1.4	0.0	15.1	1.4
50歳代	73	8.2	2.7	5.5	4.1	2.7	4.1	1.4	1.4	2.7	20.5	6.8
60歳代	61	6.6	1.6	1.6	0.0	1.6	0.0	3.3	0.0	3.3	18.0	8.2
70歳以上	53	1.9	1.9	0.0	0.0	1.9	0.0	3.8	0.0	7.5	22.6	32.1
就労形態別												
農業	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0
自営業	21	4.8	0.0	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	14.3	0.0
常勤の勤め	129	13.2	3.1	9.3	3.9	2.3	5.4	0.0	0.0	1.6	15.5	3.9
派遣•契約社員	17	0.0	17.6	5.9	11.8	5.9	5.9	5.9	0.0	5.9	11.8	5.9
パート・アルバイト	62	3.2	17.7	4.8	3.2	6.5	1.6	4.8	1.6	3.2	14.5	4.8
在宅の仕事	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
自由業	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0
家事専業	53	1.9	1.9	0.0	0.0	1.9	0.0	1.9	1.9	0.0	26.4	9.4
無職	35	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	5.7	0.0	8.6	28.6	22.9
学生	17	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	5.9	47.1	0.0

8. 自由記述

最後に、「男女平等」や「男女共同参画」「ドメスティック・バイオレンス」「LGBTQ+」 に関するご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

10.20 歳代 (8件)

- ◆平等であることは大切だと思いますが、男女で身体のつくりやしくみが違うのである程度 は差別しなければいけないかなと思います。そのうえで、理解していくことが大切なので はないかと思います。(上富地区、男性)
- ◆学校での男女平等に関する教育がこれからは大事だと思います。(藤久保地区、男性)
- ◆LGBTQ+にもっと柔軟になるべき。小、中学校の制服など。(竹間沢地区、男性)
- ◆まだ「LGBTQ」とか上記に書いてあることを知らないという人の方が多いと思うので、学校で教える機会を設けたり、もっと知ってもらうことで、このようなことで悩んでいたり苦しんでいる人たちが少しでも生きやすくなってほしいなと思いました。(藤久保地区、女性)
- ◆LGBTQ+の人達が自由に結婚できる制度になってほしい。それに伴い、学校でも偏見がなくなるような教えをしてほしいです。(みよし台地区、女性)
- ◆一番感じるのは、働く女性が、出産、育児で一時撤退する時のまわりの風あたりのつよさ。 また女性だけでなく、その夫にあたる人への理解度。例えば、男性の育児休暇はよく聞く 話だが、それだけでなく日常的な休みや早退(子に関する理由で)"何かあって休むのは 母親"、これがあたり前とされている考え方。また、子がいるものに対しての転勤命令な ど。その家庭から父である人間がいなくなることで起きる問題への想像力。世の中そうだ から、皆そうだから…その考え方をなくしてほしい。(藤久保地区、女性)
- ◆マイノリティの意見も尊重されるべきではあるが、あくまでも尊重であって、なんでも合わせる必要はないし、男女平等も、本当に能力がある人が配置されるべきであって、ただ女性の割合を増やせばいいというわけではないと考える。(藤久保地区、男性)
- ◆問 21 について。質問の項目がすでに男女の性や役割を意識させ、偏見であるようにも感じる。選択肢 1、実際男性への偏見もあると思う。4、女性が変えるべき意識もある。8、社会全体を変えれば法律や制度なども変わっていくのかな…? (藤久保地区、女性)

30 歳代(12 件)

- ◆私の会社もそうですが、男性の育児休暇の取得が女性の育児や家事の負担が軽減できるように、企業側の理解が進むことを願います。あわせて、経済的不安もなくなれば、出生率も改善されると思います。(藤久保地区、男性)
- ◆本当に不当な扱いを受けて大変な人や傷ついている人も沢山いるのだろうが、言葉尻であげ足とったり、権利ばかり主張したりする傾向が強い気がして疲れます。気持ち的に寛容になること、心のゆとりを持ちたいし、みんなで持ちあえるようにしたいです。女性だって、女性であることや子どもがいる事を利用して上手く立ち回ったりしています。でもやっぱり一番は意識改革が大事なのかなと思います。優先席もおゆずりくださいのポスターがなくても、自らの心で自然と譲る事が出来るってなったらステキだなとは思います。ムリだろうけど。(竹間沢地区、女性)

- ◆日本はまだまだ「男は仕事、女は家庭」の考えが根強いと思います。特に子育てにおいては女性の負担の比重がかなり高いと感じます。どんなに女性の社会進出や管理職等への登用が進み、制度が充実したとしても、パートナーや家庭内での理解、協力がなければ、結局は女性が担う役割、負担が増大するだけです。男女ともに家事、育児することがあたり前になるような意識改革が重要だと考えます。(上富地区、女性)
- ◆女性を社会に、という働きかけはとても良いことだと思うが、男性側の理解や協力がなければただ女性への負担を増やすだけで、社会に出たいと思う女性は減ってしまうと思います。男性が休暇を取得しやすい雰囲気づくり、休みを家庭に還元できるよう(家事、育児、介護をする)な意識作りが大切かと感じています。(藤久保地区、女性)
- ◆男女平等を掲げるのであれば、女性も重い物を持つべきである。(北永井地区、その他)
- ◆教育や啓発も大事だと思うが、介護も育児も DV も LGBTQ+もすべて実際に困っている人に 手をさしのべてくれる三芳町の制度や補助を考えていった方が助かります。(藤久保地区、 女性)
- ◆男女平等、共同参画について、男性側の男尊女卑的意識の変化が必要なのはもちろんだが、 女性側もやってもらって当たり前や、女だからできないなど、自分の都合の良い考えは捨てないと、本当の平等は実現できないと思う。本当の男女平等を目指すなら、お互いがwin-winでいられるシステムを模索していくことが大事かなと考えています。(藤久保地区、女性)
- ◆勉強を見ていた子どもの親は、基本的な文法(てにをは)や九九すらもできず、文字を書くのも下手(後から自分で読めない)等の基礎学力が不足していて、どんなに就労支援を充実させてもチラシなどを読めないので効果は薄いと思う。今、親になってしまった人たちにも学習の機会があればいいなと思います。(藤久保地区、女性)
- ◆差別はよくないが、性差等々による「区別」は必要と思うので、そのバランスをどうされるかを議論、検討実行するのが行政に期待するところと思う。(藤久保地区、男性)
- ◆同性夫婦を認める、夫婦別姓を認めることにより、移住したい人が増え、税制も増え、町としても人としても豊かになる。固定観念、昔の常識にしばられたままでは進めません。 良い施策を期待しています。(北永井地区、女性)
- ◆関係ない話で申し訳ありません。藤久保文化行政ゾーンの整備事業で藤久保小学校を建て壊す前に中を見てみたいなと思いました。(タイムカプセルではないですが、校庭で掘り起こしたいものもあり)私は95年度の小学校卒業生です。なかなか今のご時世、小学校に入って行きづらいのでこういったイベントがあったらありがたいです。(私らの年代は先輩後輩で上下関係が厳しかったので小学校に入れる日程を分けられたらと思いますが。こういったイベントから男女共同参画に繋げていけるといいかもしれませんね。(藤久保地区、男性)
- ◆30%など数字を追うのは意味がない。(藤久保地区、男性)

40歳代(9件)

◆実際に社会で活躍したい、組織で指揮したいと考える、もしくはしてもよいと考える男女 の母数が同じとは思えないので、半々を目指すのであればそこから変えるような社会にな らないと、逆にそのために登用(なかば無理矢理に)される女性がいたら気の毒に思って しまいます。(北永井地区、男性)

- ◆「男女平等」や「男女共同参画」と言って、女性の社会進出を進めていますが、女性が社会進出したいかどうかは本人次第だと思います。私の妻は独身時から子育て中の現在に至るまでフルタイムで働いていますが、できれば子育て中は保育園に入れて慌ただしく子育てと仕事を両立するのではなく、ゆったり自分の手で育てたかったそうです。経済的に今の生活水準を保つために叶わなかったことですが、どちらか1人の稼ぎで家族が今の生活を維持できれば、妻に無理をさせる必要もないと申し訳なく思っています。子育てしながらの二人フルタイムの生活は想像以上に忙しく、過酷です。子育てや生活を楽しむ余裕もなく、子供の成長にも必ずしも良いとは思えません。もう少しゆったり暮らせる国になってほしい。今の日本はとても生きづらいです。みんなで働いて、家庭の育児や介護は外注し、お金で解決させなければならない流れに向かっているようで、多様性とは違った方向に進んでいると感じます。本当の幸せとは何なのでしょうか。教えて下さい。(藤久保地区、男性)
- ◆男性だからとか女性だからとかいう概念をなくし、自分がやりたい事、やりたい仕事、なりたい職業を気兼ねなく選択できて実現できる、そんな社会になってほしいです。(藤久保地区、男性)
- ◆私たちの世代は男尊女卑的なのがあたり前だった。小さいころからのすり込みによるものが大きいと思っている。だから平等にということであれば、小さい頃の学びが大きいと思う。でも、根本的に平等って、どうなったら平等って認められるの?性別による向き・不向きもあるし、すべてが50%ずつの男女比であることがいいとは思わない。(竹間沢地区、女性)
- ◆みんながみんな幸せになれるよう、道を整えてほしい。女性を○割おく、というようなルールは、それを守るために能力の足りない女性を登用して、結果、評価を下げるということもあるので、目標としてはよいだろうけど、有能な人を積極的に適所に配置できるよう、その一歩にストップがかからないような仕組みを。(藤久保地区、女性)
- ◆将来ある子供たちに、男女平等の教育をしてほしい。私は仕事も家事も育児もクタクタになりやっているが、将来は男も女も平等に働ける社会になると良い。男女は体も心も違う。 村子定規に何%だと進めるのは違うように思うが、男が働いても女が働いても、どちらが家事をやっても協力していけばいいんだよという意識は子供への教育にかかっている。ごめんなさいね、文章まとまらなかった。忙しくて。(藤久保地区、男性)
- ◆自分が女性の多い職場で働いているので、社会での女性への意識がなかなか変わらない 事、大変さを肌で感じます。LGBTQ+の方などに対しても、日本人は異質なモノに対する偏 見が強く、特に三芳町のような地域の中でどれだけ理解や受容ができるのか、疑問に思い ます。(竹間沢地区、男性)
- ◆離婚して女性が子供を引き取り育てることがあたり前。養育費をきちんと支払っている男性はえらい!とよく言われるし、耳にします。なぜですか?と言いたい。「イクメン」という言葉がなぜあるのかもわからない。女性が子育てをするのがあたり前だから…の言葉です。そもそも社会全体がかわらないかぎり、ずっと男女が平等になる事はないと思います。(竹間沢地区、女性)

◆「女性は家にいるべき」「家事や育児は女性の役目」「女性は男性より劣っている」と思っている人が50代以上の年齢層に多いように感じます。セクハラや性加害がいつまでたってもなくならないのは意識の根底にそういう思想がしみついているから。小さい頃から共働きが当たり前だった若い世代の社会進出をどんどん後押ししてほしいです。(藤久保地区、女性)

50 歳代(11件)

- ◆男女は平等ではあるが、同じではない。(上富地区、男性)
- ◆三芳町に住んで良かったと町民が皆思うようなまちづくりをこれからもお願いします。私 自身は安心して暮らしております。ありがとうございました。(藤久保地区、女性)
- ◆目の前の仕事が忙しく、ほかの事に注意が向かず、関心が持てない。(藤久保地区、男性)
- ◆女性の社会進出が遅れていることで、日本社会の柔軟性に大きく差がある(世界と比べて)。全体的に男女の差がまだまだある為、小学生の時からの教育に力を入れて欲しい。 「LGBTQ」に関しては、あたり前の社会になったらいいと思う。(藤久保地区、女性)
- ◆町が取り組んでいる施策を全く知りません。まず国や自治体が行っている施策を理解して 町民全員が興味を持つ事から始めると良いと思います。興味を持ってもらう為には町でセ ミナーや勉強会などを開催して学ぶ事によって自分自身の生活が豊かになったり、生きが いにつながると、他人事と思わず自分の事として興味が湧いて色々な施策に参加して取り 組めると思います。(竹間沢地区、女性)
- ◆ニュースなどで良く耳にする事があります。母親と子供が身勝手な人間に殺される事件が 多いです。とても悔しいです。だらだらして仕事もしないで生活保護を受けている人の経 費を見直し子供と母親が生活できるシェルターを是非とも考えてほしいです。(上富地区、 女性)
- ◆女性に対する参画や優遇措置だけでなく、男性に対するフォローもお願いします。シング ルマザーを優遇しすぎだと思います。(北永井地区、男性)
- ◆元気よく仲良く働いている在日外国人がいる一方、日本はうわさや偏見により日本人同士で働きづらい社会を作ってしまっている。一人一人抱えている問題が違うことを、そっと見守りはげましあって毎日頑張っていける、現在の住居をとても大事に思っています。働く側を地域で助け守ることも考えていただき、安心して毎日帰って来られる街でいてください。(藤久保地区、女性)
- ◆誰もがいつでも暮らしやすい三芳町にして欲しいです。一人親でしたが、もう少し手当があったら良かったと思います。会報とネット、HP 等でも情報をわかりやすく出して欲しいです。より良い三芳町にしていって下さい。よろしくお願いします。(藤久保地区、女性)
- ◆特別に考えることでなく、自然に行動がとれる人がいるはずと思います。その様な人を登 用すれば良いのでは。(北永井地区、男性)
- ◆「男女平等」であるべきだと思います。でも生物学的(生理的)に違いがあるので、できることできないこと、得意なこと苦手なことがあります。そういう違いをお互いに理解し、認め合い、助け合える社会が本当の「男女平等」だと思います。ほかの項目にも言えることかと思います。全ては思いやる心を育てることが大切なのではと思います。(藤久保地区、女性)

60歳代(11件)

- ◆何事も行政まかせではなく、まずは身近なつながりが大切だと思っています。家族、ご近 所さんのつながりが希薄になっている様に感じています。近くにいるからこそ気づいてあ げられたり、理解してあげられたり、手助けしてもらえたり、してあげたりできるのでは ないでしょうか。やさしい気持ちを持てる世の中になってくれると良いなあと願っていま す。(藤久保地区、女性)
- ◆男女平等は基本的に必要な考え方だと思います。子供達へは、お互いに尊重し合える教育をしていっていただきたいと思います。男・女の問題よりも、人それぞれ違いはあり、能力の差もあります。こだわるのは、そこではなく、男女をこえた尊重し合う気持ちがだいじだと思います。(藤久保地区、女性)
- ◆職場での職員、かかわる会社等にアンケートしてみては…いろいろあります。笑顔で明る い職員、気軽に行ける役所を望みます。(藤久保地区、男性)
- ◆男性は力も強く、女性より体も大きい分、職業もいろいろ選択できると思いますが、互いに理解し合い、協力し、助け合うようにしていくという意識を持つ教育をしていくことで、平等であるべきという考え方ができる様になると思います。ただ、すべてが平等である事は、今の社会では難しいと思っています。(藤久保地区、女性)
- ◆昔から言われてきた事であり、少しは変化してきていると思うが、このような意識調査を 現在も行っていること自体に問題を感じる。(竹間沢地区、男性)
- ◆男女とは、肉体的表現で男、女があると思う。人間としての性は男と女だけであると考えます。その後に精神的思考(嗜好)で「LGBTQ+」を考えた方が良いと考える。その少数の人たちをいじめたり、暴力をふるったり差別するのはおかしいことは、あたりまえであると思う。(問1のイは男、女(女、男)どちらかであると思う)(上富地区、男性)
- ◆本来であれば、お父さんは仕事、お母さんは育児が、身体的(肉体的)にも理想で育った 最後の年代なのでそうも言えない世の中。一番の要は、賃金の(雇用の)安定、家庭の安 定、その中で育った子供は社会、人にも優しくなれると思います。教育が一番ですね。女 性も男性も、LGBTQ も、言葉だけに甘えず、病気で苦しんでいる人、働きたくても働けな い人もいる訳なので、あまり性とかだけ取り沙汰されるのはいかがなものかだと思いま す。役場の方々も税金ですのでパブリックサーバントの気持ちでと祈ります。(藤久保地 区、女性)
- ◆退職してしまって仕事に携われていない為、これからの社会は大変だと思います。人ごとになってしまいますが、若者が少なく高齢化がますます進み、女性が経済的に自立していくためには、男性の家事は必須で、協力して家族の歩み寄りでバランスのとれた家族の生活が成り立っていけば、理想的ではないかと感じます。(藤久保地区、女性)
- ◆学校教育の充実が意識の向上につながるのではないかと思います。(藤久保地区、男性)
- ◆所詮、男女同じ能力を発揮しても、どんなに意欲があっても、難しい。そもそも持って生まれた身体の構造の違い、ましてや出産後の女性の身体は大きく変化します。けれども男女対等に活動(活躍)ができ、また、男女共同参画が出来る未来社会実現に期待したいと思います。近未来は AI を活用して、融合してハンディのある人も、パワーアップ出来ることにも期待します。(竹間沢地区、女性)

◆最近、明石市のこども政策に興味を持って調べています。明石市に引っ越してみたい今日 この頃。(藤久保地区、男性)

70 歳代(6件)

- ◆上記の言葉はいずれも早急に啓発していく必要がある。いうなれば、人が生まれながらに して持つ権利、すなわち(人権)である。会議や行事等をはじめ広報誌等でも載せて下さ い。(藤久保地区、男性)
- ◆「男女平等」に関して、いまだに「男は仕事、女は家庭」という考え方をしている男性が多いようですが、現在、男性(夫)の収入だけでは生活が成り立たない状況の中、女性(妻)はパートなり、フルタイムなり、何らかの仕事を持って頑張っています。…が、男性(夫)は家事、育児一切手伝わず、家事、育児は女の仕事と決め込んで、家の中ではブラブラ遊んでいます(私の知り合い)。女性偏見以外に、女性としては逆に男性偏見!不信!蔑視!です。男性には「尊敬と誉れを!」、女性には「敬意と愛を!」それぞれ示し合える世界になって欲しいですネ。まず三芳町から始めませんか?(藤久保地区、女性)
- ◆ジェンダー・フリーは難解過ぎる。要は少数者意見の尊重と整理してはいけないのであろうか? (藤久保地区、男性)
- ◆男とか女とかではなく、人としての生き方①やさしさ、②対話のマナー、③相手の立場になった時の考え方、④人の痛みはどうすればわかるか、⑤対話の必要性※(コント)(寸劇)(パロディ)等、実技で見せて欲しい!(藤久保地区、女性)
- ◆デジタル時代です。このようなアンケートの回答はネットも可能にして下さい。三芳町は デジタルに弱すぎます!! (藤久保地区、男性)
- ◆男女平等の問題、企業が体質改善をしないと育児等、女性が長く仕事を続けられないと考えます。(みよし台地区、男性)



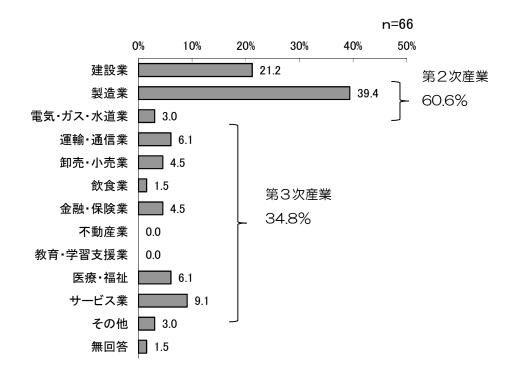
1. 現在の事業所の状況について

(1)業種

問1 主な業種は何ですか。(〇は1つだけ)

業種について、「製造業」39.4%が最も多く、次いで「建設業」21.2%、「サービス業」 9.1%などの順となっています。

産業分類としての区分でみると、【第2次産業】が60.6%であり、【第3次産業】の34.8%を大きく上回っています。

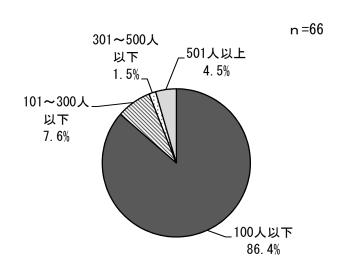


(2) 従業員数

貴事業所の従業員数について、男女別に記入をしてください。 問2

■正規従業員数

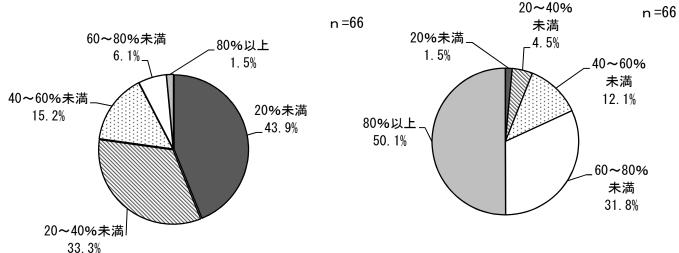
正規従業員数は、「100人以下」が86.4%、「101~300人以下」が7.6%、「301~ 500人以下」が1.5%、「501人以上」が4.5%となっています。



■正規従業員における性別の割合

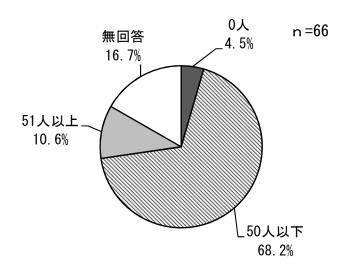
正規従業員における性別の割合については、女性従業員では「20%未満」43.9%が最も 多く、「20~40%未満」33.3%と合計した『40%未満』の割合は77.2%を占めています。 一方で、男性従業員は「80%以上」が50.1%と最も多くなっています。





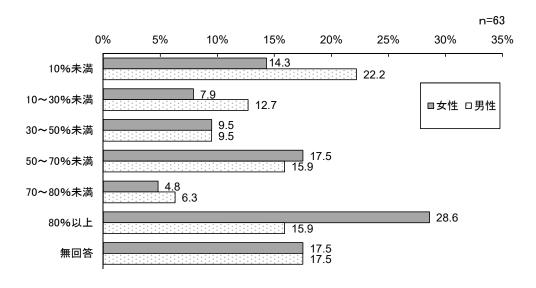
■非正規雇用従業員数

非正規雇用従業員数については、「50人以下」が68.2%、「51人以上」が10.6%、「0人」が4.5%となっています。



■非正規従業員における性別の割合

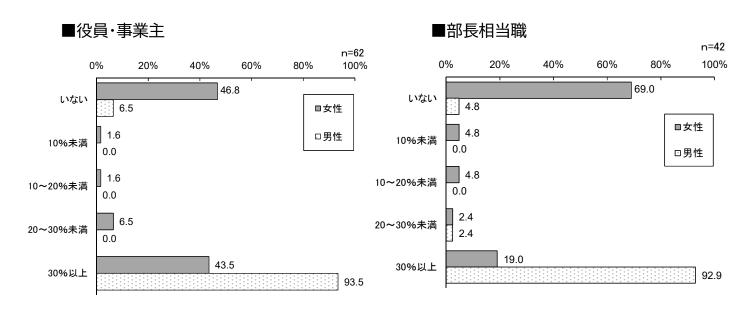
非正規従業員における性別の割合については、女性は「80%以上」が28.6%で最も多く、 男性は「10%未満」が22.2%で最も多いなど、女性が多い傾向にあります。

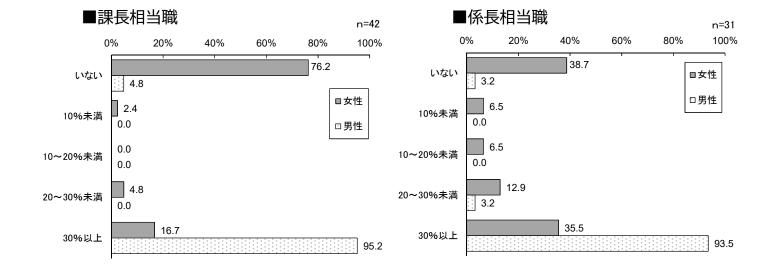


(3)役員・管理職数

問3 役員・管理職の人数を男女別に記入してください。いない場合は「O」を記入してくだ さい。

役員・管理職のいる事業所のうち、以下の4つの役職の男女別の割合について、全ての役職で男性は「30%以上」が9割以上を占めています。一方で女性は、いずれも「いない」が最も多くなっています。女性が「30%以上」の割合が3割を超えているのは、役員・事業主と係長相当職です。



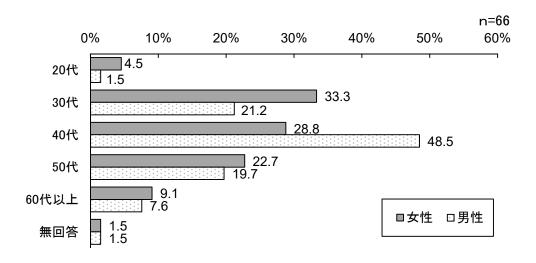


(4) 正社員の平均年齢、平均勤続年数

問4 貴事業所の正社員の平均勤続年数は何年ですか。

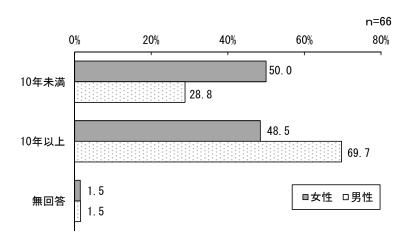
■平均年齢

平均年齢について性別でみると、女性は「30代」が33.3%、「40代」が28.8%、「50代」が22.7%などの順となっています。男性は「40代」の48.5%が最も多く、他を大きく上回るなど、平均年齢は男性の方が高い傾向にあります。



■平均勤続年数

平均勤続年数について性別でみると、女性は「10 年未満」と「10 年以上」がほぼ同数であるのに対し、男性は「10 年以上」が 69.7%と女性を大きく上回るなど、平均勤続年数については、男性の方が長い傾向にあります。

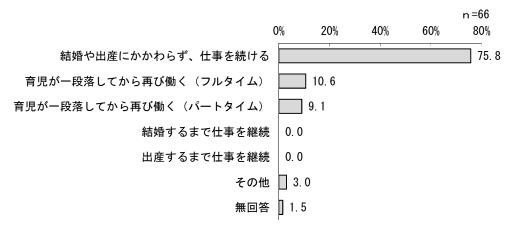


2. 女性の活躍推進について

(1) 女性従業員に望む働き方

問5 貴事業所では女性従業員にどんな働き方を望みますか。貴事業所の考えに最も近いもの を1つ選んでください。(○は1つだけ)

女性従業員に望む働き方については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」75.8% が大半を占めています。次いでやや差があり「育児が一段落して再び働く(フルタイム)」10.6%、「育児が一段落してから再び働く(パートタイム)」9.1%が主な回答となっています。

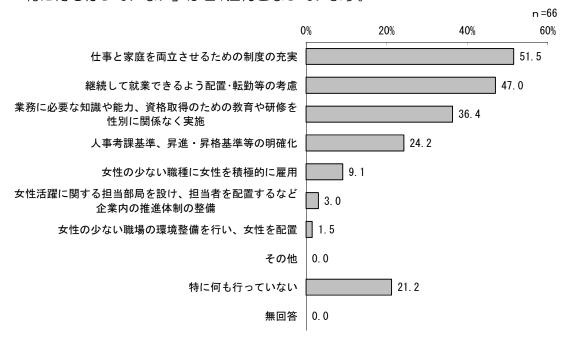


(2) 働きやすい環境にするための取組

問6-1 働きやすい職場にするために、貴事業所ではどのように努力していますか。(あては まるもの全てに〇)

働きやすい環境にするための取組について、「仕事と家庭を両立するための制度の充実」 51.5%が最も多く、次いで「継続して就業できるよう配置・転勤等の考慮」47.0%、「業 務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施」36.4%、「人 事考課基準、昇進・昇格基準等の明確化」36.4%の順となっています。

「特に何も行っていない」は21.2%となっています。



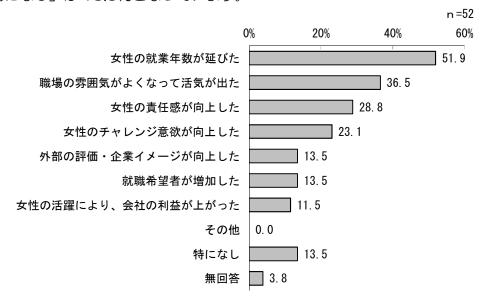
(3) 取組による効果

問6-1で1~8を回答した方にうかがいます。

問6-2 努力した結果、どのような効果が得られましたか。(あてはまるもの全てに○)

取組による効果について、「女性の就業年数が延びた」51.9%が最も多く、次いで「職場の雰囲気がよくなって活気が出た」36.5%、「女性の責任感が向上した」28.8%、「女性のチャレンジ意欲が向上した」23.1%などの順となっています。

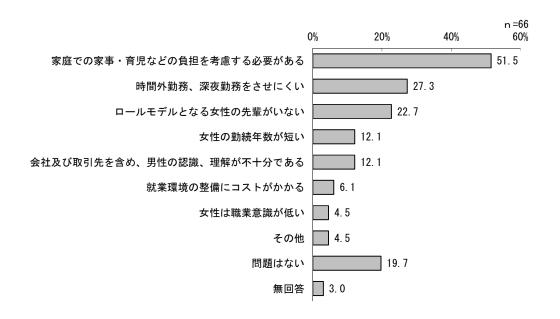
「特になし」は13.5%となっています。



(4) 女性を登用するにあたっての問題点

問7 女性の登用を推進するうえで、どのような問題点がありますか。(あてはまるもの全て に〇)

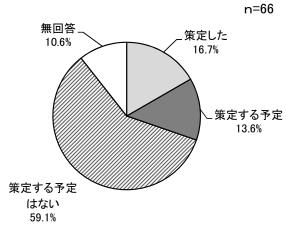
女性の活躍推進にあたっての問題点については、「家庭での家事・育児などの負担を考慮する必要がある」51.5%が半数以上を占めて最も多く、次いで「時間外勤務、深夜勤務をさせにくい」27.3%、「ロールモデルとなる女性の先輩がいない」22.7%などの順となっており、「問題はない」が19.7%で続いています。



(5) 一般事業主行動計画策定の有無

- 問8 貴事業所は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(※)を策定しましたか。 (○は1つだけ)
- ※女性活躍推進法に基づき、国・地方公共団体、101人以上の企業は(1)自社の女性の活躍に関する 状況把握・課題分析、(2)その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画 の策定・届出・周知・公表、(3)自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければなりません。 ※令和4年4月1日から女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務の対象が、既存の常時雇用する 労働者301人以上から101人以上に変更となりました。

一般事業主行動計画策定の有無について、「策定する予定はない」が59.1%と半数以上を占めており、「策定した」が16.7%(9社)、「策定する予定」が13.6%(7社)となっています。



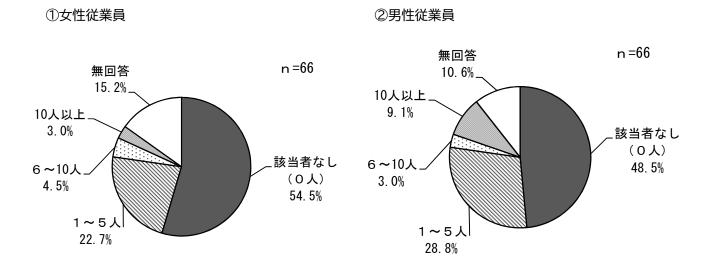
3. 育児休業制度等について

(1) 育児休業の取得状況

問9-1 平成31年(2019年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに 出産した女性従業員、又は配偶者が出産した男性従業員の育児休業の取得状況について それぞれの人数を記入してください。

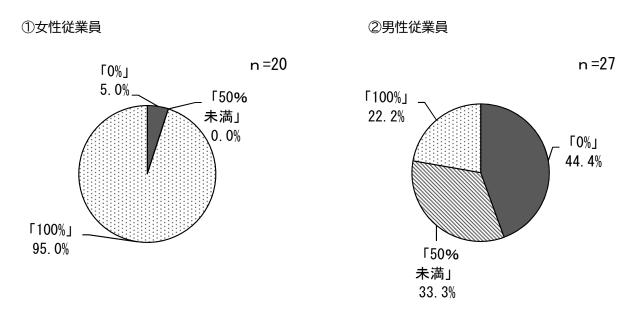
■育児休業の対象者

育児休業の対象者について、出産した女性従業員は、「該当者なし(O人)」54.5%が最も多く、「1~5人」22.7%、「6~10人」4.5%、「10人以上」3.0%となっています。 配偶者が出産した男性従業員は、「該当なし(O人)」48.5%が最も多く、「1~5人」 28.8%、「10人以上」9.1%、「6~10人」3.0%となっています。



■育児休業の取得率

上記の対象者のうち、育児休業を取得した人数を算出したところ、女性従業員の取得率は「100%」が95.0%で最も多くなっているのに対し、男性従業員は「0%」が44.4%であるなど、育児休業の取得率が女性より低い傾向にあります。



(2) 育児休業の取得又は取得申出をしている期間

問9-1で「育児休業を取得、又は取得申出をしている人の数」が「O」でない事業所にうかがいます。

問9-2 育児休業を取得、又は取得申出をしている期間ごとにあてはまる人は何人いますか。

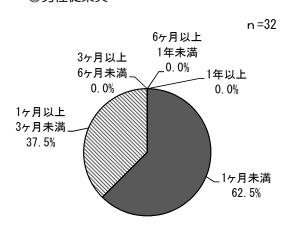
上記の対象者のうち、育児休業を取得、又は取得申出をしている期間について、女性従業員は「6か月以上1年未満」52.9%、「1年以上」43.7%など6ヶ月以上取得している割合が9割以上を占めています。

一方で、男性従業員は「1ヶ月未満」の62.5%が最も多く、次いで「1ヶ月以上3ヶ月未満」37.5%となっています。育児休業の取得期間は、女性従業員に比べ男性従業員で短い傾向にあります。

①女性従業員

n=119 1ヶ月以上 3ヶ月未満 3ヶ月以上 0.8% 6ヶ月未満 1.7% 1年以上 43.7%

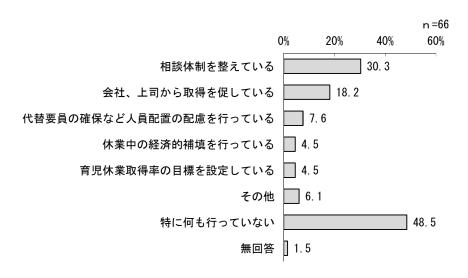
②男性従業員



(3) 男性の育児休業取得促進のための方策

問10 男性の育児休業取得促進のための方策についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

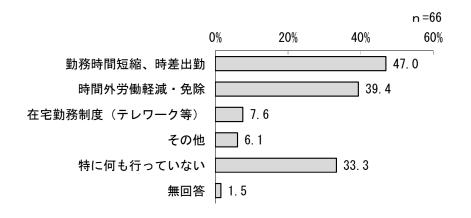
男性の育児休業取得促進のための方策について、「特に何も行っていない」が48.5%と最も多くなっています。次いで「相談体制を整えている」30.3%、「会社、上司から取得を促している」18.2%などが続いています。



(4) 子どものいる従業員のための取組

問11 子どものいる従業員のために、育児休業の他、特別な配慮をしていますか。(あては まるもの全てに〇)

子どものいる従業員のための取組について、「勤務時間短縮、時差出勤」47.0%が最も多く、次いで「時間外労働軽減・免除」39.4%、「特に何も行っていない」33.3%、やや差があり「在宅勤務制度(テレワーク等)」7.6%などの順となっています。

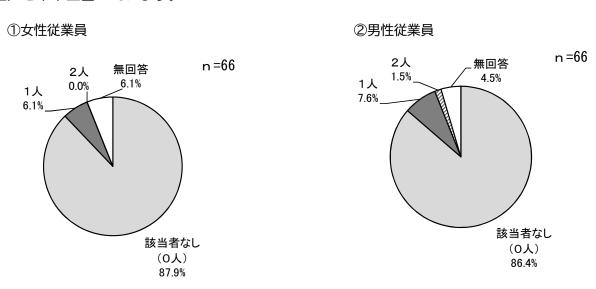


4. 介護休業制度について

(1)介護休業の取得者数

問12 平成31年(2019年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに 介護休業を取得した従業員数を男女別に記入してください。

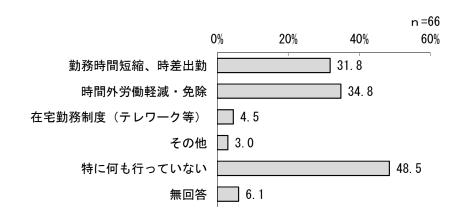
介護休業取得者数について、男女ともに「該当者なし(O人)」が8割以上を占めて多くなっています。一方で、取得した場合は、女性が6.1%(4社)に対し、男性が9.1%(6社)とやや上回っています。



(2)介護者のための特別な配慮

問13 貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために特別な配慮をしていますか。(あてはまるもの全てに〇)

介護者のための特別な配慮について、「特に何も行っていない」48.5%が最も多く、次いで「時間外労働軽減・免除」34.8%、「勤務時間短縮、時差出勤」31.8%などの順となっています。



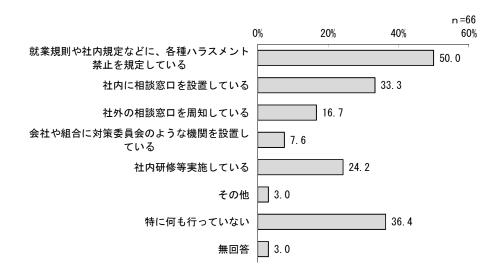
5. ハラスメントに対する取組について

(1) ハラスメントに対する取組

問14 ハラスメントに対する取組をしていますか。(あてはまるもの全てに○)

ハラスメントに対する取組について、「就業規定や社内規定などに、各種ハラスメント禁止を規定している」50.0%で最も多くなっており、次いで「社内に相談窓口を設置している」33.3%、「社内研修等実施している」24.2%などの順となっています。

また、「特に何も行っていない」は36.4%となっています。

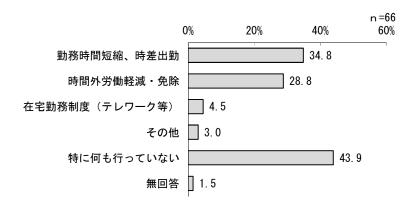


6. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

(1) 全ての従業員を対象に行っている制度

問15 全ての従業員を対象に行っている制度はありますか。(あてはまるもの全てに○)

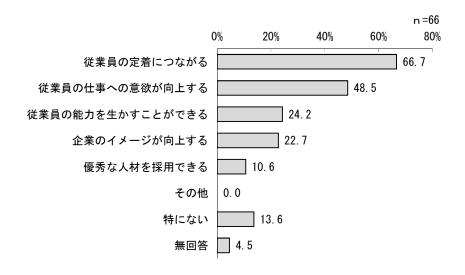
全ての従業員を対象に行っている制度について、「特に何も行っていない」43.9%が最も多くなっています。次いで「勤務時間短縮、時差出勤」が34.8%、「時間外労働軽減・免除」28.8%などが主な回答となっています。



(2) 取組によるメリット

問16 ワーク・ライフ・バランスの取組によってどのようなメリットがあると考えますか。 (あてはまるもの全てに〇)

取組によるメリットについて、「従業員の定着につながる」が66.7%で最も多く、次いで「従業員の仕事への意欲が向上する」48.5%、「従業員の能力を活かすことができる」24.2%、「企業のイメージが向上する」22.7%などが続いています。一方で、「特にない」は13.6%にとどまっています。

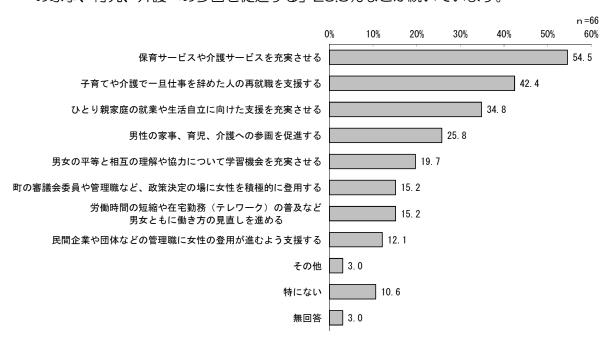


7. 男女共同参画社会づくりについて

(1) 三芳町が今後力をいれていくべきこと

問17 男女共同参画社会を実現していくために、三芳町は今後どのようなことに力を入れて いくべきだと思いますか。(特に必要だと思うもの3つに○)

三芳町が今後力をいれていくべきことについて、「保育サービスや介護サービスを充実させる」54.5%が最も多く、次いで「子育てや介護で一旦仕事を辞めた人の再就職を支援する」42.4%、「ひとり親家庭の就業や生活自立に向けた支援を充実させる」34.8%、「男性の家事、育児、介護への参画を促進する」25.8%などが続いています。



(2) 職場における男女共同参画について

問18 職場における男女共同参画について、ご意見、ご要望がありましたらご自由にご記入 ください。(ワーク・ライフ・バランスやハラスメント等)

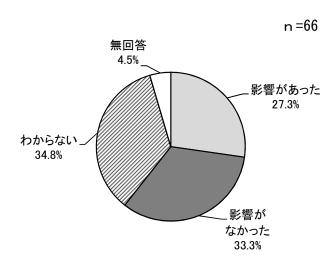
自由記述(5件)

- ○基本的に個人個人を尊重し合って生きていれば、男女の枠は問題とくになしと思います。 人間として痛みや苦しみなど理解し、思いやりの心があれば、男女の分別はいらないと思 います。
- ○上司、先輩、経営陣はまだまだ、からかうのがコミュニケーションだと思っている所があり、不快。これもハラスメントだという教育をもっと外側からお願いしたい。
- ○現在の当社の男女比はほぼ同数で、特に男女を意識した事はない。
- ○年齢の上の者と若いものとの認識が違い、「それはパワハラだ!」の意見が出たりした。 会社の経営が厳しい中、就業時間内で時間を取り、ハラスメント講座等をする良い方法を 給討中
- ○当社 12 月頃で廃業しますので、従業員の方々も 70 歳以上ですし、今さら意見も要望もありません。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

問19-1 新型コロナウイルス感染症拡大以前(概ね令和2年3月以前)の職場環境と現在の 状況を比べて、新型コロナウイルス感染症による昨今の社会情勢が今回の【三芳町男女共 同参画に関する事業所アンケート】の回答に影響を与えたと思いますか。(○は1つだけ)

新型コロナウイルス感染症の影響については、「わからない」が 34.8%、「影響がなかった」が 33.3%、「影響があった」が 27.3%となっています。



- 問19-1で1を回答した方にうかがいます。
- 問19-2 今回の【三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート】男女共同参画調査内容の 回答に新型コロナウイルス感染症が与えた影響についてご記入ください。(緊急事態宣言 中にテレワークを導入した、子どもの休園や休校に対応できるよう特別休暇制度を新設 した等)

自由記述(18件)

- ○家庭内感染や子どもの感染に対しては特に女性が仕事を休んで家庭を見守らざるを得ないことが多く、多岐にわたり業務環境は一変したと思う。
- ○男女問わず面談して困っていることに対して就業規則にとらわれることなく柔軟に対応 していくことが大切だと思います。
- ○コロナウイルス感染期に仕事時間の短縮を行い、その後も就業時間を1時間早くし、仕事 の効率化を図っている。
- ○有休にした。
- ○・緊急事態宣言中にテレワーク(チーム制)を導入した。
 - ・子供の休園や休校に対応できるよう体制を整えた(時短、早出、遅出等)。
- ○PCR 検査陽性後、体調不良時を除き、テレワーク勤務扱いとした。
- ○三芳町は工場ばかり増やし過ぎだと思います。もっと住宅を増やしたり、人口を増やす取り組みをしてほしいです。このままだと工場地帯、トラックばかりで道があふれ、子供はいなくなりとても心配です。町長はどう考えているのか!! もっと町を豊かに住みやすい三芳町を作ってほしいです。男女共同参画社会づくりより大切だと思います。
- ○・製造業のため、テレワークの導入は厳しいが、女性の PC 作業を一部テレワーク対応に した。
 - ・コロナ関連で欠勤の者が出た場合は、納期に迫られて動ける人員の残業が却って増え、 会社としても資金のやりくりが厳しくなった。
- ○テレワークを導入した。
- ○マスクに手洗いは実行していましたが、コロナに感染した者は出ていません。現在もマスク に手洗いはしています。会社が広いので一部屋に1人なので、来客のない時はマスクを外し ています。このアンケートはランダムに選んだようですが、当社には必要ないものかも?
- ○仕事量の減少及び労働力不足に苦慮しました。特にコロナに感染していなくとも濃厚接触者が数名出て困りました。今年になり、感染者も数名出ました。現在はお陰様で0名です。
- ○就業規則にテレワーク規定を追記し、自宅で仕事をできる環境を作った。
- ○・特別休暇制度を新設した。
 - ・社内学童保育を実施した。
- ○在宅勤務、時差出勤を導入した。
- ○今回のアンケートに関わる影響は特にないが、医療業として地域の健康安全を守る義務が あるが、感染拡大前に比べ、業務量はかなり増加しております。
- ○子どもの休園、休校に対する特別休暇制度導入。
- ○テレワークのための設備整備、コロナ特別休暇創設(時限的)。
- ○社内でスタッフの感染により、多大な経費も出費。人手不足、売上減少。

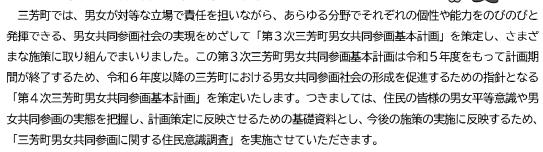


1. 住民意識調査

三芳町男女共同参画に関する住民意識調査

ご協力のお願い

日頃より町政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



この調査の実施にあたり、町内にお住まいの**18歳以上の方1,000人**を住民基本台帳から無作為に抽出した結果、あなた様にご回答をお願いすることになりました。ご回答はすべて無記名で行い、統計的に処理し、三芳町男女共同参画推進以外の目的には一切使用いたしませんので、率直にご回答ください。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、より多くの皆さまのご意見を反映いたしたく、ご協力くださいますよう お願い申し上げます。

なお、アンケートの集計結果につきましては、三芳町ホームページ等で公開予定です。 令和4年9月

三芳町長 林 伊佐雄

≪ご記入にあたってのお願い≫

■ 調査の対象者

- ◇ 三芳町に居住する18歳以上の住民1,000人を無作為に抽出し、実施するものです。
- ◇ 封筒の宛名の方が対象者ですので、ご本人が回答してください。(ご本人の記入が困難な場合は、 身の回りの世話をしている方が聞き取りするなどして、できるだけ回答にご協力ください。)

■ 記入方法

- ◇ 選択肢の設問については、該当する番号に○をつけてください。
- ◇ 自由回答(記入式)の設問については、あなたのお考えを簡単にまとめて回答欄に記入してください。

■ 返送方法と締め切り

■ お問い合わせ先

◇ このアンケートについてのお問い合わせは、下記へお願いします。

三芳町役場 総務課 人権・庶務担当

電話 258-0019 (内線404・405)

I あなた自身について

【問1】 回答者ご自身のことについてお聞きします。次の(ア)~(キ)の各項目について、 お答えください。

(ア)居住地区	1 上富地区 2 北永井地区 3 藤久保地区 4 竹間沢地区 5 みよし台地区
(イ)性 別 ※統計的な分析が必要 であるため性別等をお たずねします。	1 女 2 男 3 その他() わからない、答えたくないなどご自由にお書きください
(ウ)年 齢	1 18~29歳 2 30~39歳 3 40~49歳 4 50~59歳 5 60~69歳 6 70歳以上
(工)就労形態	1 農業(家族従事者を含む) 2 自営業(商・エ・サービス業) 3 常勤の勤め(会社員・公務員・教員など) 4 派遣・契約社員 5 パート・アルバイト 6 在宅の仕事(内職など) 7 自由業 8 家事専業 9 無職(定年退職を含む) 1 0 学生 1 1 その他()
(オ)三芳町での 居住年数	1 2年未満 2 2~4年 3 5~9年 4 10~19年 5 20~29年 6 30年以上
(力)未婚・既婚	1 結婚している(事実婚・パートナーシップ宣誓を含む)2 結婚の経験はない 3 結婚したが離別・死別した
(キ)家族構成	 1 ひとり暮らし 2 夫婦のみ(事実婚相手・パートナーを含む) 3 親と未婚の子ども 4 親と子ども夫婦 5 親と子どもと孫 6 その他()

Ⅱ 男女平等意識について

1 2	そう思う どちらかといえばそう思う 【問2-1】へ
_	そう思わない - 【問2-2】 ^
4	どちらかといえばそう思わない
5	どちらともいえない 【問3】へ

【問2-1】 前問(問2)で「1 そう思う」「2 どちらかといえばそう思う」とお答えの方にお聞きします。あなたが、そう思う理由は何ですか。

(○は2つまで)

- 1 男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから
- 2 自分の両親などがそのようにしてきたから
- 3 夫婦の役割をはっきりさせるほうが、仕事も家庭もうまくいくから
- 4 女性は、仕事を持っても不利な条件におかれているから
- 5 社会全体にそうした風潮があるから
- 6 その他())
- 【問2-2】 前問(問2)で「3 そう思わない」「4 どちらかといえばそう思わない」 <u>とお答えの方にお</u>聞きします。あなたが、そう思う理由は何ですか。

(○は2つまで)

- 1 男女ともに仕事を持つのは当然だから
- 2 家事・育児は、男女で協力してやるべきだから
- 3 仕事と家庭は、男女のどちらが分担してもよいから
- 4 性別で役割を固定化することは、個人の可能性を狭めるから
- 5 その他()

Ⅲ 家庭生活(家事・子育て・介護)について

【問3】 あなたは、(ア)~(ケ)にあげることを日常どの程度おこなっていますか。 (〇はそれぞれ1つ)

	いつも	ときども	ほとんど	まったく	する必要が
(ア) 食事のしたく	1	2	3	4	5
(イ)食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	5
(ウ)洗濯	1	2	3	4	5
(工)掃除	1	2	3	4	5
(オ)ごみ出し	1	2	3	4	5
(カ) 介護	1	2	3	4	5
(キ)育児・子育て	1	2	3	4	5
(ク) 学校行事等の参加 (保育所・幼稚園含む)	1	2	3	4	5
(ケ)子どもの送迎	1	2	3	4	5

【問4】 平日にあなたが家事・子育て・介護にかかわる時間は、平均すると 1 日何時間くらいになりますか。 <mark>(○は1つだけ)</mark>

1	30分未満	2	30分以上1時間未満	
3	1時間以上2時間未満	4	2時間以上3時間未満	
5	3時間以上4時間未満	6	4時間以上5時間未満	
7	5時間以上6時間未満	8	6時間以上7時間未満	
9	7時間以上8時間未満	1 0	8時間以上	
11	特にしていない			

【問5】 家庭での子育てや、学校での教育に関する (ア) ~ (カ) の考え方について、あなたは どう思いますか。 (○はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかといえば	そう思わない	そう思わない
(ア) 男の子は男らしく、女の子は女らしく、育てるべきで ある	1	2	3	4
(イ) 家事は男の子・女の子にかかわらず、平等に手伝わせ るべきである	1	2	3	4
(ウ) 男女の身体の違いや、それに伴う性教育は、子どもの ときから教えたほうがよい	1	2	3	4
(エ) 児童・生徒の名簿は、五十音順にするなど混合名簿に し、男女で分けないほうがよい	1	2	3	4
(オ)技術・家庭科などを通じて、男女ともに、実際的、実 技的な教育を行うことが必要である	1	2	3	4
(カ) 男の子には「くん」、女の子には「さん」という、性別 によった呼称にすべきではない	1	2	3	4

【問6】 一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均は、1.37人(合計特殊出生率(※注): 令和3年全国)となっています。少子化の要因は何だと思いますか。 (○は3つまで)

(※注)合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均子ども数に相当します。

- 1 社会の将来を考えると、子どもにとって明るい未来とはいえないから
- 2 出産・子育てが女性の自立の妨げになっているから
- 3 子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考えているから
- 4 女性の結婚年齢が上がったから
- 5 子育ては経済的負担が大きいから
- 6 子育ては精神的・肉体的負担が大きいから
- 7 子どもは少なく産んで、十分に手をかけて育てたいという人が増えたから
- 8 子どもを育てるということに魅力を感じない人が増えたから
- 9 住宅事情がよくないから
- 10 保育施設、育児休業制度などが十分整っていないから
- 11 育児に対する配偶者(パートナー)の理解や協力が足りないから
- 12 その他(

【問7】	あなたの家族の	中で介護の必要な力	がいる場合に、	どのように対応し	ますか。現在介護
ŧ	としている方は、	今後の希望としては	答えください。	(○は1つだけ)	

- 1 自分で介護する
- 2 同居の家族で介護する
- 3 同居していない親族に頼む
- 4 介護サービスを利用しながら自宅で介護する
- 5 介護施設を利用する
- 6 まだわからない
- 7 その他(

【問8】 あなたご自身が、介護が必要になった場合、誰に介護を頼みたいと思いますか。

)

(○は1つだけ)

- 1 配偶者 (パートナー)
- 2 娘
- 3 娘の配偶者
- 4 息子
- 5 息子の配偶者
- 6 その他の親族(兄弟姉妹など)
- 7 介護保険サービスの利用 (デイサービスや施設入所など)
- 8 その他()

【問9】 今後、性別にかかわらず家事・子育て・介護を積極的に行っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (○は3つまで)

- 1 学校で男女平等意識を育てる教育をする
- 2 男女の役割分担をなくすための啓発活動をさらに進める
- 3 育児・介護休業制度の一層の普及を図る
- 4 男性が仕事中心の生き方・考え方を改め、家事などに参加することの抵抗感をなくす
- 5 女性が男性の家事参加への抵抗感をなくす
- 6 企業等が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える
- 7 労働時間を短縮する
- 8 フレックスタイム制(※注)や在宅勤務(テレワーク)などを普及させる
- 9 その他(具体的に)

(※注) フレックスタイム制・・・労働者が一定の定められた時間帯の中で、労働の始期 と終期を自由に決定できる労働時間制

6

IV 就業について

【問10】 あなたは、働いたことがありますか。(パート、自営業、臨時、内職等も含みます) (○は1つだけ)

1 現在働いている

- 2 以前は働いていたが、今は働いていない
- 3 今まで働いたことがない

【問 10-3】 へ (次ページ)

--▶ 【10-1】 前問(問10)で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。 あなたが働いて収入を得ている理由は、どのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 生計を維持するため
- 2 生活費補助のため
- 3 将来に備えて貯蓄するため
- 4 自分で自由になる収入がほしいため
- 5 自分の能力、技能、資格を活かすため
- 6 働くことが好きだから
- 7 社会や人とのつながりをもつため
- 8 社会的な信用を得るため
- 9 経済的に自立をするのは当たり前だと思うから
- 10 家業だから
- 11 その他(
- L--▶【問10-2】 前問(問10)で、「1 現在働いている」と答えた方にお聞きします。 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなこと がありますか。 (あてはまるもの全てに○)
 - 1 賃金に男女差がある
 - 2 昇進、昇格に男女差がある
 - 3 能力を正当に評価しない
 - 4 配置部署が限られている
 - 5 女性を管理職に登用しない
 - 6 補助的な仕事しか担当させない
 - 7 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある
 - 8 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある
 - 9 教育や研修を受ける機会が少ない
 - 10 特に男女差はない
 - 11 その他(

7

【問10-3】 前問(問10)で、「2 以前は働いていたが、今は働いていない」 「3 今まで働いたことがない」と答えた方にお聞きします。あなたが、 現在働いていない理由は次のどれにあたりますか。 (○は3つまで)

- 1 経済的に困らないから
 2 家事・育児に専念したいから
 3 家事・育児と両立できないから
 4 子どもの預け先が見つからないから
 5 とりたてて働きたいと思わないから
 6 介護をしているから
 7 健康上の理由から
 8 職業能力に自信がもてないから
 9 希望や条件に合う仕事が見つからないから
 10 趣味や社会活動など他にやりたいことがあるから
 11 家族の反対があるから
 12 高齢だから
 13 その他(
- 【問11】 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。

(0は1つだけ)

- 1 結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもち続ける
- 2 子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで働く
- 3 子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで働く
- 4 子どもができるまでは仕事をもち、その後はもたない
- 5 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない
- 6 その他()

【問12】 女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっているのはどんなことだと思い ますか。(あてはまるもの全てに〇)

- 1 家事・育児との両立
- 2 家族の介護
- 3 長時間労働などによる男性の家事・育児への参加が困難な社会システム
- 4 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念するべきだとの意識
- 5 家族の無理解
- 6 職場の結婚・出産退職の慣行
- 7 長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分なこと
- 8 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取扱い
- 9 女性自身の職業に対する自覚の不足
- 10 わからない
- 11 その他(

V 人権の尊重について

【問13】 あなたは今までに、職場や学校などで、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ) を受けた経験、または見たり聞いたりしたことがありますか。該当する番号に○をつけ てください。(〇は1つだけ)



- ---▶ 【問13-1】 前問(問13)で、「1 ある」と答えた方にお聞きします。それは、 どのような行為でしょうか。(あてはまるもの全てに〇)
 - 1 嫌がっているのに、性的な話を聞かされた
 - 2 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた

)

)

- 3 異性に不必要に触られた
- 4 宴会などでお酌やデュエットを強要された
- 5 交際を強要された
- 6 性的な行為を強要された
- 7 性的な噂をたてられた
- 8 結婚すること、しないことを話題にされた
- 9 容姿や年齢で不愉快なことを話題にされた
- 10 わいせつな画像などを見せられた
- 11 その他(

【問14】 配偶者や親密な関係にある人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)が問題に なっていますが、あなたは今までに、(ア)~(セ)のような行為を受けたことがあり ますか。(○はそれぞれ1つ)

		何度もあった	1・2度あった	まったくない
(ア)	命の危険を感じるくらいの暴力	1	2	3
(イ)	医師の治療が必要な程度の暴力	1	2	3
(ウ)	医師の治療が必要とならない程度の暴力	1	2	3
(I)	何を言っても、長時間の無視	1	2	3
(才)	子どもの前での暴力	1	2	3
(カ)	暴言・大声でどなる	1	2	3
(+)	危害の不安・恐怖を感じるようなおどし	1	2	3
(ク)	大切にしているものを故意にこわす	1	2	3
(ケ)	嫌がるのに、性的な行為を強要	1	2	3
(□)	避妊に協力しない	1	2	3
(サ)	見たくないのに、ポルノビデオ・雑誌を見せる	1	2	3
(シ)	交友関係や電話、メール、郵便物を細かく監視	1	2	3
(ス)	仕事を無理やり辞めさせられる	1	2	3
(セ)	生活費を渡さないなど経済的な制裁	1	2	3

※問 14の(ア)~(セ)までの設問で 「何度もあった、1・2度あった」に1つでも○があれば【問 14-1、2】へ ○がなければ【問 15】へ

▶【問14-1】 前問(問14)で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」と答 えた方にお聞きします。あなたは、その受けた行為に対して、誰かに打ち 明けたり、相談したりしましたか。 (〇は1つだけ)

1 相談した	} 【問15】へ

2 相談できなかった

3 相談しようとは思わなかった 【問 14-2】へ

※ (次のページに続きます)

【問14-2】 前問(問14-1)で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは 思わなかった」と答えた方にお聞きします。相談しなかった理由は何です か。(あてはまるもの全てに〇)

- 1 どこに相談してよいのかわからなかったから
- 2 相談しても無駄だと思ったから
- 3 世間体が悪いから
- 4 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 5 相談したことがわかると、仕返しを受けると思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていけると思ったから
- 7 自分にも落ち度があると思ったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 相談するほどのことではないと思ったから
- 10 思い出したくないから
- 11 その他(

暴力を受けていい人なんていません!

問14-1の設問で何度もあった」「1・2度あった」と答えた方、ひとりで悩まないでください。 相談できる場所があります。

☆With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター) 電話番号:048-600-3800 月~土(12/29~1/3・祝・休日及び第3木曜日を除く) 10:00~20:00

☆埼玉県婦人相談センターDV 相談

電話番号:048-863-6060

月~土 9:30~20:30 日・祝 9:30~17:00(12/29~1/3を除く)

☆三芳町役場総務課人権·庶務担当

電話番号 049-258-0019(内線 404、405)

月~金(12/29~1/3・祝・休日を除く) 8:30~17:15

緊急の場合は迷わず110番を!警察署でも相談できます。

【問15】 あなたは、配偶者等から暴力を受けた人への取組として、どのようなことが必要だと 思いますか。(あてはまるもの全てに〇)

- 1 暴力防止のための啓発を進める
- 2 被害を受けて悩んでいる人たちへ支援等の情報を提供する
- 3 被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実させる
- 4 シェルター(※注)など被害者を保護する体制を充実させる
- 5 被害者が自立して生活できるように支援する
- 6 暴力をふるう加害者への対策を進める
- 7 その他()

(※注)シェルター・・・暴力を受けた被害者が緊急一時的に避難できる施設のこと

- 【問16】 あなたは、今までに性自認(自分で自分の性別をどう思うか)または性的指向 (どんな性別の人を好きになるか)に悩んだことがありますか。(○は1つだけ)
 - 1 ある
 - 2 ない
- 【問17】 LGBTQ+ (※注) をはじめとするセクシュアルマイノリティ(性的少数者)に とって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。 (○は1つだけ)

(※注) LGBTQ+とは性的少数者全般を指す言葉。同性愛、両性愛、出生時に法律的・ 社会的に定められた自分の性別に違和感を持つ人のこと。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 そう思わない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 どちらともいえない
- 【問17-1】 前問(問17)で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた 方にお聞きします。どのようなことが生活しづらい社会にしていると思い ますか。 (あてはまるもの全てに○)
 - 1 家族、友人など周囲に相談できない
 - 2 カミングアウト後、周囲の理解が得られない、態度が変化する
 - 3 いじめ (悪口・嫌がらせなど) を受ける
 - 4 就職や就業において偏見や差別がある
 - 5 福利厚生において偏見や差別がある
 - 6 自認する性と異なるふるまいや服装などを強要される
 - 7 自認する性として利用できる施設・設備が少ない
 - 8 夫婦と同じように同性パートナーとの関係を認めてもらえない
 - 9 セクシュアルマイノリティの権利を守るための法設備が進んでいない
 - 10 行政機関などの相談・支援体制が不十分である
 - 11 性別の記入を求められる書類が多い
 - 12 その他()

VI 地域での社会参画について

【問18】 あなたは現在、次のような地域の活動に参加していますか。

(あてはまるもの全てに○)

1	町会や自治会などの活動		
2	PTA、子ども会や青少年に関する団体の活動		
3	趣味、教養、スポーツなどの活動		
4	公園や集会所などの地域の施設整備活動		
5	5 高齢者、障がい者、児童などの福祉活動		
6	6 自然保護やごみ問題など環境保全に関する活動		
7	政治や行政に関する活動		
8	女性団体・グループなどの活動		
9	国際交流・協力に関する活動		
10	その他()		
1 1 1	 - 特に何もしていない		

【問18-1】 前問(問18)で「11 特に何もしていない」と答えた方にお聞き します。それはどのような理由からですか。(あてはまるもの全てに〇)

1 仕事が忙しい2 家事・育児が忙しい3 病人や要介護者がいる4 家族の協力が得られない5 健康に自信がない6 情報がない7 一緒に活動する仲間がいない8 興味がない9 その他()

【問19】 地域活動の担い手は、女性が多い傾向にありますが、会長やリーダーに女性が少ない 原因は何だと思いますか。 (○は2つまで)

1	女性自身がリーダーになりたがらないから	
2	女性は、組織活動の経験が少ないから	
3	女性では、相手に軽く見られるから	
4	指導力のある女性が少ないから	
5	男性がリーダーとなるのが社会慣習だから	
6	女性がリーダーだと男性がついてこないから	
7	7 女性は、家事・育児などで地域活動に専念できないから	
8	8 その他(

【問20】 国は、「指導的地位に占める女性の割合が 2020 年代の可能な限り早期に 30%程度 となるよう目指して取組を進める」としています。三芳町の政策・方針を決定する審議会等の女性委員の割合は、30.4%(令和3年4月1日現在)です。これらの分野に女性の参画が進むことによって、社会がどうなることを期待しますか。

(○は1つだけ)

1	町政が身近になる	2	男性中心の考え方に変化が生じる
3	男女平等社会に向けて施策が推進される	4	行政に対する要望がきめ細かくなる
5	何も期待しない	6	わからない
7	その他()	

VII 男女共同参画社会に向けた取組について

【問21】 あなたは、男女共同参画社会(男女が対等な立場で、社会のあらゆる活動に共に参画 し、責任を分かち合う社会)の実現に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 女性に対する偏見をなくす
- 2 差別的な社会的しきたり・慣習を改める
- 3 女性が経済力を持つ
- 4 男性の意識改革に努める
- 5 家庭や学校において、男女は平等であるという教育を徹底させる
- 6 偏見や嫌がらせに負けない強い心を育てる
- 7 クオータ制(割当制)(※注)を導入して、女性を政治の場や公共性のある職場に進出させる
- 8 男女平等のために法律や制度などの整備を図る
- 9 女性が社会の一員としての自覚を高める
- 10 その他()

(※注) クオータ制・・・雇用や議員選出などの際に、人員構成に性別、人種などによる 偏りが生じないように、一定の比率を定めて行う制度

【問22】 政府は次のような男女共同参画についての法律等を出していますが、聞いたことがありますか。 (あてはまるもの全てに〇)

- 1 指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標に向けた取り組みの推進
- 2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)
- 3 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

【問23】 次にあげる (ア) ~ (ス) の言葉について、あなたの知っているものはどれですか。 (○はそれぞれ1つ)

	知っている	内容は知らない	知らない
(ア) 男女共同参画社会	1	2	3
(イ) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(ウ) 育児・介護休業法	1	2	3
(エ) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
(オ) ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
(カ) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
(キ) デートDV	1	2	3
(ク) LGBTQ+、セクシュアルマイノリティ (性的少数者全般を指す言葉。同性愛、両性愛、出生時に法律 的・社会的に定められた自らの性別に違和感を持つ人のこと)	1	2	3
(ケ) 三芳町男女共同参画基本計画	1	2	3
(コ) 三芳町女性活躍推進計画	1	2	ω
(サ) 「三芳町男女共同参画等推進会議」の設置	1	2	3
(シ) 三芳町男女共同参画情報誌「まなざし」	1	2	3
(ス) 三芳町女性相談	1	2	3
(セ) 三芳町パートナーシップ宣誓制度	1	2	3

【問24】 今後、三芳町が男女共同参画推進施策としてどのようなことに力をいれていったら よいと思いますか。(あてはまるもの全てに〇)

- 1 男女平等に関する意識の啓発活動
- 2 学校教育における男女平等意識の徹底
- 3 女性の就労支援や再就職に役立つ学習機会の提供
- 4 相談窓口の充実
- 5 男性対象のセミナーや講座の充実
- 6 育児や保育など子育て支援の充実
- 7 高齢者や病人の介護制度や施設の充実
- 8 配偶者や恋人からの暴力等の被害者支援
- 9 男女共同参画社会実現のための条例制定
- 10 性的少数者、LGBTQ+など性の多様性に関する意識の啓発活動
- 11 審議会などの女性委員の積極的登用
- 12 町内企業に対する男女共同参画の意識啓発活動の推進
- 13 防災・災害復興対策に女性を配慮した対策の追加
- 14 町役場の女性管理職の積極的登用
- 15 その他(
- 16 特にない

)

【問25】 新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響についておたずねします。 新型コロナウイルス感染拡大以前(概ね令和2年3月以前)と現在の仕事や生活の状況 を比べて、次のようなことがありますか。(あてはまるもの全てに○)

1	就業時間が増えた	2	就業時間が減った
3	在宅勤務(テレワーク)が増えた	4	時差勤務など柔軟な働き方になった
5	残業が増えた	6	残業が減った
7	転職した	8	仕事を失った
9	自分の収入が増えた	10	自分の収入が減った
11	家計収入が増えた	12	家計収入が減った
13	家事や育児、介護の負担が増えた	14	家事や育児、介護の負担が減った
1 5	休校・休園等になった子どもの世話のか	ため、作	士事を休んだ
16	家庭内のけんかや言いあらそいが増えた	ŧ	
1 7	家庭内のコミュニケーションが良くなっ	った	
18	精神的に不安定になった、イライラする	ることだ	が増えた
19	生活に対する不安が増えた		
20	その他()
21	上記のどれもない		

最後に、「男女平等」や「男女共同参画」「ドメスティック・バイオレンス」「LGBTQ+」に関するご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

$\overline{}$

これで調査は終了です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。 10月7日(金)までに 同封の返信用封筒に入れ、ご返送ください(切手不要)。



2. 事業所アンケート調査

三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート

ご協力のお願い

事業所のみなさまには、日頃より町政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

三芳町では男女がお互いに人権を尊重し、ともにいきいきと暮らせる「男女共同参画社会」の実現に向けて様々な施策を実施しているところです。平成30年(2018年)の三芳町男女共同参画に関する住民意識調査では、現在働いている職場の環境は、仕事内容・待遇面で男女差はないと6割を超える方が回答しており、平成27年(2015年)の調査より割合が増加していました。一方で、女性が長く働き続けることを困難にしている理由を尋ねたところ、「家事育児との両立」と回答する方が8割弱で、「職場の条件や制度が不十分」が約6割という結果でした。

この調査は、各事業所における男女共同参画についての取組内容をうかがい、「第4次三 芳町男女共同参画基本計画」の策定や今後の施策の実施に反映させることを目的に、町内の事業所を対象に実施するものです。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年(2022年)9月

三芳町長 林 伊佐雄

≪調査票ご記入にあたってのお願い≫

この調査票に記入していただいた結果は統計的に処理し、上記の目的以外には使用いたしません。また、貴事業所が特定できる形で公表することはありません。(調査結果はホームページなどで公表します。)貴事業所の人事担当の方にお答えいただきますようお願いいたします。令和4年(2022年)9月1日現在でご記入ください。

- ●このアンケート調査は、三芳町内の事業所の中から、200社を無作為抽出してお願い しております。
- ●本店、支店など複数の事業所がある企業の方は、企業全体ではなく貴事業所のことでお答えください。
- ●ボールペン又は鉛筆などで、はっきりと書いてください。
- ●回答は該当する番号を○で囲むか、必要事項を記入してください。「その他」のときはご面倒でも()内に具体的な内容を記入してください。
- ●ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに 令和4年(2022年)10月7日(金)までにポストに投函してください。
- ●この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

三芳町役場 総務課 人権·庶務担当 TEL:049-258-0019(内線 404・405)

FAX: 049-274-1055

メール:<u>soumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp</u>

I 令和4年(2022年)9月1日現在の貴事業所の状況について

【問1】主な業種は何ですか。(○は1つだけ)

1	建設業	2	製造業	3 電気・ガス・水道業		
4	運輸・通信業	5	卸売・小売業	6 飲食業		
7	金融・保険業	8	不動産業	9 教育・学習支援業		
10	医療・福祉	11	サービス業	12 その他()	

【問2】貴事業所の従業員数について、男女別に記入をしてください。

	女性	男性	合計
正規従業員(社長・店主等含む)	人	人	人
パート、アルバイト、派遣社員、 契約社員等	人	人	人

【問3】役員・管理職(※)の人数を男女別に記入してください。 いない場合は「O」を記入してください。

役 職 名	女性	男性	合計
役員・事業主	人	人	人
部長相当職	人	人	人
課長相当職	人	人	人
係長相当職	人	人	人

[※]部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、 貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

【問4】貴事業所の正社員の平均勤続年数は何年ですか。

	女性	男性	全体
平均年齢	歳	歳	歳
平均勤続年数	年	年	年

Ⅱ 女性の活躍推進(※)について

※平成27年(2015年)9月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が制定されました。この法律は、「自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性が、この個性と能力を十分に発揮し、職業生活で活躍することにより、豊かで活力のある社会の実現を図る」ことを目的としています。三芳町では、少子高齢化の中で、活力あるまちを維持・発展させていくために、女性の活躍推進が不可欠であると考え、貴事業所の女性従業員について伺います。

【問5】貴事業所では女性従業員にどんな働き方を望みますか。 貴事業所の考えに最も近いものを1つ選んでください。 (○は1つだけ)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
- 2 育児が一段落してから再び働く(フルタイム)
- 3 育児が一段落してから再び働く(パートタイム)
- 4 結婚するまで仕事を継続
- 5 出産するまで仕事を継続
- 6 その他(具体的に

【問6-1】働きやすい職場にするために、貴事業所ではどのように努力していますか。

(あてはまるもの全てに〇)

1 女性活躍に関する担当部局を設け、担当者を配置するなど企業内の推進体制の整備

)

- 2 女性の少ない職場の環境整備を行い、女性を配置
- 3 女性の少ない職種に女性を積極的に雇用
- 4 人事考課基準、昇進・昇格基準等の明確化
- 5 継続して就業できるよう配置・転勤等の考慮
- 6 仕事と家庭を両立させるための制度の充実
- 7 業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を性別に関係なく実施
- 8 その他 ()
- 9 特に何も行っていない

【問6-2】問6-1で1~8を回答した方に伺います。努力した結果、どのような効果が得られましたか。 (あてはまるもの全てに○)

- 1 職場の雰囲気がよくなって活気が出た
- 2 女性の就業年数が延びた
- 3 女性のチャレンジ意欲が向上した(例:女性の発案の増加/資格取得希望者の増加等)

)

)

- 4 女性の責任感が向上した(例:昇進・昇格を目指す女性の増加/リーダーの増加等)
- 5 女性の活躍により、会社の利益が上がった
- 6 外部の評価・企業イメージが向上した
- 7 就職希望者が増加した
- 8 その他(
- 9 特になし

【問7】女性の登用を推進するうえで、どのような問題点がありますか。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 女性の勤続年数が短い
- 2 家庭での家事・育児などの負担を考慮する必要がある
- 3 女性は職業意識が低い
- 4 時間外勤務、深夜勤務をさせにくい
- 5 就業環境の整備にコストがかかる
- 6 ロールモデルとなる女性の先輩がいない
- 7 会社及び取引先を含め、男性の認識、理解が不十分である
- 8 その他(

9 問題はない

【問8】貴事業所は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(※)を策定しましたか。

(○は1つだけ)

- ※女性活躍推進法に基づき、国・地方公共団体、101人以上の企業は(1)自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、(2)その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、(3)自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければなりません。
- ※令和4年4月1日から女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務の対象が、既存の常時雇用する労働者301人以上から101人以上に変更となりました。
 - 1 策定した
 - 2 策定する予定
 - 3 策定する予定はない

Ⅲ 育児休業制度等について

【問9-1】平成31年(2019年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに 出産した女性従業員、又は配偶者が出産した男性従業員の育児休業の取得状況について それぞれの人数を記入してください。

	女性	男性
本人、又は配偶者が出産した従業員数	人	人
内、育児休業を取得、 又は取得申出をしている人の数	人	人

【問9-2】問9-1で「育児休業を取得、又は取得申出をしている人の数」が「0」でない事業所に 伺います。育児休業を取得、又は取得申出をしている期間ごとにあてはまる人は何人いま すか。

育児休業を取得、又は取得申出をしている期間	女性	男性
1ヶ月未満	人	人
1ヶ月以上3ヶ月未満	人	人
3ヶ月以上6ヶ月未満	人	人
6ヶ月以上1年未満	人	人
1年以上	人	人

【問10】男性の育児休業取得促進のための方策についてお答えください。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 相談体制を整えている
- 2 会社、上司から取得を促している
- 3 代替要員の確保など人員配置の配慮を行っている
- 4 休業中の経済的補填を行っている
- 5 育児休業取得率の目標を設定している
- 6 その他(具体的に:
- 7 特に何も行っていない

)

【問11】子どものいる従業員のために、育児休業の他、特別な配慮をしていますか。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 勤務時間短縮、時差出勤
- 2 時間外労働軽減・免除
- 3 在宅勤務制度(テレワーク等)
- 4 その他(
- 5 特に何も行っていない

IV 介護休業制度について

【問12】平成31年(2019年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに介護 休業を取得した従業員数を男女別に記入してください。

)

)

	女性	男性
介護休業を取得した従業員数	人	人

【問13】貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために特別な配慮をしていますか。

(あてはまるもの全てに○)

- 1 勤務時間短縮、時差出勤
- 2 時間外労働軽減・免除
- 3 在宅勤務制度(テレワーク等)
- 4 その他(
- 5 特に何も行っていない

V ハラスメント(※)に対する取組について

- ※パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラス メント、モラルハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を含みます。
 - ・パワーハラスメント:同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為のことです。
 - ・セクシュアルハラスメント:職場に置いて行われる、労働者の意に反する性的な言動に対する 労働者の対応により労働条件について不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害され たりすることです。同性に対するものも含まれます。
 - ・マタニティハラスメント:女性の妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いのことです。男性 の育児休業制度等の利用を理由とする嫌がらせはパタニティハラスメントといいます。

)

【問14】ハラスメントに対する取組をしていますか。(あてはまるもの全てに〇)

- 1 就業規則や社内規定などに、各種ハラスメント禁止を規定している
- 2 社内に相談窓口を設置している
- 3 社外の相談窓口を周知している
- 4 会社や組合に対策委員会のような機関を設置している
- 5 社内研修等実施している
- 6 その他(具体的に:

7 特に何も行っていない

VI ワーク・ライフ・バランス(※)(仕事と生活の調和)について

※ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」と訳されます。仕事と生活の調和が実現した 社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすととも に、家族や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な 生き方が選択・実現できる社会」とされます。

【問15】全ての従業員を対象に行っている制度はありますか。

(あてはまるもの全てに〇)

 1 勤務時間短縮、時差出勤

 2 時間外労働軽減・免除

 3 在宅勤務制度(テレワーク等)

 4 その他()

 5 特に何も行っていない

【問16】ワーク・ライフ・バランスの取組によってどのようなメリットがあると考えますか。

(あてはまるもの全てに○)

7 特にない

1 企業のイメージが向上する2 優秀な人材を採用できる3 従業員の定着につながる4 従業員の仕事への意欲が向上する5 従業員の能力を生かすことができる6 その他(具体的に:)

VII 男女共同参画社会づくりについて

【問17】男女共同参画社会を実現していくために、三芳町は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 (特に必要だと思うもの3つに○)

1	町の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する	
2	民間企業や団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する	
3	保育サービスや介護サービスを充実させる	
4	子育てや介護で一旦仕事を辞めた人の再就職を支援する	
5	労働時間の短縮や在宅勤務(テレワーク)の普及など男女ともに働き方の見直	しを
	進める	
6	男性の家事、育児、介護への参画を促進する	
7	ひとり親家庭の就業や生活自立に向けた支援を充実させる	
8	男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実させる	
9	その他(具体的に	
10	特にない	

【問18】職場における男女共同参画について、ご意見、ご要望がありましたらご自由にご記入 ください。(ワーク・ライフ・バランスやハラスメント等)

【問19-1】新型コロナウイルス感染症拡大以前(概ね令和2年	年3月以前)の職場環境と現在の
状況を比べて、新型コロナウイルス感染症による昨今の社会情勢	が今回の【三芳町男女共同参画に
関する事業所アンケート】の回答に影響を与えたと思いますか。	(Oは1つだけ)

1	影響があった

- 2 影響がなかった
- 3 わからない

【問19-2】問19-1で1を回答した方に伺います。今回の【三芳町男女共同参画に関する事業所アンケート】男女共同参画調査内容の回答に新型コロナウイルス感染症が与えた影響についてご記入ください。

(緊急事態宣言中にテレワークを導入した、子どもの休園や休校に対応できるよう特別休暇制度を 新設した等)

これで調査は終了です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。 お手数ですがこの調査票を同封の返信用封筒に入れて、<u>令和4年10月7日(金)</u> までにポストへ投函してください(切手不要)。

三芳町男女共同参画に関するアンケート調査報告書

令和5年2月三芳町役場総務課

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1 Tel 049-258-0019 Fax 049-274-1055 HP https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/